

2023年8月31日（木）  
第4回都市自治体の自殺対策のあり方に関する研究会

# 船橋市の自殺対策について

船橋市健康部健康政策課 主任技師 伊藤理恵



ふなばし健やかプラン2.1  
マスコットキャラクター  
「すこちゃん」

# 船橋市の概要

千葉県の北西部に位置し、都心や成田空港に近く京葉港や豊かな交通網を併せ持つなど非常に恵まれた立地状況を備えたまちです。

千葉の商都とも称され、市街地やベイエリアには大型ショッピングモールが立ち並ぶ一方で、自然豊かで農業や漁業も盛んです。



船橋市の位置

- 1937 (昭和12)年4月 船橋市誕生
- 2003 (平成15)年4月 中核市へ移行
- 2020 (令和2)年3月 人口64万人突破  
(政令指定都市に次ぐ、中核市最大の人口)

# 船橋市自殺対策計画

～ 誰も自殺に追い込まれることのない生きる道をつなぐ船橋市 ～

## ▶ 平成28（2016）年自殺対策基本法の改正

→市区町村に「自殺対策計画の策定」が義務づけ

## ▶ 平成29（2017）年自殺総合対策大綱の見直し

→自殺総合対策の基本理念

個人の問題ではなく社会の問題

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」

## ▶ 平成30年船橋市自殺対策計画策定（市民意識調査実施）

→平成31年4月施行

## <基本方針>

# 「誰も自殺に追い込まれることのない 生きる道をつなぐ船橋市」

## <計画の数値目標>

国及び千葉県では、10年後の自殺死亡률을現状より30%以上減少させることを目標としています。  
本市においても、10年後に自殺死亡률을30%以上減少させるため、当計画での目標を下記のとおりとします。

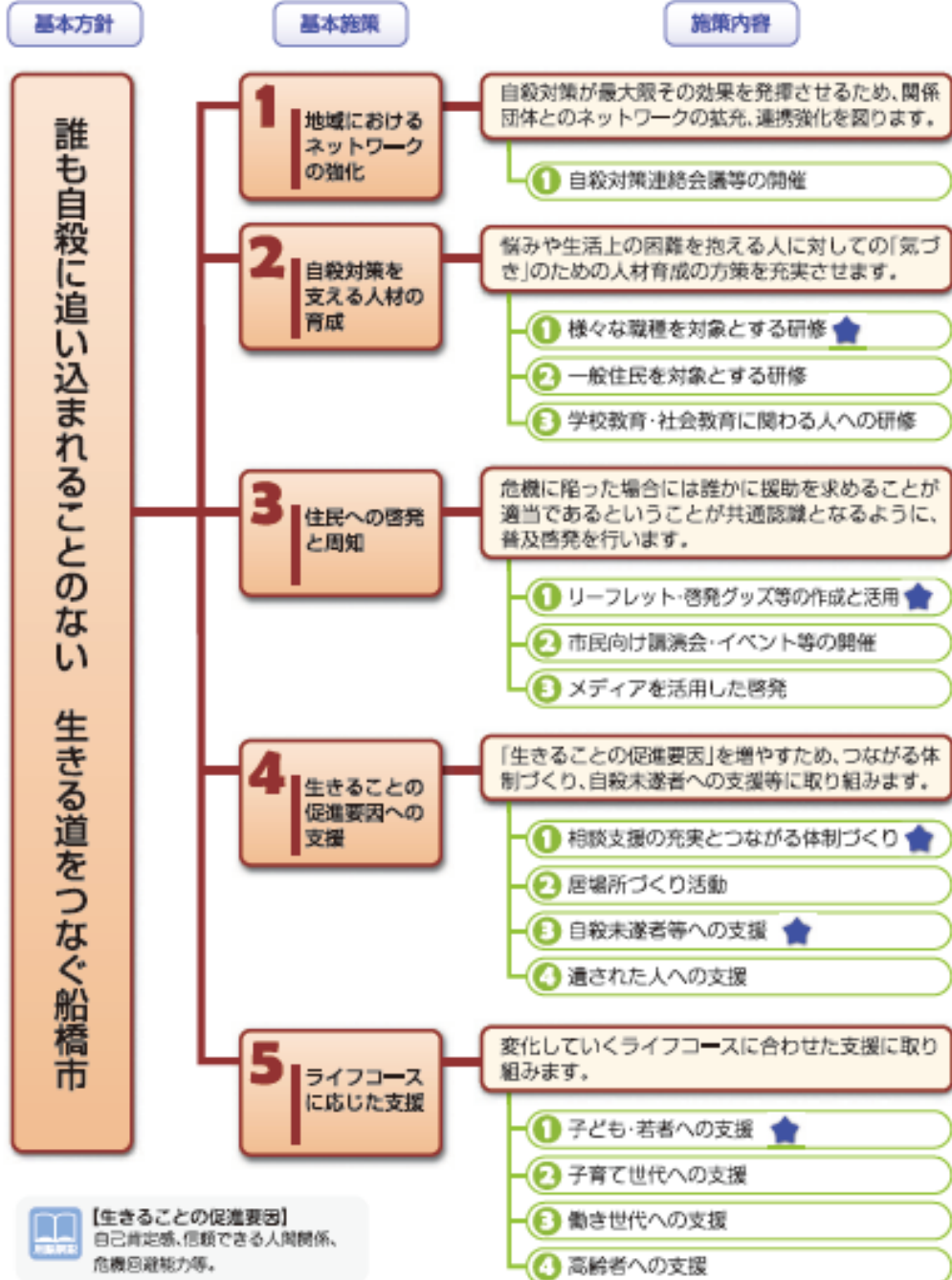
目 標	現 状 値	目標値(5年後)	長期目標(10年後)
	平成27(2015)～ 平成29(2017)年 平均値	2020～2022年 平均値	2025～2027年 平均値
自殺死亡률(10万人対)	13.4	11.3	9.3

※自殺死亡률은単年ではバラつきがあるため、3か年の平均値を指標としています。  
※上記自殺死亡률の場合、自殺者数は目標値(5年後)71人、長期目標(10年後)59人  
(船橋市将来人口推計(平成28年4月1日時点)を使用)

資料:地域における自殺の基礎資料

## <施策の体系>

★ 重点施策



【生きることの促進要因】  
自己肯定感、信頼できる人間関係、  
危機回避能力等。

## <自殺対策の推進体制>

関係機関や民間団体等と情報を共有し、連携体制を確保して、自殺対策を総合的に推進するための「船橋市自殺対策連絡会議」、関連部署の所属長で構成される「船橋市自殺対策庁内連絡会議」、施策毎に関連部署の担当職員が集まる「船橋市自殺対策庁内連絡会議作業部会」を開催します。



## <進捗状況の管理及び評価>



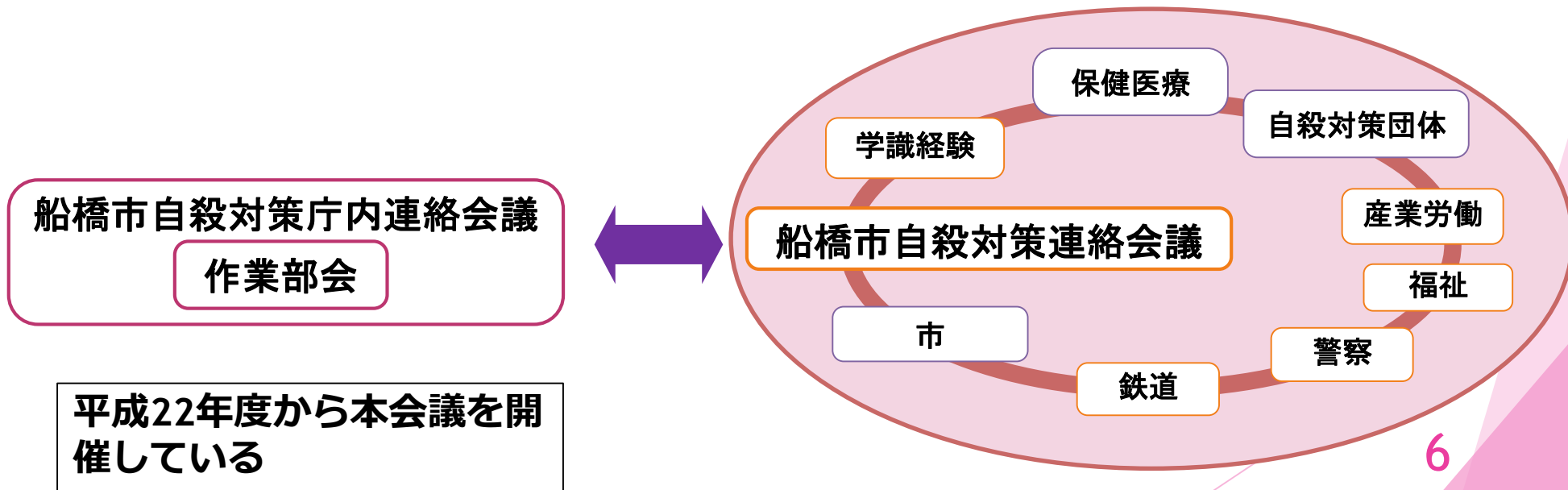
# 基本施策 1

## 地域におけるネットワークの強化

### 【施策内容】

自殺対策が最大限その効果を発揮させるため、関係団体とのネットワークの拡充、連携強化を図ります。

### ① 自殺対策連絡会議等の開催



## 基本施策2

# 自殺対策を支える人材の育成

### 【施策内容】

悩みや生活上の困難を抱える人に対しての「気づき」のための人材育成の方策を充実させます

- ① 様々な職種を対象とする研修 ★
- ② 一般住民を対象とする研修
- ③ 学校教育・社会教育に関わる人への研修



### 取り組み：

民生委員や関係団体、教職員向けゲートキーパー研修

一般住民向けゲートキーパー研修（出前講座）（H25年～）

市役所全職員（教職員含む）e-ラーニングによるゲートキーパー研修（R3～）

## 基本施策3

# 住民への啓発と周知

### 【施策内容】

危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが  
適当であるということが共通認識となるように、  
普及啓発を行います。

- ①リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用 ★
- ②市民向け講演会・イベント等の開催
- ③メディアを活用した啓発



### 取り組み：

無料相談窓口案内リーフレット「ひとりで悩まず相談を・・・」作成

自殺予防週間・対策強化月間パネル展の開催、講演会の開催

公用車ボディパネル作成設置

若者支援に資する「居場所や居場所となり得る社会資源」の把握調査（R3）



## 基本施策4

# 生きることの促進要因への支援

### 【施策内容】

「生きることの促進要因」を増やすため、つながる体制づくり、自殺未遂者への支援等に取り組みます。

- ①相談支援の充実とつながる体制づくり ★
- ②居場所づくり活動
- ③自殺未遂者等への支援 ★
- ④遺された人への支援

### 取り組み：

市立医療センターとの市保健所の連携による自殺企図者支援事業

「SNS相談@ふなばし」（R2.7月15日～ 毎日実施）

「千葉無料カウンセリング 船橋駅前総合窓口センター相談室」

（共催：日本産業カウンセラー協会東関東支部）（R3～）

## 基本施策5

# ライフコースに応じた支援

### 【施策内容】

変化していくライフコースに合わせた支援に取り組みます

- ①子ども・若者への支援 ★
- ②子育て世代への支援
- ③働き世代への支援
- ④高齢者への支援

**SOS教育**  
(SOSの出し方に関する教育)  
社会において直面する可能性のある様々な困難・ストレスへの対処方法を身につけるための教育

### 取り組み：

生きる支援関連施策全て

「SOSの出し方に関する教育」を市内小中学校全校で実施  
10～20代性的少数者交流会事業

# 計画進捗状況の管理・評価

- ▶ 自殺対策計画進捗確認シートを活用し、事業担当部署による事業評価を実施

## 【課題点】

1. 事業数が膨大（延べ199事業）となり、個々の事業評価を丁寧に実施することが難しい。
2. 達成度を5段階とし、それぞれの事業担当部署にて評価をしているが、評価基準が曖昧となっており、客観性に欠けるため、総合的な評価をすることが難しい。

- ▶ 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を基に自殺死亡率・自殺者数の推移等の市の現状を評価

## 【課題点】

1. 市町村別データでは詳細な項目の公表データがなく、クロス集計が出来ないため、市独自に公表データを基に自殺の要因分析をすることが困難。
2. JSCPから提供される地域自殺実態プロファイルのデータの活用が難しい。

# 今後の取り組み

- ▶ 自殺対策計画の評価・次期計画策定
- ▶ こどもの自殺対策に関する庁内連携体制の構築と推進
- ▶ ゲートキーパーの養成（一般市民）
- ▶ 未遂者支援の充実
- ▶ 女性の健康及び自殺対策の推進

令和3年度 自殺対策強化交付金事業  
「居場所づくり・地域社会資源につなぐための体制構築モデル事業」報告書

船橋市健康政策課  
令和4年2月7日

本事業は、令和3年1月13日付厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室 事務連絡  
「令和3年度地域自殺対策強化交付金（地域自殺対策強化事業）における SNS 地域連携包括支援事業  
及びモデル事業の公募について モデル事業「居場所づくり・地域の社会資源につなぐための体制構築  
モデル事業 **別紙2**」に基づき実施しました。

## 令和3年度 自殺対策強化交付金事業

### 「居場所づくり・地域社会資源につなぐための体制構築モデル事業」報告書

#### 1. 若者支援に資する「居場所や居場所となり得る社会資源」（以下、居場所等とする）の把握

(1) 広く居場所を把握するために調査を実施

1) 調査方法 書面照会

2) 調査内容

事業名、活動内容※、支援対象者、居場所等への意見等

※活動内容：フリースペース・学校復帰支援・学習支援・社会復帰支援・就労支援・交流・相談・家族会・体験・食支援・その他

3) 調査対象者

庁内関係課等 61 か所、庁外関係団体 19 団体

4) 結果（別添 1・2 のとおり）

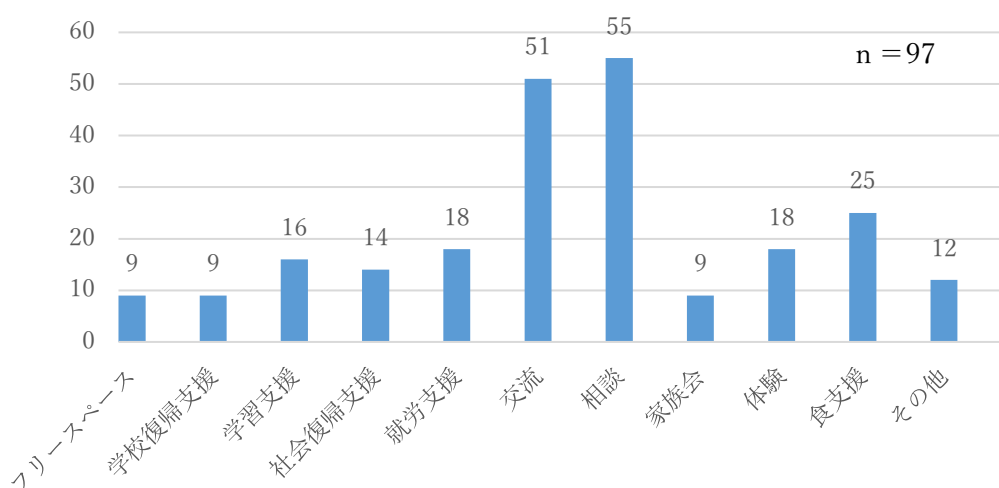
①回答状況

- ・ 庁内関係課 61 か所に対しアンケート実施 回答率 100%
- ・ 庁外関係団体 19 団体に対しアンケート実施 回答率 74%

②回答事業数

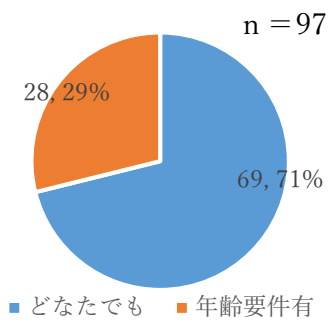
- ・ 97 事業（市の事業 31、市以外の事業 66）

(図1) 活動内容別居場所等事業（複数回答）

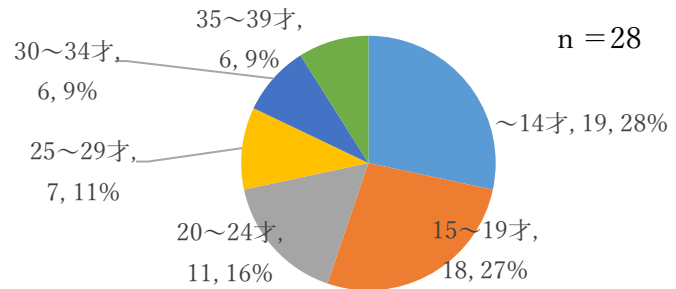


調査で得られた 97 の居場所等事業（別添 1・2）を活動内容でみていくと、「相談」が最も多く（「相談単独」が 15 事業）、次に「交流」であった。この二つの活動についてはその他の活動と併行していることが多い。更に次に多いのが「食支援」25 件で、内 20 件が『子ども食堂』であった。（図 1）

(図2) 利用のための年齢要件の有無



(図3) 利用できる年齢別内訳



97事業の利用に際する「年齢要件の有無」を確認すると、69事業71%が「どなたでも」、28事業29%が「年齢要件有」であった。「年齢要件有」28事業を更に利用出来る年齢別で見えていくと、14才以下(小～中学生)が19事業28%と最も多く、次に15～19才(高校生)18事業27%であった。年齢が上がるにつれ、事業数が少なくなっている。(図2、図3)

#### ④居場所等についての意見(一部抜粋)

- ・ひきこもりの人など、社会的に孤立している人が通いやすいフリースペースが不足していると感じている
- ・中高生や大学生が利用できる無料の学習スペースや居場所、また学校を卒業した若い層が無料で相談できる相談機関が少ない。
- ・居場所利用者の個別のニーズに対応できる相談支援の場を増やすことや、関係機関との連携の強化も必要と思われる。
- ・成人の居場所は不足していると思います。
- ・子供がいつでも集まれるフリースペースが欲しいと思っています。

## (2) 居場所等の機能を把握するためのヒアリング調査

### 1) 調査方法

(1)で把握した事業から、若者支援に資する事業等(団体)を選定し原則、訪問によるヒアリングを実施した。

### 2) 調査内容

活動内容、支援対象、職員の取得している資格、活動についての意識アンケート等

### 3) ヒアリングの対象事業者

①NPO法人ウィーズ：家庭環境に悩む10才代、悩んでいた大人を支援する団体  
事業名：居場所「みちくさハウス」等

②NPO法人ハイティーンズサポートちば：県立高校の教員が立ち上げた、生活上の困難を抱える高校生や高校中退者など10代後半の若者を支援する団体  
事業名：校内居場所カフェ等

- ③勉強ひろば・自習質問教室（あさくら塾）
- ④塚田みらい食堂（子ども食堂）
- ⑤特定非営利活動法人コハレ LABO（ふなばし子ども食堂ネットワーク事務局）
- ⑥NPO法人ちばMDエコネット：障害のある人もない人も共に生きる社会の実現をめざし、知的障害のある人たちを中心に福祉・環境・まちづくり、人権の課題に取り組む団体、事業名：カフェ「ひなたぼっこ」等
- ⑦NPO法人ダイバーシティ工房：ひとり親家庭や学校に行っていない子どもたち、そして発達障害の子どもたちとその保護者に支援を行っている団体  
事業名：地域の学び舎プラット等

#### 4) 結果

##### ①NPO法人ウィーズ

【支援対象】10～20才代

【活動内容】居場所「みちくさハウス」は日帰りの他、宿泊できる居場所（食事・入浴可、宿泊は親子やきょうだいでも可能、ただし未成年者の宿泊は保護者の同意が必要）の運営や、LINE相談を365日24時間受付し、緊急時等に訪問支援を行うこともある。他にも、キッチンカーによる移動子ども食堂（月1回）や10代後半～20代向けの居場所「わかばcafé」（月1回開催）には発達に特性がある若者や、なかなか家から出られない若者も対象としており、「また来たい」という声を多くもらっている。また、小学校高学年～中学生向けに法律の知識を提供する「法教育プログラム」（講座）も開催している。

【特記事項】移動子ども食堂、わかばCafé、講座について市の関係施設での開催、LINE相談の市とのつなぎ支援の体制構築、必要な世帯に食事を届けるために必要な世帯への情報提供についての連携、NPO等の支援団体が情報共有するための会議等の開催を希望されている。

【ホームページ】<https://we-ed-s.com>

##### ②NPO法人ハイティーンズサポートちば

【支援対象】16～19才を中心とした若者

【活動内容】県立高校等で高校生に米などの食品を配布する「食支援」（2020年10月～県立高校4校で「お米配布会」）と学校を利用した「校内居場所カフェ」（2021年7月千葉市、市川市の県立高校2校）を活動の中心に若者の支援を推進している。カフェの運営はNPOや地域の若者支援団体、大学、行政等の協働であるため、開催することで地域の若者支援の輪が広がる。その他、LINE、電話、対面相談で就学、就労支援をしているが、学校をよく知る先生が相談対応してくれることが強みである。

【特記事項】今後、船橋市内の高校、また市内の公民館等を会場に居場所カフェを開設し、地域の方々とともに高校生、若者支援の取り組みを広げたい。その際、市の支援を希望されている。

【ホームページ】<https://hs-chiba.net>



### ③勉強ひろば・自習質問教室（あさくら塾）

【支援対象】小・中・高校生

【活動内容】リアルを基本に一部ネットで学習サポートを行っている。リアルは小中高生学習サポートを公民館（中央、塚田、葛飾、坪井、習志野台、東部、二和（会場費 100 円））、青少年会館で開催し、参加時間は時間帯内で参加者の自由、休憩も自由にとれる。ネットは主に数学・理科の入試問題等の解答解説をホームページや YouTube にて発信、どうしても事情がある方には場合によって ZOOM でも教える（特に高校入試）。※塚田公民館開催時は塚田みらい食堂とタイアップしている。

【ホームページ】 [https://asakura.jp/archives/category/ms\\_edu/asakura-prep](https://asakura.jp/archives/category/ms_edu/asakura-prep)

### ④塚田みらい食堂（子ども食堂）

【支援対象】どなたでも

【活動内容】多くのボランティアに支えられ、子どもだけでなく新型コロナの影響で困窮している方、在宅のリモート授業で個食となっている大学生、引きこもりがちな高齢者などあらゆる方の、学校や家庭以外の居場所づくり、地域と繋がる新たなコミュニティの場、また個食を減らすことを目的として活動している。中学校の給食がない千教研の日に昼食が摂れていない子ども（勉強等進路に不安を抱え思春期を迎える発達段階にもある子）のために、基本月 1 回、千教研の日（12 時～14 時 45 分）に開催日を設定している。

【特記事項】勉強ひろばとタイアップし子どもの居場所として効果的に運営している。



LINE

### ⑤特定非営利活動法人コハレ LABO（ふなばし子ども食堂ネットワーク事務局）

【支援対象】どなたでも（主に子ども・子育て世帯）

【活動内容】浜町にあるカフェ「ハレカフェ」を拠点に活動。営業中は子どもが一人でも安心して立ち寄れる場所とし、親や学校の先生以外の大人でも話を聞いてくれる人がいる状態に心がけ、無料で飴玉の提供や、宿題するための場所を提供している。ハレカフェナイト（子ども食堂）を週 1 回地域ボランティアと開催、その他、親子ワークショップや、職場体験の受け入れもしている。店頭の掲示板に、悩み相談や貧困相談会などのチラシを掲示し、実際に相談者が訪れている。

【特記事項】子ども食堂ネットワーク事務局としての意見：支援や相談が必要な子どもや世帯等把握することがあり、子ども食堂ネットワークの中で情報交換をすることがある。専門家につながるための窓口として、行政や関係機関（社協、自治会協議会、学校等）と情報交換ができる場（連絡協議会等）を設ける必要があるとご意見をいただいた。

【ホームページ】 <https://funabashi-kodomoshokudou-nw.org>

## ⑥特定非営利活動法人ちば MD エコネット

【支援対象】 10代～70代

【活動内容】 地域活動支援センターとして、カフェを中心に障害者の就労・創作活動の場として運営し多様なボランティアの受け入れや、2019年度から「オレンジカフェ」を開催し認知症の方を含め、地域でその人らしく生きられる場としての交流機会を作っている。これまでに精神科病院で紹介してもらったという方や、若者地域サポートステーションの若者など、社会との接点を作りたいという方の受け入れや、高齢で独居の方がボランティアで関わるなどを経験している。また、多様なお客様が訪れるので、さまざまな人が繋がり、交流が持てる場になっている。

【特記事項】 ボランティアとして多様な方を受け入れるには、その方のニーズに合わせた支援が必要である。孤立を防ぎ自己肯定感を高めるようなボランティア活動の場を作るには、丁寧な対応と支援のために、人的配置と受入れ費用が出るような仕組みが必要であるとご意見をいただいた。

【ホームページ】 <http://mdeconet.jp>

## ⑦NPO 法人ダイバーシティ工房

【支援対象】 中学生世代

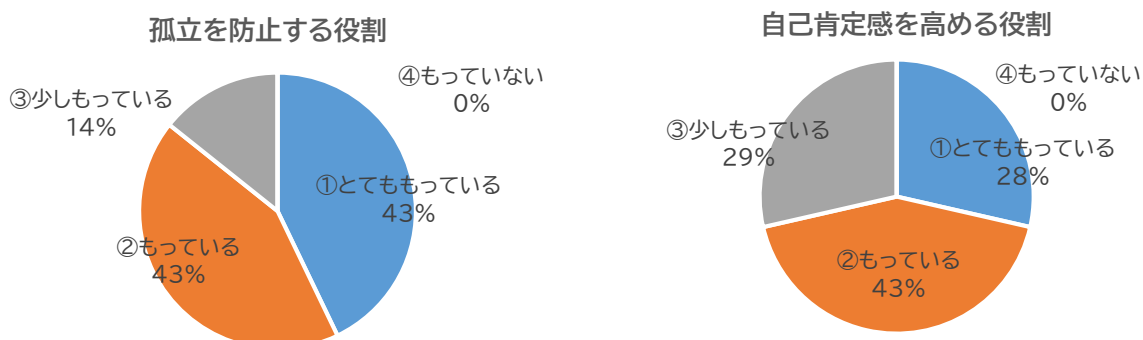
【活動内容】 プラットは、勉強に悩んでいる子どものための無料の学習教室です。学習や進路選択に難しさを抱える子どもたちと、高校進学までゆるやかにつながっていくことを目的に、「学習の場の提供」「食事の提供」「進路相談」を行っています。勉強を入りに、子どもたちの居心地の良い空間にすることを目指しています。

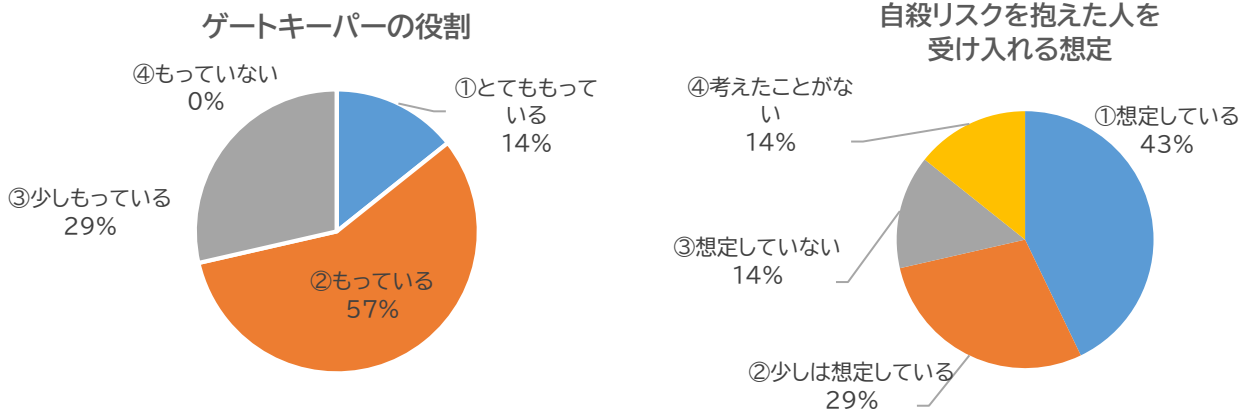
無料LINE相談「むすびめ」は、子どもと家族を対象に、生活上のあらゆる困りごとについて対応するLINE相談です。コロナ環境下における子どものストレスの増加、乳幼児を抱える親のうつリスク等を軽減するために開設しました。対象：学校や家庭、子育て仕事等生活の悩みを抱える方、年齢制限なし

【特記事項】 プラットは市川市にありますが船橋市民の利用可能

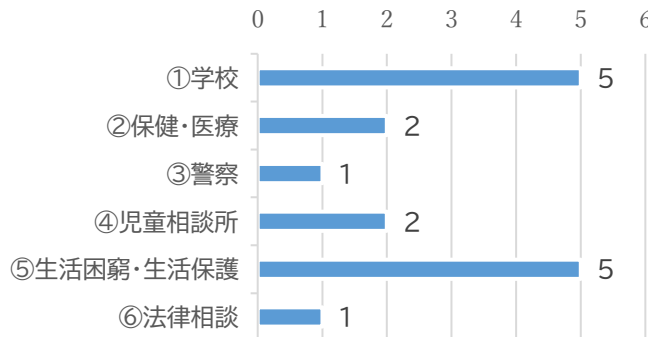
【ホームページ】 <https://www.plat-diversitykobo.com>  
<https://www.musubime-diversitykobo.org>

(図4) 意識アンケート (n = 7)





(図5) ヒアリング対象団体が経験した連携先 (n = 7)



ヒアリングを実施した7団体(事業者)に対し、活動内容について意識アンケートを行ったところ、『孤立を防止する役割』は「とてももっている」と「もっている」を合わせて86%、『自己肯定感を高める役割』は「とてももっている」と「もっている」を合わせて71%、『ゲートキーパーの役割』は「とてももっている」と「もっている」で71%、『自殺リスクを抱えた人を受け入れる想定』は「想定している」「少しは想定している」を合わせて72%となった。

これまでに「経験した連携先」については「学校」と「生活困窮・生活保護」については7団体中、5団体が経験していると回答があった。連携の経験「なし」と回答した事業者は無かった。

(図4、図5)

## 2. つなぎを行うための体制整備

### 1) 関係職員に対するゲートキーパー研修及びSOSの出し方教育研修の実施

庁内関係窓口職員への研修については、地域保健課が中心となって体制を整え、市役所職員全員に対し「ゲートキーパー研修(SOSの出し方教育の主旨含む)」をe-ラーニングを活用して実施した。居場所等関係事業者については、自殺予防啓発動画を作成し、船橋市公式YouTubeチャンネルにて配信していることを周知した。(表1)

(表1)【自殺予防啓発動画の内容】令和4年3月31日まで配信中

演 題：誰だって死にたくなる時があるから ～自殺の心理とその対処の仕方～  
講 師：NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア  
          カウンセリングセンター長  新行内 勝善 氏  
パートⅠ 「死にたい」気持ちや行動を理解しよう  
パートⅡ ひとりで悩まず勇気を出して相談を ～SOSの出し方を身につける～  
パートⅢ 身近な人の変化に気づき行動しよう ～ゲートキーパーの役割～

## 2) 会議による体制整備の推進

### ①10月8日 船橋市自殺対策庁内連絡会議「SNS相談部会」の開催

自立相談支援機関を所管する地域福祉課や、子ども部局の家庭福祉課、高齢者、障害、商業分野など各窓口の担当で事例検討を通じ円滑なつなぎ支援についての意見交換を行った。

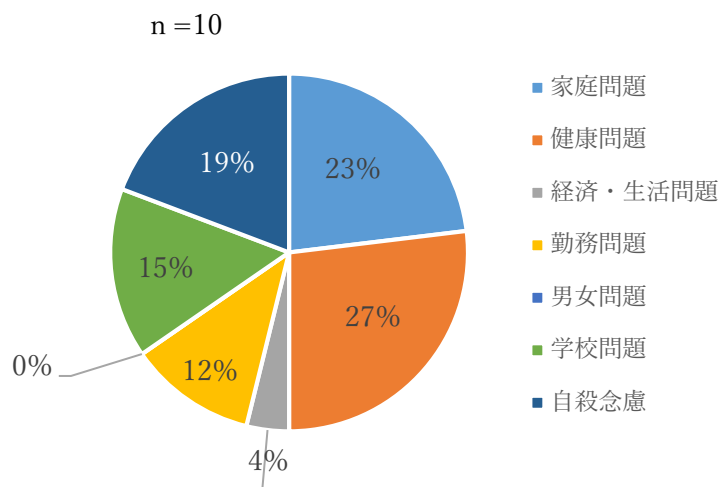
### ②10月21日 船橋市自殺対策庁内連絡会議の開催

SNS相談から各相談窓口へのつなぎを円滑に行うためには庁内の連携体制の必要であることから、相談の現状報告を行い、今後の連携体制について意見交換を行った。

## 3. つなぎ支援の実践

SNS相談@船橋から庁内の教育、精神保健、児童、高齢者、生活困窮関係の相談事業に10名のつなぎ支援を行った。国から補助を受けた団体によるSNS相談事業者からの支援依頼は無かった。

(図6) 要つなぎ支援者の相談内容別内訳



要つなぎ支援者を相談内容別で見ると、健康問題が27%で最も多く、次が家庭問題23%であった。健康問題、自殺念慮は複合して起きていることが多い。(図6)

## 【参考】相談内容詳細

### ① 家庭問題

親子関係の不和、夫婦関係の不和、その他の家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看護疲れ、その他の家族問題

### ② 健康問題

病気の悩み（身体の病気）、病気の悩み・影響（うつ病、統合失調症、アルコール依存症、薬物乱用、その他の精神疾患）、身体障害の悩み

### ③ 経済・生活問題

倒産・事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債（多重債務）、負債（連帯保証細部）、負債（その他）、借金の取り立て苦、自殺による保険金支給、その他の経済・生活問題

### ④勤務問題

仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ、その他の勤務問題

### ⑤男女問題

結婚をめぐる悩み、失恋、不倫の悩み、その他交際を巡る悩み、その他の男女問題

### ⑥学校問題

入試に関する悩み、その他進路に関する悩み、学業不振、教師との人間関係、いじめ、その他学友との不和、その他の学校問題

## 4. 今後について

つなぎ支援については市内の連携は進んできているが、今回把握した居場所等へのつなぎについては、更に連携体制の構築が必要である。

今回実施した調査内容および、つなぎ支援の実際を踏まえ令和4年度市内自殺対策連絡会議等で居場所等の新規創出の必要性、既存への介入、連携について意見交換をする予定である。

令和4年度 自殺対策計画進捗確認シート(市)

125事業 (再掲除く) 達成度内訳  
 4年度：◎98(78%) ○20(16%) △4(3%) ×2(2%) 終了1(1%)  
 3年度：◎89(71%) ○19(15%) △9(7%) ×6(5%) 終了2(2%)

達成度  
 ◎ 80%以上100%達成 × 全て中止の場合(評価不能)  
 ○ 60%以上80%未満達成 終了 令和4年度で事業終了の場合  
 △ 60%未満達成

(資料2-1)

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>										
1	船橋市自殺対策連絡会議	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するために学識経験者・保健医療・自殺対策に関わる団体・産業労働・福祉・警察・鉄道・市役所で自殺の実態把握や情報交換等を行います。本計画の進捗管理及び評価を行います。	P.45	健康部	健康政策課		令和4年7月、第1回船橋市自殺対策連絡会議を開催し、自殺の現状を踏まえた市の取り組みの評価、事業実施報告、計画評価のための市民意識調査について意見聴取を行った。	計画推進の為に有効な意見交換が行えた。	◎	令和5年8月、第1回会議を開催予定。自殺の現状や市民意識調査の結果を基に市の取組を評価、次期自殺対策計画策定についての検討予定。
2	船橋市自殺対策庁内連絡会議及び作業部会	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するために市役所の関係各課で構成した委員で自殺対策の計画や推進体制について検討を行います。	P.45	健康部	健康政策課		令和5年1月、第1回自殺対策庁内連絡会議を開催し自殺の現状を踏まえた市の取り組み、事業実施報告、新自殺対策大綱について情報提供を行い、庁内の連携について検討を行った。作業部会「自殺対策を支える人材の育成」「住民への啓発と周知」「自殺未遂者等への支援」「子ども・若者への支援」を開催し重点施策の推進を図った。	庁内連携の為に有効な意見交換が行えた。	◎	令和5年8月、第1回会議を開催予定。自殺の現状を踏まえた市の取組について、次期自殺対策計画策定に向け意識調査の内容について検討予定。
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材の育成</b>										
3	ゲートキーパー研修	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人は「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成します。	P.45	健康部	地域保健課		船橋市民生委員児童委員協議会を対象とした研修 1回 20人 船橋市役所新規採用職員を対象とした研修 1回 72人 船橋市内の子ども食堂関係者を対象とした研修 1回 16人 船橋市地域・職域連携推進協議会の関係機関を対象とした研修 1回 10人 市役所全職員(教職員含む)を対象とした研修 1回 10,066人	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、予定通り研修を実施することができた。市役所全職員(教職員含む)を対象としたeラーニングによるゲートキーパー研修を実施した。	◎	作業部会の意見を踏まえ、研修を実施していく。
4	まちづくり出前講座	「あなたもゲートキーパー宣言」というテーマで講座を開催します。	P.45	健康部	地域保健課		1回 16人	1件申し込みがあり、実施した。国や船橋市の自殺者の推移や特徴、取り組みについて説明し、実際の対応方法についての講話を実施した。	○	市民や地域関係者等からの要望を踏まえ、研修を実施していく。
<b>基本施策3 住民への啓発と周知</b>										
5	広報等による情報発信	自殺に関連する正しい情報や知識を普及することにより自殺対策を推進します。	P.45	市長公室	広報課		広報ふなばし、市ホームページのピックアップ情報、庁内モニター、デジタルサイネージに掲載	担当課からの依頼のほか、自殺対策推進のため、広報ふなばしで4回、ホームページのピックアップ情報で2回、庁内モニターで2回、歩道橋及びイオンモール船橋のデジタルサイネージで各1回、船橋駅前総合窓口センター内及びマンションのデジタルサイネージで各2回取り扱った。	◎	要望に基づき実施を継続
6	性的少数者の理解のための講座の開催	市民に向けて多様な性に関する正しい知識の普及啓発を行います。	P.45	市民生活部	市民協働課		12月17日(土)講座開催済み(言葉は知ってるけど…もっと知りたい!あなたの街とLGBTQ)	市民の方に対し、性的少数者(LGBT)について理解を、講座を通じて啓発できた。	◎	実施を継続
7	リーフレットによる啓発	様々な機会でのリーフレットの配架による相談機関の周知・普及により自殺対策を推進します。	P.45	健康部	健康政策課		庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道、金融機関等の窓口、自殺予防週間、対策月間に実施するパネル展等でリーフレットを配架や広報、市ホームページ等で様々な悩みの相談窓口を周知できた。	庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道、金融機関等の窓口、自殺予防週間、対策月間に実施するパネル展等でリーフレットを配架や広報、市ホームページ等で様々な悩みの相談窓口を周知できた。	◎	引き続き関係団体等と協力し市民へ様々な悩みの窓口を案内を行うため、リーフレット配架、広報、市ホームページ、市民便利帳での周知を実施する。
8	自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	ポスターやリーフレットの配架や関係団体とともに駅前街頭などで啓発活動を実施します。	P.45	健康部	健康政策課		自殺予防週間：9月2日～30日に市役所1階階段周り及び市内4図書館でパネル展を開催。自殺対策強化月間：3月6日～27日に船橋駅前フェイス5階エスカレーター前でパネル展を開催。また、広報ふなばしや市HP、駅前サイネージ等で周知啓発を強化して実施。	関連団体と連携してパネル展を実施した。様々な窓口のリーフレットを配架した。3月の自殺対策強化月間パネル展は、新たに船橋駅前フェイス5階エスカレーター前を会場に実施し、啓発場所を拡充して実施できた。	◎	自殺予防週間：9月に市役所1階階段周り及び市内4図書館でパネル展を開催予定。自殺対策強化月間：3月にフェイスビル5階エスカレータースペースでパネル展を開催予定。また、広報ふなばしや市HP、駅前サイネージ等で周知啓発を強化して実施予定。
9	ふなばし健康まつり	健康意識を高める機会を利用して自殺関連の展示ブースやリーフレット配架で啓発を行います。参加団体の医師会、看護協会、産業カウンセラー協会などが、相談会を行います。	P.46	健康部	地域保健課		開催日時 令和4年11月6日(日)10時～15時 会場 イオンモール船橋 来場者数 約4,000人 テーマ 「さいかい」 参加団体 32団体 後援団体 7団体 内容 自殺予防に関する展示と健康相談会を実施	船橋市運動公園からイオンモール船橋へ会場を移し、軽スポーツ体験などが出来ず規模を縮小して3年ぶりの開催となったが、約4,000人の方に来場いただくことができた。	○	11月5日(日)運動公園にて開催予定
10	ふなばし健康ポイント	生きがいや仲間づくりが行えるよう支援します。また、対象プログラムに心の健康を保つための講座などを入れることにより、こころの健康の推進を図ります。	P.46	健康部	地域保健課		参加登録者数5,863人 すこちゃん手帳配布数6,265冊 健康スポット数 30か所 スマホアプリ登録会 4回 こころの健康に関する講座を対象プログラムとした事業 3回 アンケートで「気持ちが前向きになった」と回答した人の割合37%	広報ふなばし等で事業の周知を行い、令和3年度と比べて参加登録者数が675人増加した。今後は若年層参加の増加につながる取り組みを検討していく。	◎	次年度も継続して健康ポイント事業を実施する。
11	救急医療シンポジウム	命の大切さを学ぶ機会となるイベント開催時に自殺関連の展示やリーフレットを配架するなどの啓発を行います。	P.46	健康部	健康政策課		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントが中止となったため、実施せず。	-	×	令和5年度船橋市救急医療シンポジウムを9月2日(土)に勤労市民センターで開催予定。同センター展示室にて自殺関連の展示やリーフレットの配架などを行う予定。
12	健康講座	うつ病の症状で悩む人やストレスで不安になっている人などのメンタルヘルスの向上を図ります。	P.46	健康部	地域保健課		「ストレスの上手な解消法」 1回 8人 「ぐっすりすっきり快眠講座」 1回 13人	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、予定通り健康講座「ストレスの上手な解消法」と「ぐっすりすっきり快眠講座」を実施することができた。	◎	次年度も継続して健康講座を実施する。
13	人権啓発活動事業	人権について啓発を図ることで、日頃関心の薄かった人も人権について認識し、無意識に人権侵害をしてしまうことを防ぎます。	P.46	福祉サービス部	福祉政策課		千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト船橋・八千代地区大会で最優秀賞を受賞した作品を、船橋市・八千代市の公共施設と京成電鉄・東葉高速鉄道の一部駅で掲示した。人権擁護委員が小学校(船橋市10校・八千代市4校)に向き、チューリップ球根の植え付けと「ミニ人権教室」を開催した。花の咲いた後には、各学校に感謝状を贈呈した。	1週間で約219万人(国土数値情報ダウンロードサービスより算出)の方が駅を利用したと考えられ、多くの人の目に触れ、人権尊重の意識高揚につながったと思われる。参加した小学校でのアンケートでは、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が100%であったため、当運動に人権尊重意識の啓発効果があったと認められる。	◎	令和5年度は八千代市、令和6年度は船橋市で実施予定。

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
14	視聴覚機材・教材貸出事業	人権啓発の教材として、自殺予防に関する教材の貸出を行います。	P.46	生涯学習部	社会教育課		自殺予防に関する視聴覚資料の貸出しをしている	人権についての啓発事業として引き続き事業を継続する	◎	視聴覚センター廃止(令和4年2月)後の3年後(令和6年度末)を目途に事業の廃止又は継続を検討していく
15	図書館資料による情報提供	生きがいつくり、生涯の学び、生活上の悩み、心身の健康、医療などの図書館資料により、様々な情報や知識の普及、心の健康づくりなどを支援します。	P.46	生涯学習部	西図書館		図書館資料の閲覧・貸出による情報提供のほか、令和4年9月に自殺予防関連パネル展示を西・中央・東・北図書館で開催し、自殺予防の啓発に努めるとともに関連図書の出荷を行った。	市民への情報提供の場として事業を継続した。	◎	実施を継続
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①相談支援の充実とつながる体制づくり★重点施策										
16	市民(生活・法律)相談	離婚、相続、金銭貸借、交通事故、近隣トラブルなど様々な問題を抱えている市民に対し、弁護士や行政機関の経験者を相談員として委嘱して適切なアドバイスを行っています。潜在的な悩みを抱える市民に対して、電話や窓口で他の相談窓口を案内するとともに、自殺対策関連部署のチラシ等を設置して対応します。	P.47	市長公室	市民の声を聞く課		相談の場を提供している	支援を必要とする人への相談を行った	◎	実施を継続
17	外国人総合相談窓口	単なる窓口での通訳だけでなく、日本で生活する上で不安に感じていることなど日常のちょっとした悩みを聞き、場合によっては専門の機関を紹介します。	P.47	市長公室	国際交流課		月～金(9時～17時)で開設中	業者委託による相談窓口はコロナ対策を講じたうえで、週5日の開設をこれまでどおり行っている。自殺対策を含む様々な相談へ対応できる体制を確保している。	◎	継続
18	徴収の緩和制度としての納税及び市の債権の納付相談	病気や失業等のやむをえない理由で、期日までに納付困難な住民に対し、生活状況の聞き取りを行い、緩和措置(徴収の猶予、換価の猶予、執行停止)若しくは債権放棄、その他債権の減免制度の該当になる場合には適用を行うなど、多重債務に陥っていると判断される滞納者に対し、消費生活センターを案内するほか、状況に応じて「さーくる」や生活支援課への相談を促し生活再建につなげることで、生活不安の解消を目指します。	P.47	税務部	債権管理課		状況に応じて納税が困難な方へ緩和措置の案内・適用し、また消費生活センターや「さーくる」、生活支援課への案内を行った。	左記の各種案内を行った。 また令和4年10月に「さーくる」の職員を外部講師としてお招きし、課内研修を実施し、職員の理解を深めた。	○	実施を継続
19	女性のための生き方相談 男性のための生き方相談	生きる上での困難について、特定のテーマを設けず、相談を行います。	P.47	市民生活部	市民協働課		相談の場を提供。	男性の生き方相談は電話で、女性の生き方相談は面談もしくは電話で、それぞれ相談の場を提供した。	◎	実施を継続
20	健康医療相談事業	急病による不安を取り除くための支援に加え、介護やメンタルヘルスの相談にも応じます。	P.47	健康部	健康政策課		24時間年中無休で実施している。	令和4年度の相談件数は令和5年3月末現在で72,876件(うち、ストレス・メンタルヘルスの相談件数は13,858件)となっており、市民の不安を取り除くための支援等において効果があるものと評価している。また市広報への掲載、転入者へのチラシ配布等により周知を行った。	◎	継続
追加 ①	SNS相談事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の不調や生活の不安を抱えている方のために、LINEを活用して相談に応じます。		健康部	地域保健課		相談成立延べ数 1,934件 相談内容 健康問題、家族問題、勤務問題の順に多い 女性：男性＝4：1 年代 30代、50代、40代、20代の順に多い	相談者へのアンケートでは、LINE相談をしてよかったと回答した割合が約9割となっている。また9割以上の方が他の相談方法に比べLINE相談は相談しやすかったと回答している。引き続き事業の周知に努め、幅広く受け付けている相談を必要相談窓口につなげられるよう事業構築を推進していく。	◎	次年度も継続してSNS相談事業を実施する。
21	在宅医療支援拠点ふなばーと	必要な機関への紹介や医療・介護のチーム連携に関わる支援を行います。	P.47	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		市民及び専門職からの在宅医療等に関する相談を受け付けている。(相談件数1027件)	4年ぶりに市民公開講座を開催し、市民に対する啓発活動を行うことができた。相談内容は悪性腫瘍に次いで精神疾患、整形疾患に関する相談が同数であり、病状や症状をふまえた今後の療養全般についての相談が増加した。アウトリーチを開始したことで情報共有や訪問活動を通じて連携をとった回数も増加したようだった。	◎	引き続き事業を継続していく。
22	緊急通報装置貸与事業	通報システムの設置を通じて、緊急時の連絡手段を確保し、状況把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をすることで、支援への接点として活用します。	P.48	高齢者福祉部	高齢者福祉課		設置台数2,075台	ひとり暮らし等高齢者からの健康相談も含めた連絡手段を確保する支援として、引き続き事業を継続する	◎	実施を継続予定
23	声の電話訪問事業	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行うことによって、孤独感の解消につなげます。	P.48	高齢者福祉部	高齢者福祉課		利用者数82名(令和4年度年間実利用者数)	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行う事で孤独感の解消をはかる事業として、引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続予定
24	高齢者総合相談事業	市民に対して地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談窓口としての機能の周知を図るとともに、市民の状況を把握しやすい立場にある、地区民生児童委員協議会や地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携を図り、支援が必要な高齢者の情報を把握しやすい体制を確保します。	P.48	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの啓発パンフレットを作成し、市民や関係機関へ配布した。 ・地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努めた。	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知を図ることができた。 ・地域関係者(民生委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会等)とのネットワークの構築に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が停滞し、以前よりも連携の機会が減ってしまった。	○	・引き続き、パンフレット等を活用しながら、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知に努める。 ・引き続き、地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努める。
25	地域ケア会議	個別ケア会議を通じて、支援が必要な高齢者の有効な支援策を検討し、個別課題の解決を図ります。全体会議を通じて、地域における関係機関・団体間のネットワークの構築を図るとともに、地域づくりの推進を図ります。	P.48	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		個別ケア会議 94回開催 全体会議 100回開催	必要時に個別ケア会議を開催することができた。また、各地区の全体会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部書面会議となることがあったものの、地域課題の解決に向けた検討を行った。	○	地域力を活用しながら支援する必要がある対象者を把握した場合に、随時個別ケア会議を開催していく。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各地区において全体会議を開催していく。
26	認知症サポーター養成講座	認知症サポーターの養成により、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりを推進します。	P.48	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		講座開催数：139回 養成サポーター数：9,508人	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンラインでの講座も併用し、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、養成数をコロナ前の水準に戻すことができた。認知症サポーターを養成することで、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりに寄与した。	◎	引き続き、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成することで認知症の人やその家族にやさしい地域づくりを進める。
27	難病相談事業 難病医療費助成事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)を作ります。	P.48	保健所	保健総務課		①受給者数＝4,639人 ②面接+訪問+電話相談件数＝1,141件 ③患者・家族のつどい0回	医療費助成事業を実施。 難病患者やその家族等からの相談等に対して、面接、訪問、電話を通じての相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者・家族のつどいは開催できなかった。	△	次年度も医療助成や相談支援を引き続き実施する。 また、新型コロナウイルス感染症の進行状況により中止していた患者・家族のつどいを実施する。

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
28	小児慢性特定疾病医療費助成及び相談事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)を作ります。	P.49	保健所	保健総務課		①受給者数(国)660人 (市)67人 ②面接+訪問+電話相談件数=176件 ③患者・家族のつどい0回	医療費助成事業を実施。 小児慢性特定疾病児やその家族等からの相談に対して、面接、訪問、電話での相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者・家族のつどいは開催できなかった。	△	次年度も医療助成や相談支援を引き続き実施する。 また、新型コロナウイルス感染症の進行状況により中止していた患者・家族のつどいを実施する。
29	エイズ・性感染症対策事業	検査や相談に至る背景に、性に関する問題を抱えている可能性が高いため、生きることの包括的支援の情報を届けます。	P.49	保健所	健康危機対策課		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、検査を一部中止し、実施。電話での相談は継続。 検査：21回 検査人数：567人 相談：来所38人、電話2人	受検者に対して問診を行い、必要時はカウンセラー相談や専門窓口の紹介等を行っている。	◎	検査を実施する。新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止になる可能性あり。電話相談は継続。
30	精神保健福祉相談	本人、家族等からの精神保健福祉に関する相談に対し、精神科医師、精神保健福祉士や保健師が助言や必要に応じて医療や福祉の関係機関、家族会等の自助グループと連携しながら支援を行っています。	P.49	保健所	保健総務課		「精神科治療中断者への支援～関りに必要な視点を学ぶ～」をテーマにした講演会を支援者を対象に1回実施。参加者は43人。	定員(30人)を大幅に上回る参加があり、効果的な研修を実施することができた。	◎	次年度も継続して、うつ病等精神疾患やアルコール関連問題に関する講演会を実施する
31	普及啓発事業	講演会や広報等を通じて、うつ病等の精神疾患やアルコールの問題等自殺リスクに関する知識の普及啓発を行っています。	P.49	保健所	保健総務課		「精神科治療中断者への支援～関りに必要な視点を学ぶ～」をテーマにした講演会を支援者を対象に1回実施。参加者は43人。	定員(30人)を大幅に上回る参加があり、効果的な研修を実施することができた。	◎	次年度も継続して、うつ病等精神疾患やアルコール関連問題に関する講演会を実施する
32	家族支援事業(アルコール)	アルコールと自殺の関係は慢性的な飲酒による自殺リスクの上昇、自殺直前の飲酒など多岐に及びます。学習会を通じ、アルコール関連自助グループと連携し、アルコールに関する正しい知識の普及や家族同士の交流等を図ります。	P.49	保健所	保健総務課		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業開催を中止とした。	×	アルコール関連問題に関する家族学習会を実施する
33	育児相談	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.49	健康部	地域保健課		15回 19人	産後うつ等の早期発見や育児不安等からくる心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した(キャンセル等の枠を活用し、保健師によるケース相談も実施した)。	○	次年度も継続して育児相談を実施する。
34	新生児・産婦訪問	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.49	健康部	地域保健課		1787人	産後うつ等の早期発見に努めながら、心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行時期は訪問時期の先延ばしを希望される方もおり、訪問時期が遅くなる場合もあった(令和2年4月から、新型コロナウイルス感染の影響で、訪問時期を生後56日以内から90日以内に拡大)。	◎	次年度も継続して新生児・産婦訪問を実施する。
35	産後ケア事業 (変更前：宿泊型産後ケア)	心身の安定及び育児不安の解消を図り、必要時に関係機関につなげます。	P.50	健康部	地域保健課		宿泊型 123件 通所型 3件	心身の安定及び育児不安が軽減できるよう、実施医療機関と連携し実施した。 令和7月7月から「通所型」を実施した。	○	令和5年4月より「訪問型」を実施する。 これにより「宿泊型・通所型・訪問型」の全てのメニューが揃い、個別の希望に寄り添いやすくなった。
36	健康相談	ストレスの原因となる心身の健康に関する相談支援を保健センター等で行います。	P.50	健康部	地域保健課		196回 512人	地区健康相談及び各保健センターでの窓口相談において、心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した。	○	次年度も継続して健康相談を実施する。
37	データヘルス計画に基づく保健事業	保健指導対象者の飲酒状況を把握し、行動変容に向けた対象者支援を行います。飲酒の依存症が強く生活改善が見込めない等、より一層の専門性が必要な場合には、関係機関と連携を図り、協働で支援を実施します。	P.50	健康部	健康づくり課		特定保健指導対象者全数に対して、指導の利用勧奨や保健指導時に支援を実施 3,265件	引き続き新型コロナウイルスの影響により、実施方法の縮小があったものの、利用勧奨の電話連絡等と併せた保健指導にて、飲酒状況を含めた生活状況の把握や適正飲酒に向けた指導を行った。	◎	実施を継続
38	避難行動要支援者支援事業	要支援者に対し、災害時に備えた日頃からの見守りを行うことで、自宅から外出する機会や、外部との関わりが少ない方と地域をつなぎ、自殺につながる可能性がある孤独感を軽減します。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		安心登録カード登録者数20,044人	安心登録カードへの登録を呼びかけ、地域での見守り活動を実施しており、地域での孤立化の防止に役立っている。	◎	実施を継続
39	生活支援体制づくり事業	コーディネーターは各地区に精通し、様々な関係団体などと連携を図ることで、自殺リスクが高い方々の相談にも対応し、必要な支援を行える機関へつなぎます	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		全24地区配置完了	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面での活動が制限されていた時期もあったが、電話での対応を継続して実施した。	○	実施を継続
40	総合相談窓口事業(自立相談支援事業含む)	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、事業に関わる相談員がゲートキーパー研修を積極的に受けることで、問題を抱えている相談者がいた場合に適切な機関へつなぎます。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		延べ相談件数22,096件	子ども、障害者、高齢者など対象者を横断的に捉え、複合的な相談事業を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
41	家計改善支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者の中には、生活の問題やその他の複合的な問題を抱えている方もいます。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させ、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にします。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		プラン作成数14件	多重債務者への支援等、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
42	就労準備支援事業	就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱えている方もいます。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させ、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にします。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		プラン作成数11件	引きこもり等で長く就労していなかった方に対して、日常生活上、社会的、経済的自立を目指して支援を行っている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
43	民生委員・児童委員による相談支援	民生委員・児童委員がゲートキーパー研修を受講し、幅広い相談を受ける中でより自殺のサインに気づき、専門相談機関につなげます。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		コロナ禍で活動が制限されるなか、電話等の非接触型の訪問等を行っており、住民に寄り添った相談支援を行っていた。	コロナ禍で活動が制限されるなかではあったが、各委員が工夫して見守り活動等を行っていた。	◎	実施を継続
44	中国残留邦人等支援事業	通訳業務を通じ、言語や文化の違いにより生じるストレスや負担を軽減できます。また、学習支援プログラムへの参加を支援することにより、他者との交流機会を提供します。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		令和3年4月から令和4年3月までの通訳業務は277件 学習プログラムへの参加者は1名	新型コロナウイルス流行により、病院等に付き添って行う通訳業務は、常に感染のリスクが伴うが、職員の徹底した感染防止対策及び対象者への指導により、適切に実施できており、コロナ禍の通院が不安な対象者にとって心理的ストレスの軽減の一端も担っている。また、学習プログラムが一部中止となったが、プログラムへの参加は、他者との関わりが一層希薄になっている中で、対象者にとってストレス軽減の良い機会になっていると考える。	◎	実施を継続



No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
45	住居確保給付事業	離婚又は自営業の廃止又はやむを得ない休業等により離職・廃業の場合と同等程度の状況にあって経済的に困窮し、住居を喪失した(するおそれがある)ことにより、自殺リスクが高まる場合もあります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		延べ相談件数1,910件、うち支給決定件数(延長・再延長・再支給を含む)107件	新型コロナウイルス感染症の影響による景気・雇用情勢の悪化から増加した対象者に対して住居確保給付金の支給を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
46	ホームレス総合相談推進事業	離職等により経済的に困窮し、住居喪失したこと等により、ホームレス又はホームレスとなるおそれがある場合、自殺リスクが高まる場合もあります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		ホームレス数11名、総合相談延べ件数30件、巡回相談延べ箇所数260箇所・延べ相談件数34件、生活保護につなげることができた人数0名	総合相談として、市民からのホームレス問題に関する苦情・要望等の申し出について、庁内関係各課及び医療機関等の関係機関と連携をとりながら対応している。また、巡回相談として、年4回(5・8・11・1月)、1回につき、市内全域約40か所を4日間程度で巡回しホームレスの相談支援を行っている。	◎	実施を継続
47	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付	被災したことで経済的に不安定になり、自殺のリスクが高まる場合があります。災害弔慰金・災害障害見舞金の支給や災害援護資金を貸付けることで、一時的に生活を安定させます。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		支給実績なし	被災者に対して、各種支援の案内を実施している。令和4年度は支給実績なし。	○	実施を継続
48	福祉団体による相談	障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となることで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.52	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	障害者やその家族に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
49	緊急通報装置貸与事業	通報システムの設置を通じて、独居の重度身体障害者の連絡手段を確保し、状況把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をすることで、支援への接点として活用します。	P.52	福祉サービス部	障害福祉課		設置数31台	対象重度身体障害者からの健康相談も含めた連絡手段を確保する支援として、引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
50	障害児等療育支援事業	地域生活における療育、相談体制の充実を図るとともに各種福祉サービスの利用援助や調整等を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している。	障害者やその家族に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続予定
51	障害者差別解消支援	相談窓口を設置するほか、住民や民間事業者等に対し、周知啓発を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供し啓発活動を実施している	当事者に対する相談の場の提供、及び市民等に対する啓発事業として引き続き継続する。	◎	実施を継続
52	障害者虐待防止対策支援事業	養護者による障害者虐待の防止及び養護者による虐待を受けた障害者の保護のため、相談、指導及び助言を行います。また、障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供し啓発活動を実施している	当事者に対する相談の場の提供、及び市民等に対する啓発事業として引き続き継続する。	◎	実施を継続
53	障害者(児)総合相談支援事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている障害のある市民からの幅広い相談を受け、支援するほか、専門機関への橋渡しを行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	障害者やその家族に対する支援機関として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
54	心身障害者相談員事業	身近な相談窓口として、相談に対し必要な助言を行うとともに、相談内容に応じた専門機関の紹介を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	障害者やその家族に対する支援機関として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
55	手話通訳者等設置・派遣事業	聴覚障害という困難な状況に置かれている方の相談に応じ、様々な支援につなげられる体制を作ります。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	相談も含めた聴覚障害者への支援として、事業を継続する。	○	実施を継続
56	視覚障害者自立生活支援事業	視覚障害という困難な状況に置かれている方の相談に応じ、様々な支援につなげられる体制を作ります。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	相談も含めた視覚障害者への支援として、事業を継続する。	○	実施を継続
57	生活保護施行・各種扶助	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている被保護者に応じて助言したり、専門機関等につなげます。	P.53	福祉サービス部	生活支援課		随時助言したり、専門機関等につなげている。	被保護者に応じて、引き続き助言したり、専門機関等につなぐ。	◎	実施を継続
58	助産の実施及び母子保護	出産や育児による身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.53	こども家庭部	こども家庭支援課		助産14件 母子保護6世帯	関係課との連携により、助産及び母子保護の必要がある女子に対し、適切に助産施設及び母子生活支援施設への入所を実施した。また、入所後も施設や関係課との連携により、利用者本人の状況に応じた対応を継続し、生活の安定に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続
59	ホームヘルパー派遣	子育てや体調不良時に生活援助を受けることで身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.54	こども家庭部	こども家庭支援課		1件の利用があった。	本事業は、「ひとり親家庭が疾病その他の理由により、一時的に日常生活を行うことが困難である」ことが利用要件に含まれているため、目標を数値で見込むことは難しい。	◎	実施を継続
60	母子・父子自立支援員	子育てやひとり親家庭の生活などの精神的負担の軽減を図ることで、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やします。	P.54	こども家庭部	こども家庭支援課		4,290件の案件について相談を受けた	母子・父子自立支援員は児童家庭課窓口で常駐しているほか、母子・父子福祉センターやFace窓口での臨時相談を受け付けている。目標を数値で見込むことは難しいが、相談の内容に応じた適切な対応により、多く相談者の自立に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続
61	養育費等支援事業	養育費の取り決めや不払い等の離婚に伴う問題に早期に対応することにより、ひとり親家庭が経済的困窮に陥ることを防ぎます。	P.54	こども家庭部	こども家庭支援課		78件の相談を受けた。	毎月第二土曜日に3件、第四水曜日に2件、第4日曜日に3件の定期相談を設けている。需要の高い事業である。弁護士との相談により、相談者本人の養育費の取決めに関する精神的負担の軽減やその後の生活の安定につながったと考えている。また、令和2年度より公正証書・調停調書作成に係る補助制度及び養育費保証料の補助制度を立ち上げている。	◎	実施を継続
62	児童の養育等に関する相談	子育てに関する様々な悩みを抱えている市民からの相談や、児童虐待に関する通告・相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し支援します。児童虐待の早期発見・早期対応へとつなげるよう、通告・相談先の周知を行います。	P.54	こども家庭部	児童相談所開設準備課 (家庭児童相談室)		相談の場を提供し、通告・相談先の周知を行った。相談の中で自殺企図や希死念慮がある場合には、適宜関係機関と連携を取り対応した。	養育に関する相談・児童虐待に関する通告・相談に迅速に対応し、通告・相談先の周知も計画通り実施した。関係機関と連携し、適切に支援を行うことができた。	◎	実施を継続
63	子育て短期支援事業	急病などによる不安や育児疲れなどによる心身の苦痛を軽減します。	P.54	こども家庭部	地域子育て支援課		育児疲れ要件による延べ利用日数 145日	不安や育児疲れを感じている方に利用してもらうことで、心身の苦痛の軽減に努めた。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の実施計画
64	子育て支援コーディネーターの配置	子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、心身の苦痛を軽減します。	P.54	こども家庭部	地域子育て支援課		12名配置 内訳：子育て支援センター10名 地域子育て支援課2名	引き続き継続して配置する。	◎	継続して配置する
65	子育てに関する相談	「子育てに関する相談は何でもお気軽に」、地域の身近な子育て相談窓口として、子育て世帯や乳幼児をもつ保護者等から幅広い相談内容に対応しています。子どもの成長発達、遊ばせ方、授乳・食事、家族や子どもを取り巻く人間関係の悩みなど、子育て生活での悩みや不安について、相談者に寄り添いながら話を聴き助言するとともに、必要に応じて専門機関の窓口へ支援をつなぎます。	P.55	こども家庭部	地域子育て支援課		来所、電話、メール等による相談対応や情報提供を各子育て支援センター・地域子育て支援課常駐の専門職が実施している。	市民、利用者の子育てに関する悩みや不安の軽減に努めた。引き続き事業を実施する。	◎	実施を継続
66	ファミリー・サポート・センター	子育てを離れて、育児疲れの解消や自分の時間をもちたい時などにも利用できます。	P.55	こども家庭部	地域子育て支援課		リフレッシュ要件による 利用件数 323件	メール配信サービスによる事業周知や協力会員募集を行い、会員の増加に努めた。	◎	実施を継続
67	児童ホーム	児童や乳幼児を持つ親の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、不安や孤独感を緩和し、他者とのつながりをつくりまします。	P.55	こども家庭部	地域子育て支援課		安心・安全な居場所、交流の場を提供している	児童や乳幼児の保護者に安心、安全な居場所、交流の場を提供するとともに、来館した際には様子に目配りし、状況によっては相談に応じることにより悩みや不安の軽減に努めた。	◎	実施を継続
68	発達が気になる子の子育て講座	お子さんとの関わり方をお伝えし、子育ての不安や悩みを軽減します。	P.55	こども家庭部	療育支援課		子育て講座の動画配信の準備・作成をした。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
69	心理士等による相談支援事業	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ親の子育てや療育の方法等に対して、こども発達相談センターの心理士等専門職が相談・助言・指導を支援するほか、専門機関等へつなげます。	P.55	こども家庭部	療育支援課		相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
70	簡易マザーズホーム	肢体不自由児を持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.55	こども家庭部	療育支援課		相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
71	親子教室	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.55	こども家庭部	療育支援課		相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
72	女性相談	DV、離婚、家庭関係等の女性からの様々な相談に婦人相談員がお受けし、アドバイスを行うとともに、必要に応じた支援を行います。	P.55	こども家庭部	こども家庭支援課		相談の場を提供している。	女性からの様々な相談に対応し、アドバイスを行うとともに必要に応じた支援を行った。	◎	実施を継続
73	保育の実施	子育てによる身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.56	こども家庭部	保育運営課 保育入園課		保育の実施をしている	引き続き保育を実施する	◎	実施を継続
74	ふれあい収集	ごみ出しが困難な方は、外出することが困難なことも多いことから、声かけを希望する方には毎週声かけをすることで、社会とのつながりを保ち、孤独感を軽減を図ります。なお、普段と異なる様子に気づいた場合には、必要に応じて関係機関へつなげます。	P.56	環境部	資源循環課		利用世帯数：370世帯	利用世帯数が増加しており、収集に加えて安否確認を行うことにより、利用者が安心して利用することが出来ていた。	◎	利用世帯数： 440世帯
75	中小企業経営相談	経営上の様々な課題に関して各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげます。	P.56	経済部	商工振興課		毎月第3火曜日に経営相談を3回（各1時間）を実施している。	中小企業診断士と直接経営・労務・開業等、幅広い相談をすることができる。	◎	実施を継続
76	中小企業融資制度	融資の機会を通じて企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。	P.56	経済部	商工振興課		新規融資386件（令和5年3月末時点）	中小企業への低金利での融資と、経営相談の周知を行っている。	◎	実施を継続
77	若年無業者支援事業	若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援（自殺対策）です。また、就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えます。	P.56	経済部	商工振興課		厚労省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、令和2年度より従来の15～39歳の方に加えて、40～49歳（就職氷河期世代）まで支援の対象を広げ、下記事業を実施 ・年2回、合同就職面接会を開催 ・年8回、保護者の会を開催 ・年6回、保護者のための個別土曜相談会 ・年16回、出張個別相談会 ・年23回、就職に役立つ無料パソコン教室 このほか、学び直し支援や保護者を対象とした講演会等も実施している。また、習志野市との地域連携も令和2年度より開始した。	合同就職説明会は、本来は年3回（6月、9月、12月）開催のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により8月、11月の年2回開催となった。 「ふなばし地域若者サポートステーション」に市の独自事業を委託し、令和2年度からは40～49歳（就職氷河期世代）も支援の対象としながら、本人向け就労支援プログラムや保護者向けの支援を実施している。コロナ禍でも継続して支援ができるよう出張個別相談会を実施する等、継続して支援ができるよう努めている。	◎	実施を継続
78	消費生活対策	消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループといえます。相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援につなげます。	P.56	経済部	消費生活センター		消費生活相談 4,501件	引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
79	多重債務相談	多重債務問題は、消費者にとって自殺リスクの高い問題であると考えられます。弁護士との相談などにより、問題解決へとつなぎます。	P.56	経済部	消費生活センター		多重債務専門相談 111件	引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
80	ホームレス対応	ゴミ等の不法占用物の所有者がホームレスと見受けられる状況であった場合、ホームレス総合相談推進事業を行っている地域福祉課に連携し情報共有を行います。	P.57	道路部	道路管理課		事例がなかったため実施無し	事例があった場合は適切に対応できる体制であった	◎	事例があった場合は地域福祉課と連携して対応していく
81	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲の働きかけを行います。	P.57	学校教育部	指導課		小学校全校に配置（中学校は県の配置事業） 相談件数は18,136件 相談人数は19,671人 県からの文書を受け「自殺予防の取組」について全校に周知した	相談件数、相談人数ともに年々増加の傾向にあり、多くの児童・生徒・保護者の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲への働きかけを行った。	◎	実施を継続
82	保健管理の充実	児童生徒の健康管理の関わりから変化に対し早期「気づき」に努めます。	P.57	学校教育部	保健体育課		各校の保健管理を通して自殺対策の一助としている	保健管理を通して児童生徒の変化に気づくことができるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
83	教育相談	児童生徒及び保護者、教職員より、教育全般に関する相談を受けます。	P.57	学校教育部	総合教育センター		電話・面接・訪問相談を実施している。	相談件数は、総じて増加している。また、不登校や登校渋りに関する相談が全体の約62%を占めた。	◎	実施を継続
84	スクールソーシャルワーカー配置事業	問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、社会福祉の専門的な知識、技術を活用して、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援を行います。	P.57	学校教育部	総合教育センター		学校からの要請に応じて、支援を行っている。	周知が進んだことにより、申請件数が増加している。支援充実のために増員やスーパーバイザーの配置等を検討する必要がある。	◎	実施を継続
85	家庭教育相談	自殺リスクに関連する要因について相談に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.57	生涯学習部	社会教育課		相談の場を提供している	市民に対する相談、情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
86	青少年相談員	青少年キャンプやつどい大会、各公民館とのイベント等を通して、青少年健全育成活動を推進します。	P.57	生涯学習部	青少年課		第57回船橋市青少年キャンプ：7月29日～7月31日の2泊3日で実施 第42回船橋市青少年つどい大会：12月4日に開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの実施となったが、青少年キャンプについては64名、つどい大会については56名の青少年が参加した。ガイドラインを遵守し運営をしていくことで安全にそして、活発な事業を実施することができた。	○	実施を継続
87	相談活動	不登校やいじめ等に関する相談に船橋警察・船橋東警察・京葉地区少年センター・市川児童相談所・船橋市家庭児童相談室等と連携して実施します。	P.57	生涯学習部	青少年センター		年間を通して来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談業務を行った。生徒指導地区連絡会への参加や小学校訪問、学校支援等を行っている。	相談総件数 3,531件 相談内容や状況に関して所内での意見交換を行い、学校や各関係機関と連携を取りながら次年度への課題、改善点を確認している。	◎	来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談は通年を通して行う。また、生徒指導地区連絡会や千教研船橋支会への参加や小学校訪問、学校支援等を行う。
88	補導委員による補導活動	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が「SOS」である場合が少なくありません。青少年のSOSの早期発見に努めます。	P.57	生涯学習部	青少年センター		街頭補導については、センター補導・列車補導を中止した。地区補導については、地区ごとに月2回実施した。	新型コロナウイルスの影響で、繁華街や移動を伴う街頭補導を中止し、繁華街に比べ人の集まりや移動の少ない地区補導を月1回から2回に増やし、限られた状況の中で補導委員とセンター職員が協力しながら青少年の見守りを行うことが出来ている。	◎	街頭補導についてはセンター補導と列車補導の再開を検討中。それに伴い、現在月2回実施している地区補導についても検討する。
89	がんに関する相談支援	がんに関する相談窓口として、相談に対応し、必要に応じて多職種につなげ、安心して療養できるよう支援します。	P.58	病院局	市立医療センター (がん相談支援センター)		治療による不安・精神的落ち込みや死生念慮など専門的な相談はリエゾンチーム、関連病棟、外来と連携した。地域からの相談は包括支援センター職員と連携をとり相談者のサポートを行った。	相談件数 178件(不安・精神的苦痛・グリーフケア) 相談者の困りごとやニーズにあわせ院内外多職種と連携し、相談対応できた。	◎	複合的なニーズを抱えている相談者が安心して相談できる場を提供する。必要に応じ専門チームや地域と連携し相談者をサポートする。
90	入院患者の心身のケア	心身両面のケアにより病気がけがによるこころの衝撃や、こころの辛さを軽減します。	P.58	病院局	市立医療センター (リエゾンセンター)		自殺未遂患者が入院する病棟スタッフと精神科リエゾンチームで連携を図り、患者の安全を保ち安心感を与える関わり方やケア提供方法に関する相談や勉強会を行った。また、自殺リスクの高い患者の早期発見・早期介入を目的とした「自殺リスクがある患者へのケアフロー」を令和5年1月より全病棟に導入した。	自殺未遂による入院患者48例すべてに精神科リエゾンチームが介入し、頻回に本人や家族との面談や退院後の療養に関する相談を行うなどの危機介入を実施した。	◎	全病棟に対する精神科リエゾンチーム回診を継続する。「自殺リスクがある患者へのケアフロー」の活用推進を継続する。併せて、「院内版 自殺予防ガイドライン」の作成を検討する。
4 生きることの促進要因への支援 ②居場所づくり活動										
追加 ②	性的少数者交流会事業	10～20代の若年層のうちに性的少数者(LGBT)当事者の孤独感を払拭することを目的とする。		市民生活部	市民協働課		計6回実施	当事者同士による交流であり、普段の人間関係では話せないような心情を共有する事ができるため、孤独感の払しょくに寄与した。	◎	実施を継続
91	ひとり暮らし高齢者いきいき健康教室	健康教室への参加を通じ、地域交流、健康維持を図ることで生きがいづくりにつなげます。	P.58	高齢者福祉部	高齢者福祉課		事業廃止により事業実績なし	行財政改革により、令和3年より事業を廃止	終了	事業廃止のため実施なし
92	認知症カフェ	認知症の本人や介護者が悩みを共有するほか、情報交換や相談をすることで、不安の解消やストレスの軽減を図ります。	P.58	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		市内29カ所に認知症カフェを開設	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休止していたカフェが再開し始めた。	○	今後も認知症の本人やその家族が集い交流する場として、認知症カフェの開設支援を行う。
93	認知症(若年性認知症)家族交流会事業	認知症の人を介護する家族同士の交流・情報交換とともに、認知症の専門医や、認知症の家族を介護した経験がある「認知症の人と家族の会」に相談をすることで、ご家族の負担軽減を図ります。	P.58	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・家族交流会5回開催、若年性家族交流会1回開催	・年間の予定通り通常回5回、若年回1回を開催することにより家族同士の交流を通じて、参加された家族の方の精神的な負担軽減を行うことができた。	○	年間予定通り通常回5回、若年回1回を開催することを目指す。
94	地域介護予防活動支援事業	様々な方が通う集いの場となっているため、参加してもらうことで、孤独感を軽減し、他者とのつながりを作ります。	P.58	福祉サービス部	地域福祉課		活動拠点設置地区数8地区、会場借り上げ地区数5地区	活動拠点については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるものの、様々なイベントを実施し、地域での活動だけでなく、個人の健康増進に寄与している。	○	実施を継続
95	地域福祉活動助成金	地域福祉活動の中にはサロンや健康体操等の活動もあり、参加してもらうことで、居場所や生きがいを得られる場を作ります。	P.58	福祉サービス部	地域福祉課		交付確定団体数 17団体 交付確定額 1,553,000円	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるものの、予算額に対して交付決定額が低いため、より多くの団体に本助成金を活用してもらい、地域ぐるみの福祉活動を活性化させる必要がある	△	実施を継続
96	社会福祉協議会活動促進事業補助金	ミニデイサービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業、子育てサロン事業等、事業に参加していただくことで、孤独感が軽減でき、他者とのつながりを作ります。	P.59	福祉サービス部	地域福祉課		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、7月27日～9月25日の期間、ミニデイサービスやふれあいいきいきサロン等の事業を中止していたが、感染状況の落ち着いている時期は事業の再開に努めた。	地区によって、ミニデイサービス事業を中止している間に、参加していた方向けにハガキを送付して近況を確認したり、自宅でできる塗り絵等を送付し、孤独感の喪失に役立てていた。	○	実施を継続
97	放課後子供教室事業	児童の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、孤独感を緩和し、他者とのつながりを作ります。	P.59	管理部	教育総務課		児童が自主的な活動を行う安心・安全な居場所を提供している。新型コロナウイルス感染症の影響で、地域ボランティアの参加やイベント企画を一部中止し、感染拡大防止対策を実施したうえで開室した。	船子教室で過ごす時間は、異学年の児童との交流など他者とのつながりを作り、孤独感を緩和させている。	◎	実施を継続
98	児童ホーム(再掲)	児童や乳幼児を持つ親の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、不安や孤独感を緩和し、他者とのつながりをつくりまします。	P.59	こども家庭部	地域子育て支援課	○	安心・安全な居場所、交流の場を提供している	児童や乳幼児の保護者に安心、安全な居場所、交流の場を提供するとともに、来館した際には様子に目配りし、状況によっては相談に応じることにより悩みや不安の軽減に努めた。	◎	実施を継続
99	放課後ルーム	子どもの変化に気づき必要な対応を行います。また、子どもの安心できる居場所づくりを行います。	P.59	こども家庭部	地域子育て支援課		実施済み	来所時の子どもの様子に細やかに目配りし、心身の状態の変化を把握することに努めた。	◎	実施を継続
100	居場所としての図書館利用	図書館は、児童・生徒、子育て中の保護者、高齢者など、どなたでも利用できる施設です。生活上の悩みや心身の健康に関する図書館資料も利用できます。	P.59	生涯学習部	西図書館		居場所の提供のほか、生活等に関する様々な情報源となる図書館資料を市民に提供した。	居場所を提供するとともに図書館資料の提供を行った。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
<b>基本施策4 生きることの促進要因への支援 ③自殺未遂者等への支援 (★重点施策)</b>										
101	自殺企図者の相談支援事業	市立医療センター等と連携し、自殺企図者の再企図につながらないように、本人が抱える自殺リスクや問題に対して、訪問や電話等による相談支援を実施します。	P.60	保健所	保健総務課		年度新規ケース1名	新規および継続ケースについて、市医療センター等と連携し、自殺企図者に対して訪問・電話等での相談支援を行った。	○	次年度も継続して、市医療センターと連携して自殺企図者に対する支援を実施する。
102	自殺未遂者等の支援にかかる医療連携体制の構築	自殺未遂者等に接する機会が多い救急医療機関と精神科病院が医療連携をとりやすい体制を構築するために、医療従事者等向けに意見交換会や交流会を実施します。	P.60	保健所	保健総務課		「医療従事者向け自殺企図者支援研修会」をテーマに1回実施。参加者は17名。	市内二次救急医療機関・精神科病院の職員が参加し、自殺企図者への対応について学び、建設的な意見交換を行うことで、自殺企図者支援における連携体制の推進を図った。	◎	次年度も継続し、医療連携体制の構築を推進していく。
103	専門職向けスキルアップ研修	自殺念慮者等を支援する専門職が、本人が抱える多様な自殺リスクや問題等を理解し、本人への初期対応スキルや支援方法、専門職のセルフケア能力を向上するために、研修会を実施します。	P.60	保健所	保健総務課		「自殺念慮の訴えへの理解とその対応、セルフケアを学ぶ」をテーマに1回実施。参加者は31名。	自殺念慮者等と接する機会が多い専門職職員を対象に、講演やロールプレイを通じ相談支援スキルアップの向上、支援者のセルフケア、支援機関の連携強化を図った。	◎	次年度も継続し、専門職向けスキルアップ研修を実施する。
<b>4 基本施策 生きることの促進要因への支援 ④遺された人への支援</b>										
104	わかち合いの会を紹介	自死遺族支援の場であるわかち合いの会をリーフレットへの掲載等で周知するとともに、相談時に紹介します。	P.60	健康部等	健康政策課等		様々な悩みの相談窓口案内リーフレット「ひとりで悩まず相談を…」に掲載したり、課のカウンターや自殺予防週間等で実施するパネル展でリーフレットを配架した。また、戸籍住民課の「おくやみコーナー」にて御遺族から相談があった際に情報提供している。	市民に対する情報提供の場として、引き続き実施する。	◎	実施を継続
<b>5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ①子ども・若者への支援 (★重点施策)</b>										
追加 ③	性的少数者交流会事業 (再掲)	10～20代の若年層のうちに性的少数者(LGBT)当事者の孤独感を払拭することを目的とする。		市民生活部	市民協働課		○ 計6回実施	当事者同士による交流であり、普段の人間関係では話せないような心情を共有する事ができるため、孤独感の払しょくに寄与した。	◎	実施を継続
105	若年無業者支援事業 (再掲)	若年者への就労支援は、それ自身が重要な生きる支援(自殺対策)です。また、就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えます。	P.60	経済部	商工振興課		○ 厚労省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、令和2年度より従来の15～39歳の方に加えて、40～49歳(就職氷河期世代)まで支援の対象をを広げ、下記事業を実施 ・年2回、合同就職面接会を開催 ・年8回、保護者の会を開催 ・年6回、保護者のための個別土曜相談会 ・年16回、出張個別相談会 ・年23回、就職に役立つ無料パソコン教室 このほか、学び直し支援や保護者を対象とした講演会等も実施している。また、習志野市との地域連携も令和2年度より開始した。	合同就職説明会は、本来は年3回(6月、9月、12月)開催のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により8月、11月の年2回開催となった。 「ふなばし地域若者サポートステーション」に市の独自事業を委託し、令和2年度からは40～49歳(就職氷河期世代)も支援の対象としながら、本人向け就労支援プログラムや保護者向けの支援を実施している。コロナ禍でも継続して支援ができるよう出張個別相談会を実施する等、継続して支援ができるよう努めている。	◎	実施を継続
106	子どもの学習支援事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって閉ざされ、貧困が世代を超えて連鎖することにより、自殺リスクが高まる場合があります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.60	福祉サービス部	地域福祉課		11会場11教室、各教室週2回実施。 350人参加。	学習支援を行うインストラクターが、子供たちにとってのコミュニケーション相手、相談相手となっており、居場所としての機能も有している。	◎	実施を継続
107	スクールカウンセラーの配置 (再掲)	児童・生徒の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲の働きかけを行います。	P.61	学校教育部	指導課		○ 小学校全校に配置(中学校は県の配置事業) 相談件数は18,136件 相談人数は19,671人 県からの文書を受け「自殺予防の取組」について全校に周知した	相談件数、相談人数ともに年々増加の傾向にあり、多くの児童・生徒・保護者の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲への働きかけを行った。	◎	実施を継続
108	SOS教育を行うための体制づくりの推進	児童・生徒が現在あるいは今後起こり得る危機的状況に対応するために、身近にいる信頼できる大人にSOSを出す援助希望行動ができるようにすることを目的とした教育を推進します。	P.61	学校教育部	指導課		全小・中学校実施	児童生徒が安心して悩みなどを相談できる機運を高めるため、SOSの出し方に関する教育を各学校の実態に応じて実施した。実施内容等については各学校で記録している。 児童生徒が主体的に取り組む活動を通して、児童生徒の規範意識の醸成や心情面の発達を促す取り組みとして効果的であった。	◎	実施を継続
109	「いのちを大切にできるキャンペーン」の推進	児童・生徒の主体的な活動や保護者・地域などとの連携による取組を通して、自分と他者の命を大切にすることを旨とし、「いじめや暴力行為等」を許さない意識を高めます。	P.61	学校教育部	指導課		全小・中・高・特別支援学校で実施	4月1日から7月31日までを強化期間として、「児童等自らがいじめに関する問題を主体的かつ真剣に考えることができる取組、児童等が互いに良好な関係を築くことができる取組」の視点を重視し、「いのちを大切にできるキャンペーン実施要項」に基づき、各学校の実態に応じて実施した。	◎	実施を継続
110	人権教育の充実	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を身につけるために「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」とが一体となった取組を学校全体で推進します。	P.61	学校教育部	指導課		全小・中学校で継続的に人権教育の推進を行っている。	各学校に学校人権担当を位置づけ、人権教育全体計画及び年間指導計画をもとに、人権意識を高める指導を実施している。令和4年度、人権教育重点校に小10校・中9校を指定し、「人権の花」運動・人権教室・人権作文コンテストを実施した。	◎	実施を継続
111	いじめに関する取り組み状況調査の実施	各学校のいじめに関する取組状況を把握することにより、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」の充実に努めます。	P.61	学校教育部	指導課		小・中学校実施 (年3回)	各学校のアンケート調査等の実施により、いじめの積極的な掘り出し、早期発見・対応につながっている。調査結果を分析し、各学校に周知することで、学校における取組の見直しが行なわれている。	◎	実施を継続
112	長欠対策研究協議会	長期欠席・不登校の児童・生徒に寄り添うことにより、「生きることに阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やします。	P.61	学校教育部	指導課		令和4年10月7日実施 (全小・中学校参加)	全体会にて長期欠席・不登校の児童生徒の現状を周知した後、各グループに分かれ、事例研究会を実施した。各校の不登校児童生徒の報告について、現状や家庭環境、支援方法について協議を行うほか、各グループには関係機関の職員が入り、助言等を行った。	◎	実施を継続
113	保健教育の推進	児童生徒が自らの健康に関心を持ち、心身の健康が保てるよう教育を行います。	P.61	学校教育部	保健体育課		各校の保健教育を通して自殺対策の一助としている	保健教育を通して児童生徒が自らの心身の健康が保てるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
114	保健管理の充実 (再掲)	児童生徒の健康管理の関わりから変化に対し早期「気づき」に努めます。	P.62	学校教育部	保健体育課		○ 各校の保健管理を通して自殺対策の一助としている	保健管理を通して児童生徒の変化に気づくことができるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
115	学校保健委員会の充実	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、各種団体との連携を図り、いじめ、不登校、児童虐待等、メンタルヘルスに関する課題への取組を行います。	P.62	学校教育部	保健体育課		各校の学校保健委員会を通して自殺対策の一助としている	学校保健委員会を通して各課題への取組を行うようができるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
116	教育相談（再掲）	児童生徒及び保護者、教職員より、教育全般に関する相談を受けます。	P.57	学校教育部	総合教育センター	○	電話・面接・訪問相談を実施している。	相談件数は、総じて増加している。また、不登校や登校渋りに関する相談が全体の約67%を占めた。	◎	実施を継続
117	スクールソーシャルワーカー配置事業（再掲）	問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、社会福祉の専門的な知識、技術を活用して、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援を行います。	P.57	学校教育部	総合教育センター	○	学校からの要請に応じて、支援を行っている。	周知が進んだことにより、申請件数が増加している。支援充実のために増員や勤務日数の増加等を検討する必要がある。	◎	実施を継続
118	青少年相談員（再掲）	青少年キャンプやつどい大会、各公民館とのイベント等を通して、青少年健全育成活動を推進します。	P.62	生涯学習部	青少年課	○	第57回船橋市青少年キャンプ：7月29日～7月31日の2泊3日で実施 第42回船橋市青少年つどい大会：12月4日に開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの実施となったが、青少年キャンプについては64名、つどい大会については56名の青少年が参加した。ガイドラインを遵守し運営をしていくことで安全にそして、活発な事業を実施することができた。	○	実施を継続
119	相談活動（再掲）	不登校やいじめ等に関する相談に船橋警察・船橋東警察・京葉地区少年センター・市川児童相談所・船橋市家庭児童相談室等と連携して実施します。	P.62	生涯学習部	青少年センター	○	年間を通して来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談業務を行った。生徒指導地区連絡会への参加や小学校訪問、学校支援等を行っている。	相談総件数 3,531件 相談内容や状況に関して所内での意見交換を行い、学校や各関係機関と連携を取りながら次年度への課題、改善点を確認している。	◎	来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談は通年を通して行う。また、生徒指導地区連絡会や干渉研船橋支会への参加や小学校訪問、学校支援等を行う。
120	補導委員による補導活動（再掲）	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が「SOS」である場合が少なくありません。青少年のSOSの早期発見に努めます。	P.62	生涯学習部	青少年センター	○	街頭補導については、センター補導・列車補導を中止した。地区補導については、地区ごとに月2回実施した。	新型コロナウイルスの影響で、繁華街や移動を伴う街頭補導を中止し、繁華街に比べ人の集まりや移動の少ない地区補導を月1回から2回に増やし、限られた状況の中で補導委員とセンター職員が協力しながら青少年の見守りを行うことが出来ている。	◎	街頭補導についてはセンター補導と列車補導の再開を検討中。それに伴い、現在月2回実施している地区補導についても検討している。
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ②子育て世代への支援										
121	小児慢性特定疾病医療費助成及び相談事業（再掲）	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制（包括的支援体制）を作ります。	P.63	保健所	保健総務課	○	①受給者数(国)660人 (市)67人 ②面接+訪問+電話相談件数=176件 ③患者・家族のつどい0回	医療費助成事業を実施。 小児慢性特定疾病児やその家族等からの相談に対して、面接、訪問、電話での相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者・家族のつどいは開催できなかった。	△	次年度も医療助成や相談支援を引き続き実施する。また、新型コロナウイルス感染症の進行状況により中止していた患者・家族のつどいを実施する。
122	育児相談（再掲）	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課	○	15回 19人	産後うつ等の早期発見や育児不安等からくる心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した（キャンセル等の枠を活用し、保健師によるケース相談も実施した）。	○	次年度も継続して育児相談を実施する。
123	新生児・産婦訪問（再掲）	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課	○	1787人	産後うつ等の早期発見に努めながら、心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行時期は訪問時期の先延ばしを希望される方もおり、訪問時期が遅くなる場合もあった（令和2年4月から、新型コロナウイルス感染の影響で、訪問時期を生後56日以内から90日以内に拡大）。	◎	次年度も継続して新生児・産婦訪問を実施する。
124	産婦健康診査	出産後の身体的・精神的な変化による負担から産後うつが見られた方をキャッチし、必要に応じ関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課		①受診件数 6,689件 ②連携件数 473件	産後2週間と1か月の時期に産婦健診を実施し、不安が高い方へ対して関係機関と連携し、産後うつ等の早期発見に努めながら支援を行った。	◎	次年度も継続して産婦健診を実施する。
125	産後ケア事業（再掲） （変更前：宿泊型産後ケア）	心身の安定及び育児不安の解消を図り、必要時に関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課	○	宿泊型 123件 通所型 3件	心身の安定及び育児不安が軽減できるよう、実施医療機関と連携し実施した。 令和7年7月から「通所型」を実施した。	○	令和5年4月より「訪問型」を実施する。これにより「宿泊型・通所型・訪問型」の全てのメニューが揃い、個別の希望に寄り添いやすくなった。
126	保育所等施設の整備促進事業	待機児童対策を進めることにより、保護者の子育てに伴う過度な負担や経済的な問題の軽減・解消に寄与し、生きる支援につなげます。	P.63	こども家庭部	こども政策課		待機児童対策の一環として、令和4年度は4月1日の新規保育所等施設の設置及び既存施設の定員変更により、計168人分の保育の受け入れ枠を整備した。	保育の受け入れ枠の整備により、保護者の負担や経済的な問題の軽減に一定の効果があったと考える。	○	引き続き需給バランスを考慮し、保育所等施設の新設等により、保育の受け入れ枠の整備を進めることで、待機児童対策を進める。
127	ホームページやアプリによる情報提供	保護者の子育てに伴う不安感や負担感の軽減や充実感の増大に寄与し、生きる支援につなげます。	P.63	こども家庭部	こども政策課		ふなっこアプリ登録者数は、令和4年3月31日時点で12,300人から令和5年3月31日時点で14,570人と増加した。	子育て支援に関する情報や予防接種管理ツールの提供を拡大することにより、保護者の不安感や負担感の軽減に一定の効果があったと考えられる。	○	引き続きホームページやアプリによる情報提供の充実を図る。
128	助産の実施及び母子保護（再掲）	出産や育児による身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	助産14件 母子保護6世帯	関係課との連携により、助産及び母子保護の必要がある女子に対し、適切に助産施設及び母子生活支援施設への入所を実施した。また、入所後も施設や関係課との連携により、利用者本人の状況に応じた対応を継続し、生活の安定に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続
129	ホームヘルパー派遣（再掲）	子育てによる身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	1件の利用があった。	本事業は、「ひとり親家庭が疾病その他の理由により、一時的に日常生活を行うことが困難である」ことが利用要件に含まれているため、目標を数値で見込むことは難しい。	◎	実施を継続
130	母子・父子自立支援員（再掲）	子育てによる精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やします。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	4,290件の案件について相談を受けた	母子・父子自立支援員は児童家庭課窓口で常駐しているほか、母子・父子福祉センターやFace窓口での臨時相談を受け付けている。目標を数値で見込むことは難しいが、相談の内容に応じた適切な対応により、多く相談者の自立に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
131	養育費等支援事業(再掲)	養育費の取り決めや不払い等の離婚に伴う問題に早期に対応することにより、ひとり親家庭が経済的困窮に陥ることを防ぎます。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	78件の相談を受けた。	毎月第二土曜日に3件、第四水曜日に2件、第4日曜日に3件の定期相談を設けている。需要の高い事業である。弁護士との相談により、相談者本人の養育費の取決めに関する精神的負担の軽減やその後の生活の安定につながったと考えている。また、令和2年度より公正証書・調停調書作成に係る補助制度及び養育費保証料の補助制度を立ち上げている。	◎	実施を継続
132	児童の養育等に関する相談(再掲)	子育てに関する様々な悩みを抱えている市民からの相談や、児童虐待に関する通告・相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し支援します。児童虐待の早期発見・早期対応へとつながるよう、通告・相談先の周知を行います。	P.64	こども家庭部	児童相談所開設準備課 (家庭児童相談室)	○	相談の場を提供し、通告・相談先の周知を行った。相談の中で自殺企図や希死念慮がある場合には、適宜関係機関と連携を取り対応した。	養育に関する相談・児童虐待に関する通告・相談に迅速に対応し、通告・相談先の周知も計画通り実施した。関係機関と連携し、適切に支援を行うことができた。	◎	実施を継続
133	実費徴収に係る補足給付補助	生活保護世帯等の保護者の子育てに伴う経済的負担の軽減につなげます。	P.64	こども家庭部	保育入園課		補助事業として実施	補助対象となる者への周知を直接することができた。	◎	実施を継続
134	保育の実施(再掲)	子育てによる身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.64	こども家庭部	保育運営課 保育入園課	○	保育の実施をしている	引き続き保育を実施する	◎	実施を継続
135	子育て短期支援事業(再掲)	急病などによる不安や育児疲れなどによる心身の苦痛を軽減します。	P.64	こども家庭部	地域子育て支援課	○	育児疲れ要件による延べ利用日数 145日	不安や育児疲れを感じている方に利用してもらうことで、心身の苦痛の軽減に努めた。	◎	実施を継続
136	子育て支援コーディネーターの配置(再掲)	子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、心身の苦痛を軽減します。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	12名配置 内訳：子育て支援センター10名 地域子育て支援課2名	引き続き継続して配置する。	◎	継続して配置する
137	子育てに関する相談(再掲)	「子育てに関する相談は何でもお気軽に」、地域の身近な子育て相談窓口として、子育て世帯や乳幼児をもつ保護者等から幅広い相談内容に対応しています。子どもの成長発達、遊ばせ方、授乳・食事、家族や子どもを取り巻く人間関係の悩みなど、子育て生活での悩みや不安について、相談者に寄り添いながら話しを聴き助言するとともに、必要に応じて専門機関の窓口へ支援をつなぎます。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	来所、電話、メール等による相談対応や情報提供を各子育て支援センター・地域子育て支援課常駐の専門職が実施している。	市民、利用者の子育てに関する悩みや不安の軽減に努めた。引き続き事業を実施する。	◎	実施を継続
138	ファミリー・サポート・センター(再掲)	子育てを離れて、育児疲れの解消や自分の時間をもちたい時などにも利用できます。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	リフレッシュ要件による利用件数 323件	メール配信サービスによる事業周知や協力会員募集を行い、会員の増加に努めた。	◎	実施を継続
139	児童ホーム(再掲)	児童や乳幼児を持つ親の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、不安や孤独感を緩和し、他者とのつながりをつくります。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	安心・安全な居場所、交流の場を提供している	児童や乳幼児の保護者に安心、安全な居場所、交流の場を提供するとともに、来館した際には様子に目配りし、状況によっては相談に応じることにより悩みや不安の軽減に努めた。	◎	実施を継続
140	放課後ルーム(再掲)	子どもの変化に気づき必要な対応を行います。また、子どもの安心できる居場所づくりを行います。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	実施済み	来所時の子どもの様子に細やかに目配りし、心身の状態の変化を把握することに努めた	◎	実施を継続
141	発達が気になる子の子育て講座(再掲)	お子さんとの関わり方をお伝えし、子育ての不安や悩みを軽減します。	P.65	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
142	心理士等による相談支援事業(再掲)	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ親の子育てや療育の方法等に対して、こども発達相談センターの心理士等専門職が相談・助言・指導の支援をするほか、専門機関等へつなげます。	P.65	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
143	簡易マザーズホーム(再掲)	肢体不自由児を持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.66	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
144	親子教室(再掲)	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.66	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
145	家庭教育相談(再掲)	自殺リスクに関連する要因について相談に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.66	生涯学習部	社会教育課	○	相談の場を提供している	市民に対する相談、情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ③働き世代への支援										
146	総合相談窓口事業(自立相談支援事業含む)(再掲)	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、事業に関わる相談員がゲートキーパー研修を積極的に受けることで、問題を抱えている相談者がいた場合に適切な機関へつなぎます。	P.66	福祉サービス部	地域福祉課	○	延べ相談件数22,096件	子ども、障害者、高齢者など対象者を横断的に捉え、複合的な相談事業を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
147	就労準備支援事業(再掲)	就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱えている方もいます。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させ、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にします。	P.66	福祉サービス部	地域福祉課	○	プラン作成数11件	引きこもり等で長く就労していなかった方に対して、日常生活上、社会的、経済的自立を目指して支援を行っている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
148	住居確保給付事業(再掲)	離婚又は自営業の廃止又はやむを得ない休業等により離職・廃業の場合と同等程度の状況にあって経済的に困窮し、住居を喪失した(するおそれがある)ことにより、自殺リスクが高まる場合もあります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.66	福祉サービス部	地域福祉課	○	延べ相談件数1,910件、うち支給決定件数(延長・再延長・再支給を含む)107件	新型コロナウイルス感染症の影響による景気・雇用情勢の悪化から増加した対象者に対して住居確保給付金の支給を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
149	中小企業経営相談(再掲)	経営上の様々な課題に関して各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげます。	P.67	経済部	商工振興課	○	毎月第3火曜日に経営相談を3回(各1時間)を実施している。	中小企業診断士と直接経営・労務・開業等、幅広い相談をすることができる。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
150	中小企業融資制度(再掲)	融資の機会を通じて企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。	P.67	経済部	商工振興課		新規融資386件(令和5年3月末時点)	中小企業への低金利での融資と、経営相談の周知を行っている。	◎	実施を継続
151	地域・職域連携推進協議会	就業者の生活習慣病予防等の健康課題(メンタルヘルス、生活習慣病、たばこ)に対し、関係機関と連携して取組を進めます。	P.67	健康部	地域保健課		協議会:1回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催) 作業部会:1回	協議会委員の所属機関の従業員を対象にしたゲートキーパー研修を1回実施した。 健康づくりのためのお役立ちガイドを作成し、各関係機関を通じて啓発を行った。 ほぼ計画通りに事業を実施できている。	◎	引き続き、協議会及び作業部会にて実施方法を検討・協議しながら、職場の健康づくりを実行する事業所を増やすための取り組みを推進する。
152	職員の健康管理業務	健康診断の結果をもとに、産業医、管理栄養士、保健師による相談を実施。また、精神面では、心療内科医(産業医)、産業カウンセラー、保健師による相談を実施し、今後も引き続き、身体面のフォローのみならず、精神面のフォローも含めて対応します。さらに、ストレスチェックを実施することで、メンタルヘルス不調の未然防止をするとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげていきます。	P.67	総務部	職員課		相談の場を提供している	相談の場を提供し、相談を受けている。また、令和3年6月より職員専用の外部の相談(カウンセラーによる相談)窓口を開設し、今後も継続していく。	◎	実施を継続
153	働き方改革推進プラン	働き方改革を行うことで教職員のメンタルヘルスの取組を行います。	P.67	学校教育部	学務課		船橋市立学校における働き方改革推進計画の策定	働き方改革推進を図るため、学校閉庁日を夏季休業期間中の3日間から、夏季・冬季休業期間中の5日間に増やし、一定の成果をあげることができた。	◎	実施を継続
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ④高齢者への支援										
154	緊急通報装置貸与事業(再掲)	通報システムの設置を通じて、緊急時の連絡手段を確保し、状況把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をすることで、支援への接点として活用します。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課		設置台数2,075台	ひとり暮らし等高齢者からの健康相談も含めた連絡手段を確保する支援として、引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
155	声の電話訪問事業(再掲)	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行うことによって、孤独感の解消につなげます。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課		利用者数82名(令和4年度年間実利用者数)	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行う事で孤独感の解消をはかる事業として、引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
156	老人ホーム入所措置事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)を作ります。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課		関係課とのカンファレンスに参加し、対象ケースの問題を共有。	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、引き続き様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)を作っていく。	◎	実施を継続
157	介護サービス量の確保	地域密着型サービスや特別養護老人ホームなどの施設を整備し、必要なサービスを利用できる体制を整えることにより、本人やご家族の介護に係る負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減につなげます。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課		・特別養護老人ホームを1事業所整備 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所を1事業所整備 ・看護小規模多機能型居宅介護支援事業所を1事業所整備 ・認知症対応型共同生活介護を1事業所整備	介護保険事業計画に基づき、引き続き事業を継続していく。	△	実施を継続
158	高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	参加する関係団体に自殺対策の協力を仰ぎます。	P.68	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・1回開催	・年度予定のとおり、会議を対面で1回開催し、各関係機関と高齢者虐待防止、認知症施策等へ情報共有を行った。	◎	・引き続き、各関係機関との連携体制を維持するため、次年度当会議を開催していく。
159	高齢者総合相談事業(再掲)	市民に対して地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談窓口としての機能の周知を図るとともに、市民の状況を把握しやすい立場にある、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携を図り、支援が必要な高齢者の情報を把握しやすい体制を確保します。	P.68	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの啓発パンフレットを作成し、市民や関係機関へ配布した。 ・地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努めた。	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知を図ることができた。 ・地域関係者(民生委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会等)とのネットワークの構築に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が停滞し、以前よりも連携の機会が減ってしまった。	○	・引き続き、パンフレット等を活用しながら、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知に努める。 ・引き続き、地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努める。
160	地域ケア会議(再掲)	個別ケア会議を通じて、支援が必要な高齢者の有効な支援策を検討し、個別課題の解決を図ります。全体会議を通じて、地域における関係機関・団体間のネットワークの構築を図るとともに、地域づくりの推進を図ります。	P.69	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		個別ケア会議94回開催 全体会議100回開催	必要時に個別ケア会議を開催することができた。また、各地区の全体会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部書面会議となったことがあったものの、地域課題の解決に向けた検討を行った。	○	地域力を活用しながら支援する必要がある対象者を把握した場合には、随時個別ケア会議を開催していく。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各地区において全体会議を開催していく。
161	認知症サポーター養成講座(再掲)	認知症サポーターの養成により、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりを推進します。	P.69	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		講座開催数:139回 養成サポーター数:9,508人	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンラインでの講座も併用し、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、養成数をコロナ前の水準に戻すことができた。 認知症サポーターを養成することで、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりに寄与した。	◎	引き続き、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成することで認知症の人やその家族にやさしい地域づくりを進める。
162	認知症カフェ(再掲)	認知症の本人や介護者が悩みを共有するほか、情報交換や相談をすることで、不安の解消やストレスの軽減を図ります。	P.69	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		市内29か所に認知症カフェを開設	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休止していたカフェが再開し始めた。	○	今後も認知症の本人やその家族が集い交流する場として、認知症カフェの開設支援を行う。
163	生活支援体制づくり事業(再掲)	コーディネーターは各地区に精通し、様々な関係団体などと連携を図ることで、自殺リスクが高い方々の相談にも対応し、必要な支援を行える機関へつなぎます。	P.69	福祉サービス部	地域福祉課		全24地区配置完了	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動が制限されていたものの電話による相談受付を継続して実施した。	○	実施を継続
その他の取組										
164	フードドライブ	食事が十分に確保できない世帯などへの支援につながっている事業です。	P.69	環境部	資源循環課		6月、10月、2月に、フードドライブを実施した。	計画通り実施することが出来、各回ともに様々な食品の提供があった。令和4年度実績としては約1,508kgもの食品の提供があり、フードバンクふなばしへの寄付を行った。	◎	実施を継続
165	鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	本来は視覚障害者の転落防止を目的としているが、ホームドアの設置については、ハード面で自殺防止に寄与するものと考えられています。	P.69	道路部	道路計画課		令和4年度ホームドア整備駅はなし	令和3年度までに、2駅(東武船橋駅、JR総武線西船橋駅(1・4番線))へのホームドア整備に対して補助を実施した。また、鉄道事業者の単独事業により下総中山駅にホームドアが整備され、市内35駅のうち3駅にホームドアが整備されている。	◎	令和7年度 JR船橋駅(総武線各駅停車) JR西船橋駅(2・3番線) 令和8年度 JR東船橋駅 (※JRへの補助の有無については今後検討)  バリアフリー料金制度の活用により、東京メトロ・東武鉄道への補助は不要となった。

令和4年度 自殺対策計画進捗確認シート（関係団体）

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	関連団体名	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する団体の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
関連団体の自殺対策の取組									
1	関連施設の設置、市町村への情報提供等	千葉県自殺対策推進センターを設置し、市町村への情報提供等を行います。また、ひきこもり支援センターにおいて、本人・家族に対する早期からの相談・支援を行います。	P.70	千葉県		市町村の自殺対策が円滑に進むよう、適宜情報提供及び必要な助言・指導等を行い、千葉県自殺対策推進センターの取り組みとして、市町村等自殺対策担当者会議を行った。 相談事業としてはLINEアプリを活用し、週3日及び、9月の予防週間は毎日、3月は週4日SNS相談を実施。電話相談は9月の予防週間中、土日を含めて毎日実施した。 また、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人・家族に対する早期からの相談支援を行った。	臨機応変に、市町村に対して情報提供及び助言・指導等を行った。担当者研修を通して、自殺対策への理解を深めることができた。SNS相談や電話相談を通して、悩んでいる方のごころに寄り添えた。 ひきこもりに関する相談窓口機能として適切な役割を担った。	◎	引き続き、情報提供及び必要な助言・指導等を行う。自殺対策担当者研修を実施し、地域における自殺対策の推進を図る。SNS相談窓口や電話相談窓口の更なる周知をはかる。 ひきこもり地域支援センターにおいても、引き続き、本人・家族に対する早期からの支援を行う。
2	児童に関する相談	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について、児童や保護者などからの相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し、児童や保護者にとって最も適した援助や指導を行います。	P.70	千葉県市川児童相談所		相談のなかで、児童に自殺企図や希死念慮がある場合には、心理的ケアや環境調整、必要に応じて医療機関との連携等による支援を行った。自殺企図や希死念慮のある保護者についても、必要に応じて相談機関や医療への紹介等を行った。	関係機関と連携し、適切に支援を行うことができた。	○	引き続き、対象となる児童に対して、心理的ケアや環境調整、必要に応じて医療機関との連携等による支援を行っていく。
3	認知行動療法の実践	千葉大学大学院医学研究院は、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム（精神領域）」として採択された「メンタル・サポート医療人とプロの連携養成」事業において、2019年度から大学院に新しいコース（科目履修生制度を含む）を開講し、日常診療の場で遭遇する軽症の不眠、不安、うつ等を持つ患者及び家族に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、コメディカル等がセルフヘルプをガイドする簡易（低強度）認知行動療法的アプローチによる相談支援を行う医療人養成をオンライン授業やネット教材を活用して行います。	P.70	千葉大学		千葉大学大学院医学研究院は、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム（精神領域）」として採択された「メンタル・サポート医療人とプロの連携養成」事業において、2019年度から大学院に新しいコース（科目履修生制度を含む）を開講し、日常診療の場で遭遇する軽症の不眠、不安、うつ等を持つ患者及び家族に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、コメディカル等がセルフヘルプをガイドする簡易（低強度）認知行動療法的アプローチによる相談支援を行う医療人養成をオンライン授業やネット教材を活用して行い、メンタル・サポート医療人コースの受け入れを継続している。	所定の目標人数に達して、人材養成を行っている。	◎	千葉大学大学院医学研究院は、文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム（精神領域）」として採択された「メンタル・サポート医療人とプロの連携養成」事業において、2019年度から大学院に新しいコース（科目履修生制度を含む）を開講し、日常診療の場で遭遇する軽症の不眠、不安、うつ等を持つ患者及び家族に対して、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、コメディカル等がセルフヘルプをガイドする簡易（低強度）認知行動療法的アプローチによる相談支援を行う医療人養成をオンライン授業やネット教材を活用して行い、千葉大学発ベンチャー（株）メンサポと連携し、認知行動療法のeラーニングを継続している。子どもの自殺対策として、子どものストレスチェック制度の社会実装を千葉県教育委員会と連携し、開始している。 <a href="https://www.m.chiba-u.ac.jp/class/rccmd/StressCheck/">https://www.m.chiba-u.ac.jp/class/rccmd/StressCheck/</a>
4	メンタルヘルスの啓発及び職場事業所からの健康相談	メンタルヘルスに関する研修会やフォーラムを産業医や一般市民を対象に実施します。また、厚生労働省からの委託で船橋市医師会内に設置している船橋地域産業保健センターにおいて、産業医による職場事業所からの健康相談（メンタルヘルス含む）を実施します。	P.70	船橋市医師会（船橋地域産業保健センター）		健康相談事業者に、厚労省「こころの耳」、千葉県「千葉県労働相談センター案内」、船橋市「無料相談窓口案内」のリーフレットの配布及び事業者からメンタル不調者への対応相談については、相談員（産保センター）へのワンストップサービス対応を行う。個人からの相談については千葉県労働相談センターを紹介している。	相談申し込み事業者にはリーフレットを配布済み。メンタル不調者への対応等については相談員及び労働相談センターへの紹介等を実施。	◎	引き続き、関係機関のリーフレット配布及び相談機関への紹介等を継続推進していく。
5	リーフレットの配布	自殺対策に関するチラシやリーフレットを窓口に置き、啓発活動を後援します。	P.70	船橋歯科医師会		・命とこころの相談窓口「SNS相談@船橋」リーフレット配付 ・新型コロナウイルス感染症に対する歯科医療機関、医療従事者に対する支援の周知	・「SNS相談@船橋」のリーフレットは全会員に配布できた。 ・新型コロナウイルス感染症に対する歯科医療機関、医療従事者に対する支援策の周知はくり返しおこなった。	◎	・メンタルヘルスや自殺対策に関するリーフレットの配布 ・関係機関のチラシやリーフレットを窓口に置き、周知に協力していく
6	学校現場での啓発活動	学校現場で薬剤師が薬物乱用防止及び薬教育を通して、子供達に命の大切さを啓発していきます。	P.70	船橋薬剤師会		学校薬剤師による薬物乱用防止教室は市内小中学校17校で実施。薬物乱用問題の背景になっている心の問題等について話し合うことができた。	薬剤師としてできるゲートキーパー研修会等が実施できなかった	△	今年度は、7月に薬剤師にむけたゲートキーパー研修会を実施予定
7	就業者へのストレスチェック	就業者へのストレスチェックを実施し、就業者自身がストレスに対する気づきを促します。	P.70	船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンター		令和4年度のストレスチェック受検者への助成金は7事業所、536名であった。（令和3年度 9事業所、781名）	会員約3,200名のうち約16%の人がストレスチェックを受検したが、昨年より低下してしまったので、更なる周知が必要であると感じた。（令和3年度 約25%）	△	引き続き、就業者へのストレスチェックを実施した会員事業所に助成金を支給する。 義務化されている事業所だけでなく、小規模事業所についても、受検してもらいやすいような方法を考える。 また、義務化されている50人以上の事業所でも助成金の申請がなかった事業所があるのと、更なる周知を図る。
8	リーフレット配布	行政書士無料相談会でリーフレットを積極的に配布することで、相談先の周知を行います。	P.70	千葉県行政書士会葛南支部		当支部の取組は、月に2回開催（於：本庁舎、FACE）している「無料相談」の場において、希望する相談者に「ひとりで悩まず」のリーフレットを積極的に配布し、適正な相談先を案内する事でした。	令和4年度の「無料相談」の相談者数は153件で前年度比11件となりました。相談内容のほとんどが相続・遺言・成年後見に関するものでした。自殺対策とは無縁の方がほとんどでした。	△	令和5年度の無料相談においては、前年度同様、希望者に配布をしたいと思えます。
9	無料電話相談、対面カウンセリングの実施	カウンセリングにより、相談者が抱える問題の解決に結びつけます。	P.70	一般社団法人日本産業カウンセラー協会東関東支部		対面による「千葉無料カウンセリング」「東葛・日曜無料カウンセリング」を月に1回日曜日に実施。「千葉無料カウンセリング船橋駅前総合窓口センター相談室」では月3回各4時間で対面相談を実施。 産業カウンセラーによる「こころの電話相談室」毎週平日の月曜日と金曜日10:00-12:00/13:00-17:00に実施。	対面相談は船橋駅前総合相談センター相談室の立地に利便性もあり、市民の利用が多く見られました。電話相談も年間約1,400件利用がありました。対面・電話双方の相談者にはメンタル不調者も多く、相談員は心に寄り添うことを基本としながらも、各専門機関へ繋げていけるよう支援を心掛けて対応しました。	◎	「千葉無料カウンセリング」千葉相談室月1回、船橋駅前総合相談センター相談室月3回、「東葛・日曜無料カウンセリング」を柏相談室で月1回、対面相談を実施。 産業カウンセラーによる「こころの電話相談室」毎週平日の月曜日と金曜日10:00-12:00/13:00-17:00に実施。
10	相談窓口の設置等	専門相談応じ隊と称し、弁護士・税理士等の専門家が幅広く相談を受ける場を設けることで、自殺リスクを軽減し、様々な課題に関する支援につなげます。	P.71	船橋商工会議所		船橋商工会議所会員をはじめ、市内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻に起因する原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった厳しい状況にあり、毎月開催している、「専門相談応じ隊」は、弁護士のほか各種専門家により、令和4年度は240件のご相談に対応させていただきました。	「専門相談応じ隊」の相談会は、自殺対策を目的に開催されてはいますが、経営者が抱える悩みや課題を、本相談会において解決する方向を見出し、経済的な理由による自殺という手段から離れる効果は期待できます 毎月開催（年間12回） 100% 達成	◎	毎月の開催を予定しています。 令和3年度に比べ 件相談件数が増加し一定のニーズがあるため開催してまいります。



No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	関連団体名	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する団体の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
11	残業削減等	職員向けに残業削減や休暇取得の励行、パワーハラスメントの防止を行い、職員の仕事と生活の調和を図り、自殺リスクの低減につなげます。	P.71	船橋商工会議所		船橋商工会議所会員をはじめ、市内の中小企業・小規模事業者の中には、依然として厳しい環境にあり、相談業務を担当する職員は各種公的補助金の申請のための指導業務を担っており、超過勤務もせざるを得ない状況もあります。当所としては、負担が偏らないよう、窓口当番制を設けるなどの配慮をしつつ、極力定時で帰るよう推奨しています。また、12月には管理職と一般職員別に、ハラスメント防止の「コンプライアンス研修」を専門家を招き開催しました。	・自分の個性を大切に ・相手の個性も大切に、より良い人間関係の構築 ・お互いの足りないことを補い合う ・人は経験で成長 ・報道相は我が身を救う など学びがありました。 100%	◎	内部だけでは悩みを打ち明けられないケースもあり、引き続き専門家の協力により、逃げ場をつくってまいります。
12	サイバーパトロールの実施	千葉県警察では、SNS上で自殺をほのめかす内容を発見、投稿者の特定により、自殺企図者の保護活動を行います。	P.71	船橋警察署		Twitter等のSNS上で自殺を仄めかす投稿を発見した場合や第三者から通報が為された場合、投稿者を特定し、保護等適切な対応を取っている。また、自殺企図者を発見した場合、応急の措置を行い、状況によっては救急隊等の保護関係機関に引き継ぎ、親族等への監護依頼、保健所通報をしている。	良好である。	◎	いじめ問題対策協議会への積極的な参加 施設内におけるポスターの貼付 いじめ相談受理時の関係機関との連携 適切な保護及び関係機関への引継ぎ
13	事業対応	自殺企図者、その家族又は消防等からの相談・通報等により対応を図り、その原因等を調査し、適切な関係機関への引き継ぎ・助言等を行うことで、自殺リスクのある人やその周囲の人の相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.71	船橋東警察署		令和4年度の自殺企図者の件数は39件あり、自殺企図に至る経緯及び企図行為は対象者によって異なることから、確実に監護者に引き渡した上、必要があれば保健所に通報する等、医療に繋げられるよう対応した。	消防、保健所等の他機関と連携し、適切な対応が図れた。	◎	昨年より自殺企図者の件数が増加し、近年は年少者による自殺企図者も多く確認されていることから、学校関係者との情報共有を図り、自殺リスクのある者に対しては早期に医療等の関係機関に繋げるようにする。
14	「自殺対策強化月間」等での啓発活動	ポスター掲出や「JRの生きる支援トレイン」の運行、ティッシュ配布、電話窓口相談「いのちのホットライン」の開設、駅での声かけ運動を実施します。	P.72	東日本旅客鉄道株式会社船橋駅		・2022年度の厚生労働省「生きる支援・自殺対策強化月間」により、駅構内にて自殺防止啓発ポスター掲出及び案内用ディスプレイに動画放映を実施 ・JR東日本としては「いのちのホットライン（電話相談窓口）」の開設	・駅構内での自殺防止に向けた啓発ポスターの掲出と動画放映を実施した。JR千葉支管内の人事事故件数は減少傾向（千葉支管内）にあることから、一定の効果が出ているのではないかと考えられる。	○	・JR東日本の取組みとしてポスター掲出、案内ディスプレイの動画放映は継続する方向性である。 ・「東日本鉄道OB会の声かけ活動」については新型コロナウイルス感染症対策が撤廃されたこともあり声掛けや見守り活動を再開し、今後も継続していく。
15	電話相談受付	自殺をはじめとする精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている方からの電話相談を受け付けています。	P.72	千葉いのちの電話		電話相談時間は7:30～21:30で開始、8月から24時間対応(週2回)まで拡大した。受信総数はほぼコロナ前と同水準の16,093件に達した。対面相談は実施回数174件で前年度比14%増、インターネット相談は295件で同30%増となった。	24時間365日への復旧を目指したが、コロナ禍による相談員の減少の影響で、2回強/週の頻度だった。	○	完全な365日24時間体制に復帰します。また、現状 電話による相談者は40代から60代に偏っており、今後若年層の声を拾えるよう事業内容の見直しも検討したい。また課題である相談員の拡充のため、広報活動に力を入れたい。
16	自死遺族への支援	ご家族や身近な方を自死によってなくされた方のわかちあいの場所を提供します。	P.72	わかちあいの会「ひだまり」		自死遺族支援事業わかちあいの会「ひだまり」は千葉市で12回、印旛で6回、柏で6回、参加者総数は159人と対前年比約50%増になった。開催回数は計画通りの24回となった。参加者は特に千葉市会場の伸びが著しく前年度比5倍増の112人となった。	参加者の増加傾向が、コロナ禍を経て見られるが一方で相談員の養成が急務となっている。また、利用数が低く、活動のPRの拡大が必要。	○	千葉市、佐倉市、柏市3か所での予定の完全実施を目指します。また、継続的な研修を通して相談員のスキルアップを常に図ります。さらに各種媒体、ホームページを使いより広い告知を図り、利用の拡大を図ります。
17	法律全般の相談受付	クレジット・サラ金、債務整理のご相談を受け付けています。	P.72	千葉県弁護士会京葉支部		クレジット・サラ金、債務整理等のご相談 相談受付件数：124件 期間：令和4年4月～令和5年3月 ※自殺防止関連の相談に限定していない	自殺防止に限定した法律相談の実施は行っていないが、債務整理相談を含む一般的な法律相談を実施する中で、相談者が抱える諸問題の聞き取り、対応策の教授、弁護士への委任による法的紛争解決等を通じて自殺に対する予防的な効果を実現していると考えられる。ただし、自殺防止に限定した法律相談は実施していないため、自殺防止関連の相談数の統計はとっていない。効果については、仮に自殺を考えていた方がいた場合、法的な助言を行い、法的紛争解決を図ることなどで自殺予防に対する相当程度の効果を及ぼしたと思われる。	◎	本年度と同様の相談実施を予定
18	法律全般の相談受付	離婚・相続・不動産・金銭貸借・交通事故等の一般法律相談を受け付けています。	P.72	千葉県弁護士会船橋法律相談センター		船橋法律相談センターのご相談 (離婚・相続・不動産・金銭貸借・交通事故等の一般法律相談) 相談件数：977件 期間：令和4年4月～令和5年3月 ※自殺防止関連の相談に限定していない  ※コロナ関連の相談については一般相談も30分に限り無料とし、コロナ禍で心身にトラブルを抱えた方にアクセスしやすくした	自殺防止に限定した法律相談の実施は行っていないが、離婚や相続放棄に関する相談、債務整理相談等一般的な法律相談を実施する中で、相談者が抱える諸問題の聞き取り、対応策の教授、弁護士への委任による法的紛争解決等を通じて、自殺に対する予防的な効果を実現していると考えられる。ただし、自殺防止に限定した法律相談は実施していないため、自殺防止関連の相談数の統計はとっていない。効果については、仮に自殺を考えていた方がいた場合、法的な助言を行い、法的紛争解決を図ることなどで自殺予防に対する相当程度の効果を及ぼしたと思われる。	◎	本年度と同様の相談実施を予定
19	税に関する相談受付	相続や贈与、不動産売買など税金に関する悩み・相談を受け付けています。	P.72	千葉県税理士会船橋支部		当支部の取組は、毎週本庁舎及び月2回商工会議所において開催している「無料相談」の場において、希望する相談者に「ひとりで悩まず」のリーフレットを積極的に配布し、適正な相談先を案内する事でした。	令和4年度の「無料相談」の相談者数は400件超ではありましたが、全ての相談者に「ひとりで悩まず」のリーフレットを配布していた訳ではないので、「リーフレットが必要であった全ての相談者に届けることが出来たのか？」という点で課題も残ったと考えます。	△	令和5年度において無料相談は、現在のところ計画通りに開催されており順調な実施状況です。引き続き、これまでと同様リーフレットを積極的に配布することで相談先の周知を続けて参ります。また、今後は無料相談以外の場での配布機会を模索出来ればと考えております。

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	関連団体名	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する団体の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
20	成年後見に関する相談受付	高齢者や障害のある方がご自身の意思に基づき、その人らしい自立生活が送れるようサポートするため、ご自身やご家族の判断能力の低下に不安を感じた方からの相談を受け付けています。	P.72	公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター千葉県支部		船橋市内の高根台公民館において、船橋市との共催事業により、2か月に1回(奇数月)の定期的な相談会を実施しています。 一方、電話相談は随時実施しており、特に当事者からでなく第3者(本人に関わっている方)からの電話による相談が多く、適時その対応をしています。 コロナ禍においても、将来への不安からか、相談の需要は感じていましたが、コロナ禍対応が解除されてから益々相談は増えてくると思われまます。 また、普段の後見事務対応における現場から、施設入所者等でも将来を悲観した発言(医療拒否)をされる方もいるため、本人の話を聞いて、親族や施設の職員等と連携して対応しているところ です。	昨期は、コロナ禍から徐々に回復傾向であったため、コロナ対策をとりながら、相談会等を計画通り実施し、達成率は100%となりました。 コロナ禍の影響で不安感を感じている市民も増えているのか相談件数は増加傾向です。 引き続き、継続的対応に努めたいと思います。 電話や個別訪問対応といった補完的な対応にも力を入れたいと考えています。 また、別途、地域での活動(地域ケア会議など)への参加による活動も継続しております。 また、日常的后見の事務の中からも、相談はあるため、適切な連携によって対応をしているところ です。	◎	無料相談は、現在のところ計画通りに開催されており順調な実施状況です。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、定期的な相談会を開催して、これまでと同様リーフレットを積極的に配布することで相談先の周知を続けて参ります。 また、日常的后見事務の中からも、相談はあるため、適切な連携によって対応することに努めます。
21	債務整理等の相談受付	債務整理、自己破産、悪質商法、少額裁判、裁判所を使わない調停などに関する相談を受け付けています。	P.72	ちば司法書士総合相談センター		「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会(年3回、千葉、旭臨床心理士、精神保険福祉士とペアで相談にあたることにより、自殺防止について総合的な相談を実施している。 総合相談センター(通年)県内各所(千葉、船橋、松戸、館山等南房総)にて債務整理相談、電話相談を実施	計画通りに事業を実施できている。	○	本年度と同様に各種相談会を実施予定
22	性暴力に関する相談受付、医療の提供	性暴力の被害を受けた女性やご家族のために相談受付や必要な情報の提供、緊急の診療を行います。	P.72	NPO法人千葉性暴力被害支援センターちさと		令和4年度において、相談電話等で明確な意思を以て自殺をほのめかす等の事案は何件かあったが、相談間隔を短くする、相談者に寄り添った声掛けをする等の丁寧な対応をすることで、落ち着いた。総体として相談者には希死念慮があり、相談の中で死にたいと口にする方は多くいる。ちさとでは医療支援(産婦人科、精神科)、心理教育、回復プログラムなどを通じて本人の心と体の健康を取り戻す活動を行っている。	支援員は常に相談者に寄り添い、必要な情報やケアを提供している。	◎	犯罪被害者からの電話相談において自殺をほのめかす等の特異な言動を察知した際は、当該管轄の警察署や消防に即報するなど、防止策に万全を期すこととします。
23	犯罪被害に関する相談受付、公的手続きの支援等	犯罪や交通事故に遭われた被害者やそのご家族の方の電話相談・カウンセリング及び関係機関と連携して取組みを進めます。	P.72	公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター		令和4年度中において、相談電話等で自殺をほのめかす等の取扱いはなかった。	相談内容に応じた助言、指導、関係機関の紹介などを通じて、自殺防止に寄与したと考えています。	○	犯罪被害者等からの電話相談において、自殺をほのめかす等の特異な言動を察知した際は、当該管轄の警察署に即報するなど、防止対策に万全を期すこととします。
24	地域保健と職域保健の連携を図った、働き世代を含めた切れ目のない健康支援	就業者の生活習慣病予防等の健康課題(メンタルヘルス、生活習慣病、たばこ)に対し、関係機関と連携して取組みを進めます。	P.72	地域・職域連携推進協議会		協議会:1回(新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催) 作業部会:1回	協議会委員の所属機関の従業員を対象にしたゲートキーパー研修を1回実施した。 健康づくりのためのお役立ちガイドを作成し、各関係機関を通じて啓発を行った。 ほぼ計画通りに事業を実施できている。	◎	次年度も各団体・関係機関と連携しながら課題解決に向けた具体的な取組みを進めていく。
25	精神保健福祉の推進のための精神障害者や地域住民との交流事業、講演会や小冊子の作成等を通じた精神保健福祉の普及啓発	精神科医師等の関係者や家族会等の関係団体が連携し、精神保健福祉関連施策の充実、精神疾患や精神障害者に対する理解促進に向けた取組みをしています。	P.72	船橋市精神保健福祉推進協議会		関係者や関係団体から成る協議会での意見交換会を実施したが、精神保健福祉ボランティアの養成や当事者同士や地域住民との交流事業などは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどの事業を中止している。精神保健福祉の普及啓発を目的とした冊子の配布を実施。	△	次年度も継続して関係者や関係団体から成る協議会での意見交換。精神保健福祉ボランティアの養成や当事者同士や地域住民との交流事業などを実施する。
26	在宅医療・介護の連携の推進	地域包括システムの核となる在宅医療・介護を推進するために、多職種間での連携づくり、人材の育成、在宅医療の支援体制についての検討を行います。研修会などで、自殺対策に関連した啓発を行うことで、専門職としての「気づき」の視点を高め、必要な支援につなげます。	P.72	船橋在宅医療ひまわりネットワーク		委員会や研修会等を開催し、医療・介護連携を推進した。	委員会・研修会・実践発表会等を通じて、医療・介護関係者の連携を推進できたと考えている。	◎	引き続き委員会や研修会を開催し、医療・介護連携を推進していく。
27	子ども・若者総合相談	ニートやひきこもり、不登校といった社会生活・学校生活上の困難を抱えている39歳までの子供・若者本人やその保護者、関係機関の方が、どこに相談してよいか分からない時に、まず最初にご相談して頂ける窓口です。ご相談の際には、専門の相談員がお悩みの内容に合わせて、適切な専門支援機関をご紹介させていただきます。		運営:NPO法人セカンドスペース 千葉県子ども・若者総合相談センター ライトハウスちば (委託元:千葉県県民生活課)		来所・オンライン面談、電話・メール相談、若者支援プログラム、保護者向け勉強会、各機関との連携会議等を通し、あらゆるご相談に対し警察・児童相談所等も含め緊急体制を整えている。	計画通りに事業を実施できている。	◎	本年度と同様
28	発達課題を抱えた方の支援プログラム	心療内科・精神科・メンタルケアを専門とする船橋はるかぜクリニック(千葉県船橋市)のショートケアの一環として、クリニック内のデイケアルームで実施しています。午前中は9~18歳を対象として復学や生活改善の為に学習支援・ソーシャルスキル・コミュニケーション講座等を実施、午後は19~39歳を対象として就労支援の為にPC、疑似職場体験、コミュニケーション講座等を実施しています。		運営:NPO法人セカンドスペース 委託元:船橋はるかぜクリニック		午前の部:小学4年生から高校生までを対象とした、発達改善から復学を目指すための算数・国語・英語、コミュニケーションの取り方、感情表現など各々の習熟度に応じた学習。 午後の部:高校卒業年齢から39歳までを対象とした、発達改善方就労・就職に向けたパソコン講座、新聞製作を通じた疑似職場体験、演劇(非言語表現)など。 医療機関Dr・S・S・W・S・C等との連携の中で緊急対応。	計画通りに事業を実施できている。	◎	不登校・発達支援プログラム:小学4年生から高校生までを対象とした、発達改善から復学を目指すための算数・国語・英語、コミュニケーションの取り方、感情表現など各々の習熟度に応じた学習。 就労支援プログラム:高校卒業年齢後の方を対象とした休職中や就労経験のない方を対象とした、パソコン講座、新聞製作を通じた疑似職場体験、コミュニケーションスキル講座など。 医療機関Dr・S・S・W・S・C等との連携の中で緊急対応。
29	就労に意欲のある若者達への支援	15歳~49歳までの無業の若者の就労支援(各種セミナー・親の会・合同就職フェア等)		運営:NPO法人セカンドスペース 委託元:厚生労働省、船橋市、習志野市		企業・ハローワーク・ジョブカフェ・学校等様々な機関と連携。職場見学・体験をも含めた就労支援を行っている。	計画通りに事業を実施できている。	◎	令和5年度より運営団体がNPO法人セカンドスペースから一般社団法人飛翔に変更。
30	医療・保健、福祉、教育、司法矯正、産業・労働などの領域における、こころの健康の保持増進	医療・保健、福祉、教育、司法矯正、産業・労働などの領域において、こころの健康の保持増進のため活動します。協会主催の自殺対策事業として「千葉県公認心理師協会こころの電話相談」の実施、また協力事業として多職種連携で行われる千葉県弁護士会主催の自殺対策合同相談会、千葉司法書士会主催の自殺対策合同相談会に協力し、相談支援を行います。		一般社団法人千葉県公認心理師協会		自殺対策事業として「千葉県公認心理師協会こころの電話相談」(毎月第2日曜日14時~17時:無料)を実施。家族の問題、学校や職場の問題、精神の健康問題など自死の背景になる様々な問題について、幅広い年齢層からの相談に公認心理師・臨床心理士が応じた。また、千葉県弁護士会主催の自殺対策合同相談会(2回)、千葉司法書士会主催の自殺対策合同相談会(3回)にそれぞれ相談員の派遣協力をした。	計画どおり事業を実施した。「千葉県公認心理師協会こころの電話相談」では86件の相談に対応した。電話相談は全県対象として実施しているが、船橋市在住の方からの相談の割合は前年度に引き続き多く、広報活動の反映と同時に都市部における問題が窺えた。	◎	引き続き「千葉県公認心理師協会こころの電話相談」(年間12回)を実施し、必要に応じ関係機関と連携を図りながら相談支援を行う。また他職種合同の自死対策相談会に相談員の協力派遣を行う。
31	専門家(臨床心理士)による巡回相談	就職に関連した「心の健康相談」を毎週月曜日13:00~16:00に予約制で実施		船橋公共職業安定所		就職に関連した「心の健康相談」を毎週月曜日13:00~16:00に予約制で実施。	毎回ほぼ予約(3人/1日)は埋まっている状況。就職に際し過去のトラウマや家族・経済状況、障害などの不安を抱えている方が利用されている。問題がすべて解決されるわけではないが、専門家による面談は効果があると考えている。	◎	引き続き専門家(臨床心理士)による巡回相談を実施する。

# 令和4年度 市民意識調査報告書



船 橋 市

### 3. 「自殺対策に関する意識」について

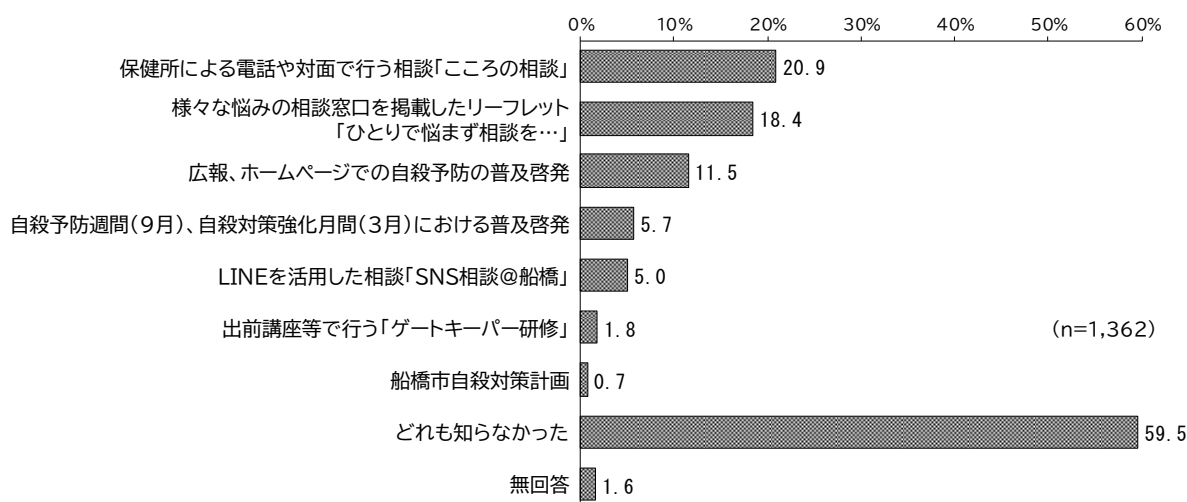
#### (1) 自殺対策の取組みの認知状況

「どれも知らなかった」が6割

【問8】あなたは、市の自殺対策に関する以下の取組みについて知っていますか。知っているもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

自殺対策の取組みの認知状況について聞いたところ、「保健所による電話や対面で行う相談『こころの相談』」が20.9%で最も高く、「様々な悩みの相談窓口を掲載したリーフレット『ひとりで悩まず相談を…』」(18.4%)、「広報、ホームページでの自殺予防の普及啓発」(11.5%)と続いている。

一方、「どれも知らなかった」の割合は、59.5%となっている。

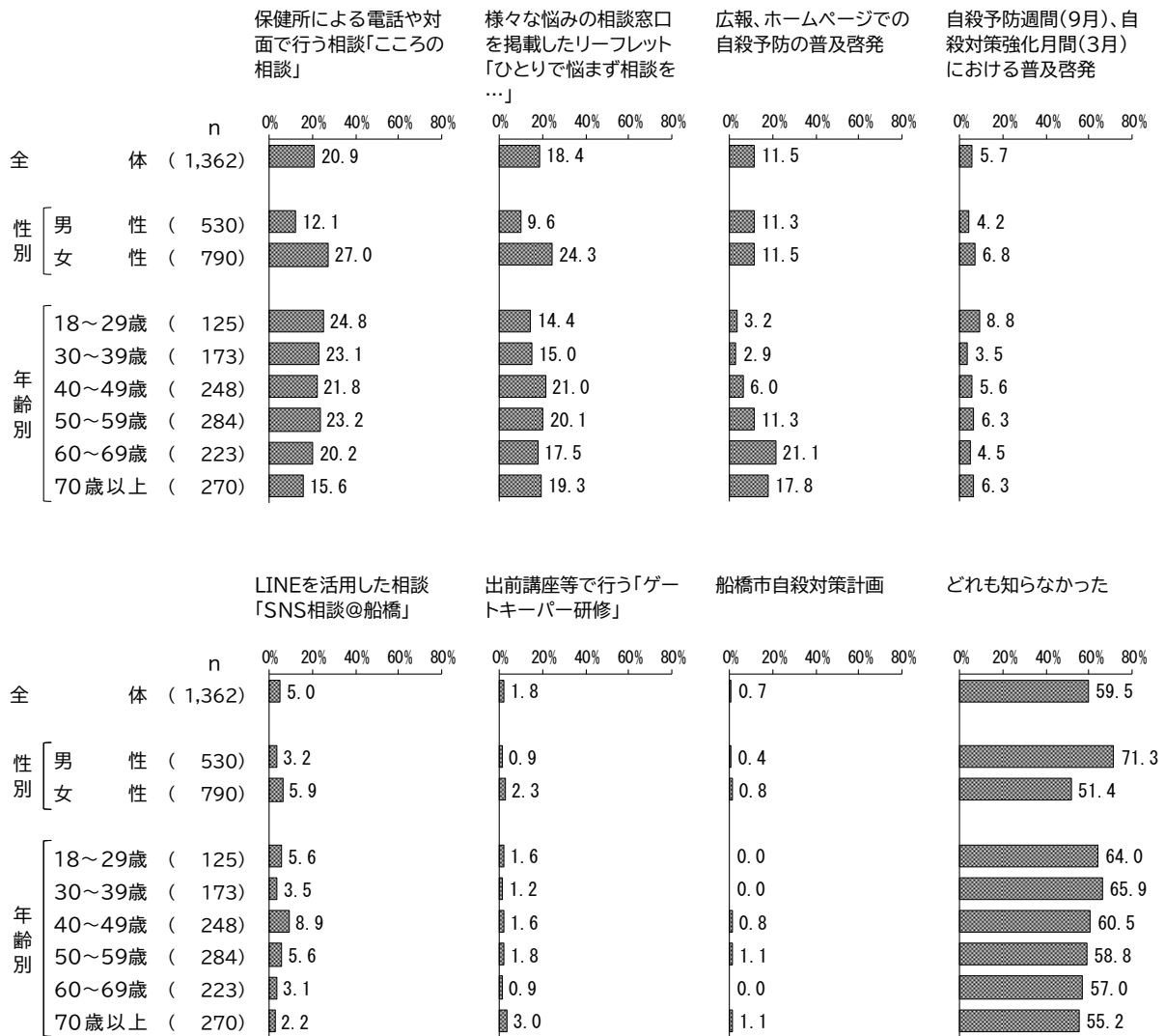


図Ⅲ－40 自殺対策の取組みの認知状況

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「保健所による電話や対面で行う相談『こころの相談』」では、女性(27.0%)が男性(12.1%)より14.9ポイント高く、「様々な悩みの相談窓口を掲載したリーフレット『ひとりで悩まず相談を…』」でも、女性(24.3%)が男性(9.6%)より14.7ポイント高くなっている。また、「どれも知らなかった」では、男性(71.3%)が女性(51.4%)より19.9ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「広報、ホームページでの自殺予防の普及啓発」では、年齢が上がるに従い割合が高くなる傾向が見られ、割合が最も低い30～39歳(2.9%)と最も高い60～69歳(21.1%)には18.2ポイントの差がある。



図Ⅲ－4 1 自殺対策の取組みの認知状況（性別／年齢別）

(2) 「ゲートキーパー」の認知状況

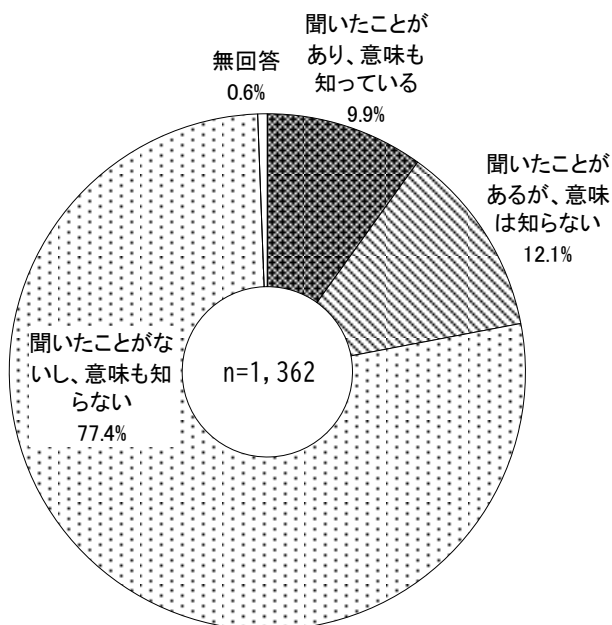
『聞いたことがある人』は2割超

【問9】あなたは、「ゲートキーパー」という言葉について聞いたことがありますか。また、その意味を知っていますか。いずれか1つに○をしてください。(○は1つ)

※ゲートキーパーとは、自殺のリスクにつながるような悩みに気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

「ゲートキーパー」という言葉について聞いたことがあるか、その意味を知っているかについて聞いたところ、「聞いたことがあり、意味も知っている」(9.9%)と「聞いたことがあるが、意味は知らない」(12.1%)を合わせた『聞いたことがある人』の割合は、22.0%となっている。

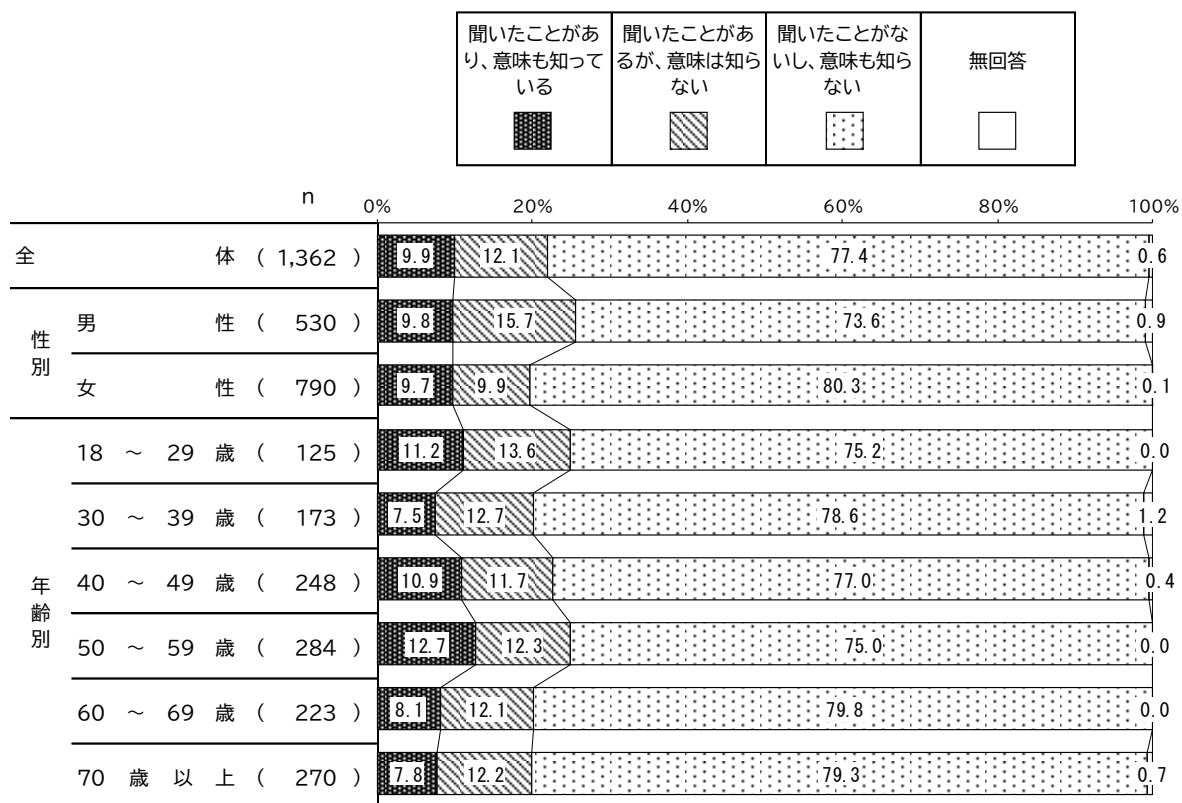
一方、「聞いたことがないし、意味も知らない」の割合は、77.4%で最も高くなっている。



【性別／年齢別】

性別で比較すると、「聞いたことがあり、意味も知っている」と「聞いたことがあるが、意味は知らない」を合わせた『聞いたことがある人』の割合は、男性（25.5%）が女性（19.6%）より 5.9 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、『聞いたことがある人』の割合は、50～59 歳（25.0%）が最も高く、70 歳以上（20.0%）で最も低くなっている。



図Ⅲ－４３ 「ゲートキーパー」の認知状況（性別／年齢別）

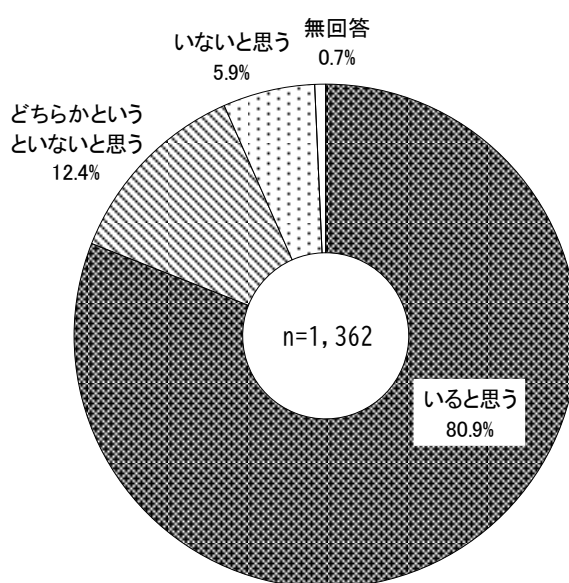
### (3) 自分の気持ちを理解してくれる人がいると思うか

「いると思う」が8割超

【問10】あなたは自分の気持ちを理解してくれる人がいると思いますか。いずれか1つに○をしてください。(○は1つ)

自分の気持ちを理解してくれる人がいると思うかについて聞いたところ、「いると思う」の割合は、80.9%となっている。

一方、「どちらかというといないと思う」(12.4%)と「いないと思う」(5.9%)を合わせた『いないと思う人』の割合は、18.3%となっている。



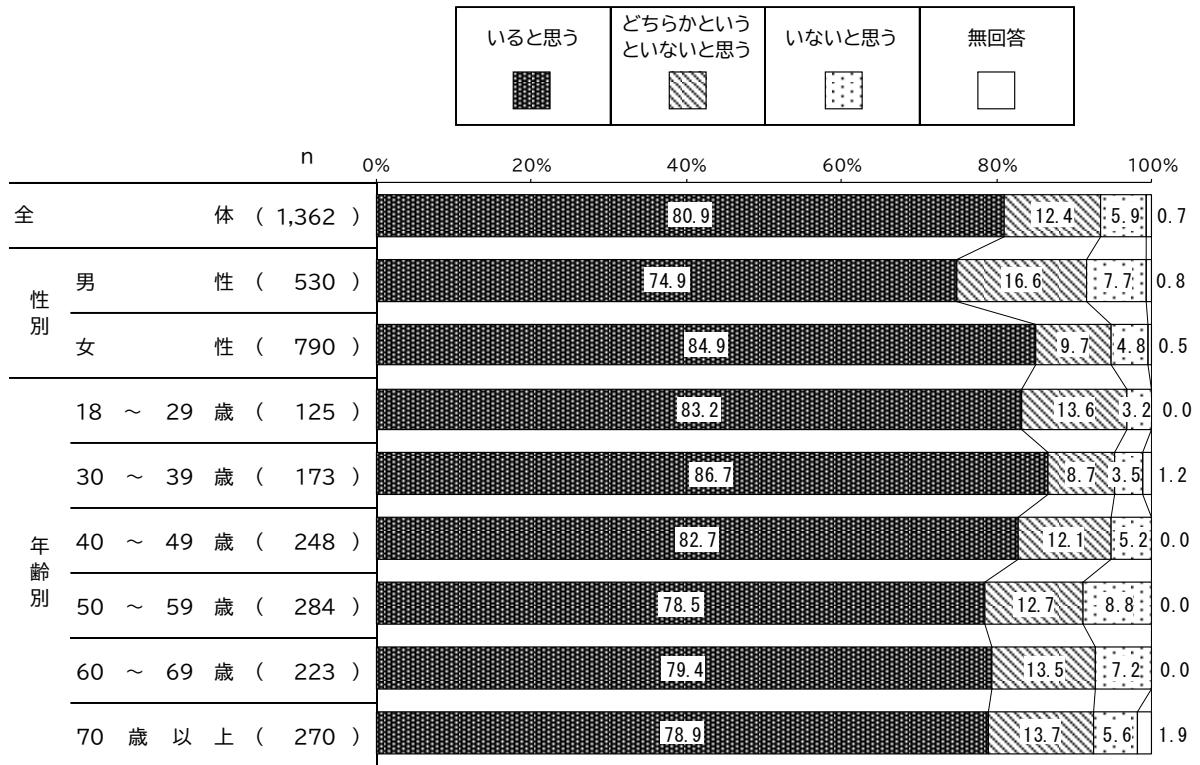
図Ⅲ-44 自分の気持ちを理解してくれる人がいると思うか



【性別／年齢別】

性別で比較すると、「いると思う」の割合は、女性（84.9%）が男性（74.9%）より 10.0 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「いると思う」の割合は、30～39 歳（86.7%）が最も高く、50～59 歳（78.5%）で最も低くなっており、8.2 ポイントの差がある。



図Ⅲ－４５ 自分の気持ちを理解してくれる人がいると思うか（性別／年齢別）

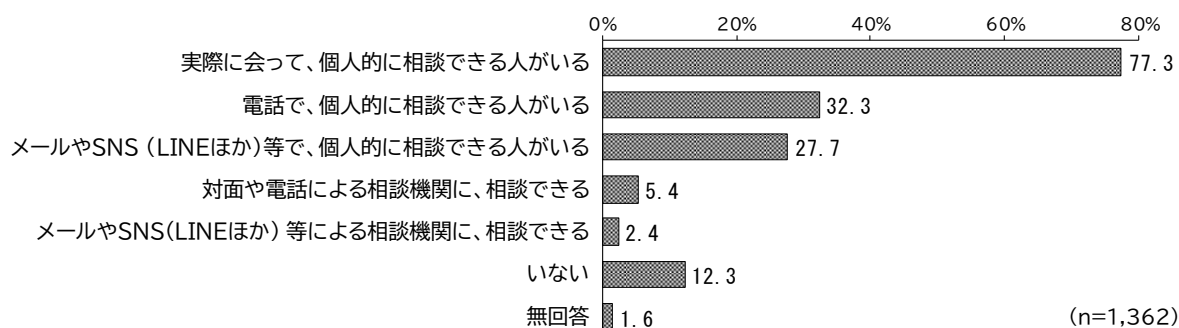
(4) 不満や悩み等に耳を傾けてくれる人はいると思うか

「実際に会って、個人的に相談できる人がいる」が8割近く

**【問11】あなたの不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいると思いますか。以下の中からあてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)**

不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいると思うかについて聞いたところ、「実際に会って、個人的に相談できる人がいる」が77.3%で最も高く、次いで、「電話で、個人的に相談できる人がいる」(32.3%)、「メールやSNS (LINE ほか) 等で、個人的に相談できる人がいる」(27.7%) までが2割を超えている。

なお、「いない」の割合は、12.3%となっている。

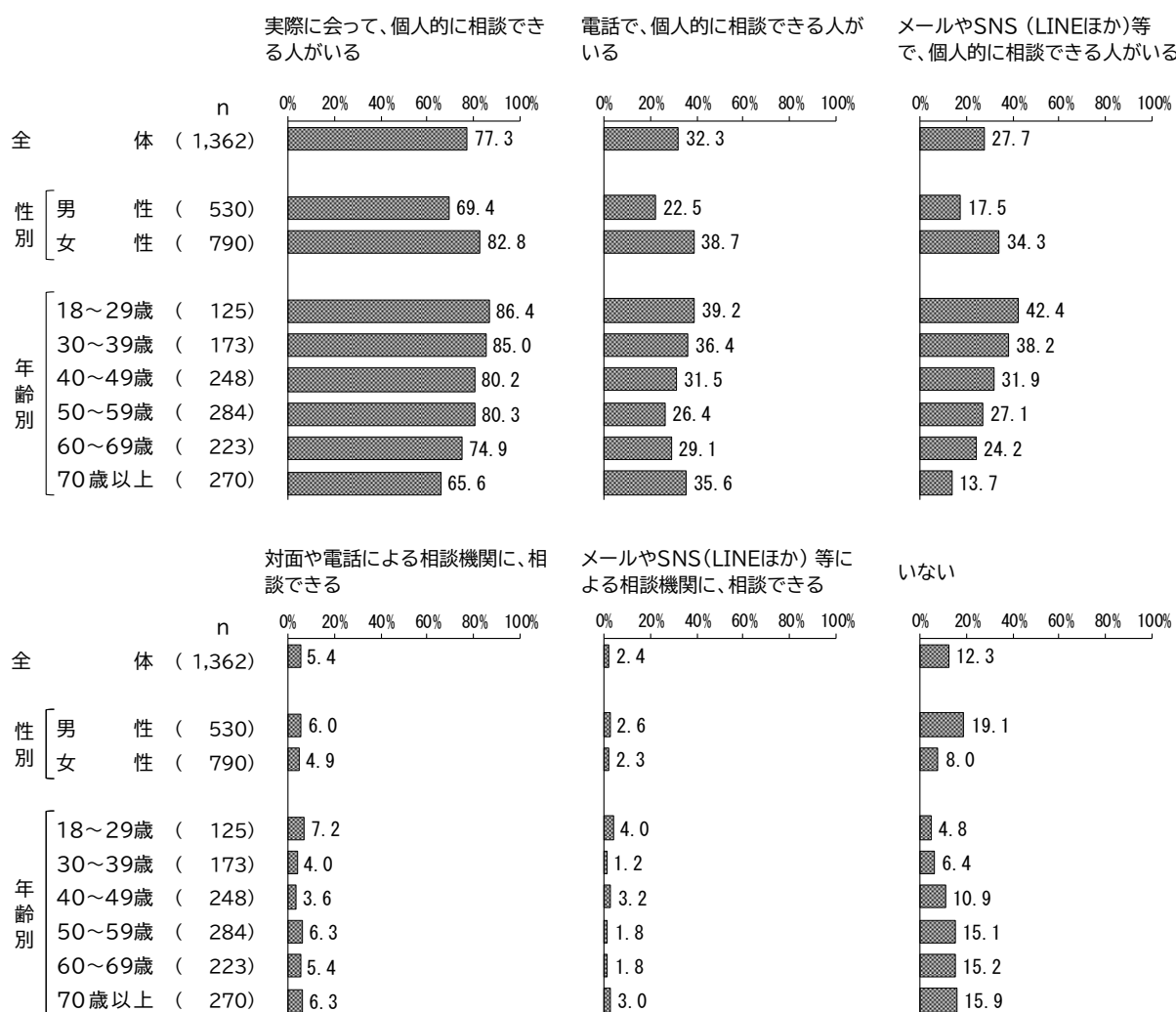


図Ⅲ－46 不満や悩み等に耳を傾けてくれる人はいると思うか

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「実際に会って、個人的に相談できる人がいる」、「電話で、個人的に相談できる人がいる」、「メールや SNS (LINE ほか) 等で、個人的に相談できる人がいる」では、女性 (82.8%、38.7%、34.3%) が男性 (69.4%、22.5%、17.5%) よりそれぞれ 13.4、16.2、16.8 ポイント高くなっている。一方、「いない」では、男性 (19.1%) が女性 (8.0%) より 11.1 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「実際に会って、個人的に相談できる人がいる」と「メールや SNS (LINE ほか) 等で、個人的に相談できる人がいる」では、年齢が下がるに従い割合が高くなる傾向があり、割合が最も低い 70 歳以上 (65.6%、13.7%) と最も高い 18~29 歳 (86.4%、42.4%) にはそれぞれ 20.8、28.7 ポイントの差がある。一方、「いない」は年齢が上がるに従い割合が高くなっており、割合が最も低い 18~29 歳 (4.8%) と最も高い 70 歳以上 (15.9%) には 11.1 ポイントの差がある。



図Ⅲ-47 不満や悩み等に耳を傾けてくれる人はいると思うか (性別／年齢別)

(5) 悩みを抱えたときの相談相手

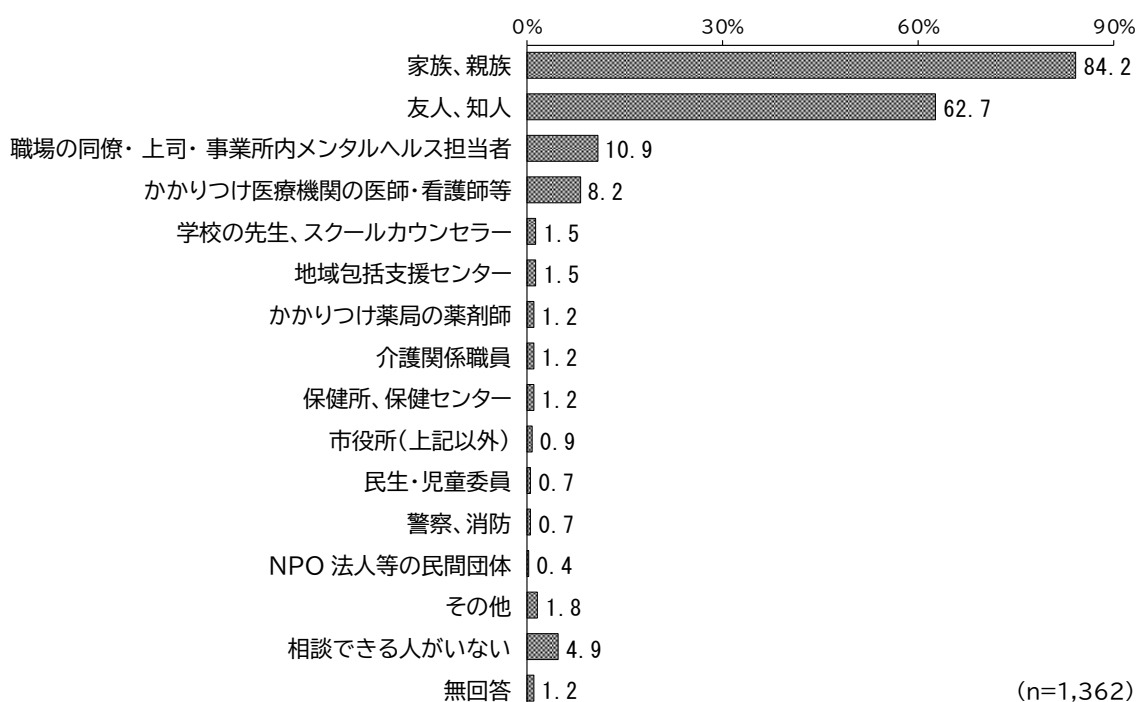
「家族、親族」が8割超、「友人、知人」は6割超

【問12】あなたが悩みを抱えたとき、相談できる相手は誰（どこ）ですか。以下の中からあてはまるもの全てに○をしてください。（○はいくつでも）

悩みを抱えたとき、相談できる相手は誰（どこ）かについて聞いたところ、「家族、親族」が84.2%で最も高く、次いで、「友人、知人」が62.7%と、この2つの相談相手の割合が突出して高く6割を超えている。以下、「職場の同僚・上司・事業所内メンタルヘルス担当者」が10.9%、「かかりつけ医療機関の医師、看護師等」が8.2%となっている。専門的な相談機関の職員が相談相手になっている割合（0.4%～1.5%）は総じて低い。

一方、「相談できる人がいない」の割合は、4.9%となっている。

「その他」については、「相談しても解決しないから相談しない・必要ない・相談する悩みは特にない」（3件）などが挙げられている。



図Ⅲ－４８ 悩みを抱えたときの相談相手

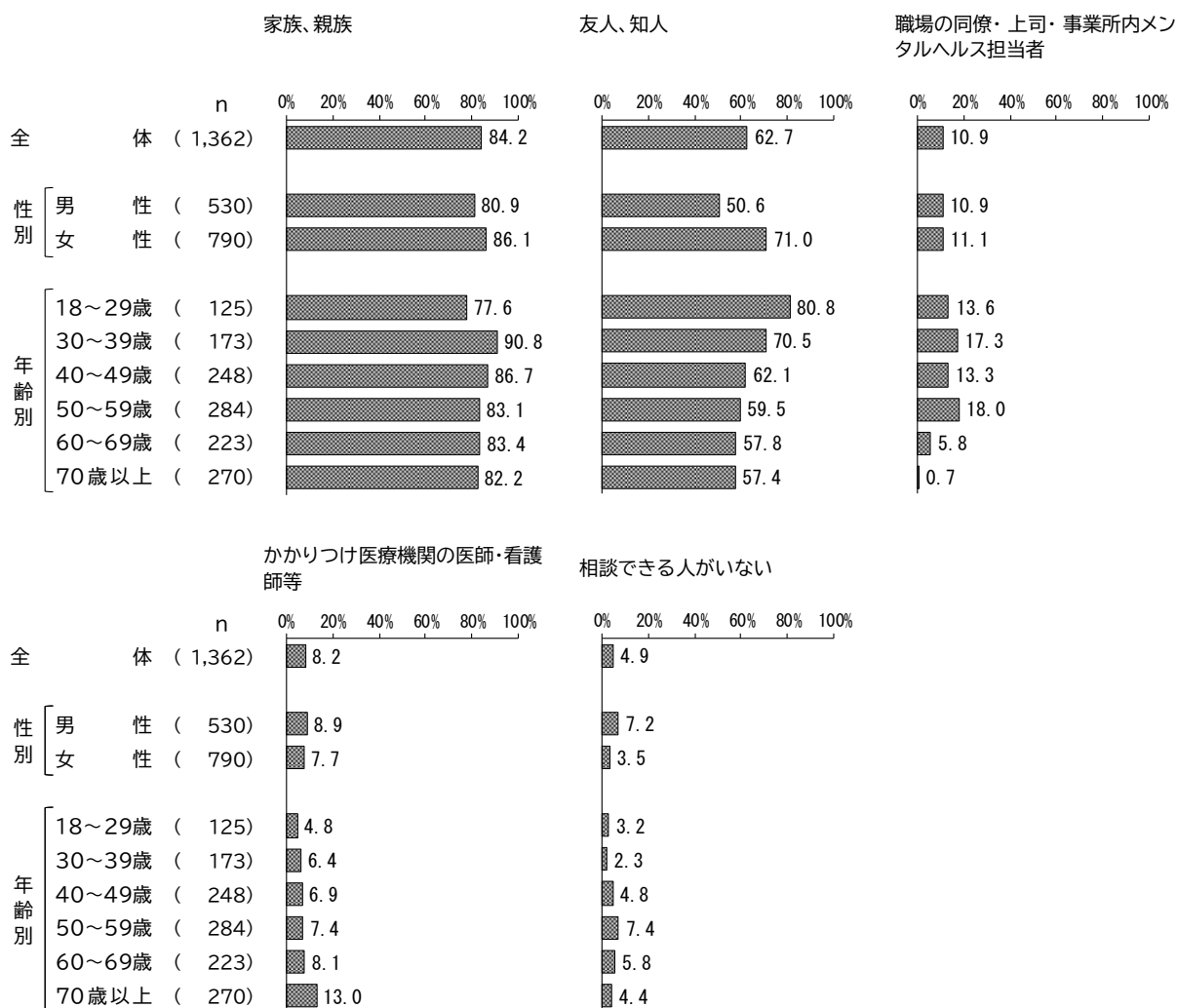
表Ⅲ－１０ 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
相談しても解決しないから相談しない・必要ない・相談する悩みは特にない	3
悩みを抱えてから探す	2
弁護士	1
その他	15
(記載なし)	3
合計	24

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「友人、知人」では、女性（71.0%）が男性（50.6%）より 20.4 ポイント高くなっている。一方「相談できる人がいない」では、男性（7.2%）が女性（3.5%）より 3.7 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「友人、知人」では、年齢が下がるに従い割合が高くなっており、割合が最も低い 70 歳以上（57.4%）と最も高い 18～29 歳（80.8%）には 23.4 ポイントの差がある。一方、「かかりつけ医療機関の医師・看護師等」は年齢が上がるに従い割合が高くなっており、割合が最も低い 18～29 歳（4.8%）と最も高い 70 歳以上（13.0%）には 8.2 ポイントの差がある。また、「相談できる人がいない」では、50～59 歳（7.4%）が最も高く、割合が最も低い 30～39 歳（2.3%）とでは 5.1 ポイントの差がある。



図Ⅲ－49 悩みを抱えたときの相談相手（性別／年齢別）（上位5項目）

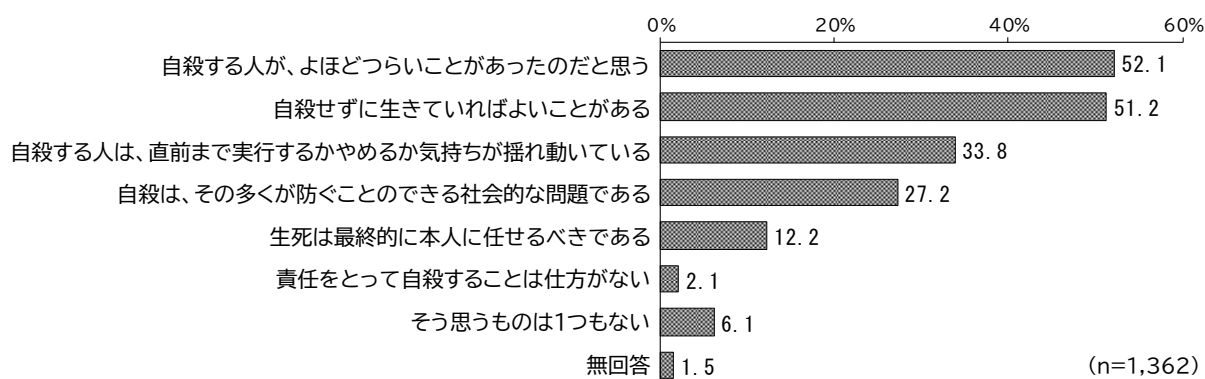
## (6) 自殺についてどのように思うか

「自殺する人が、よほどつらいことがあったのだと思う」と「自殺せずに生きていればよいことがある」が5割超

**【問13】あなたは自殺について、どのように思いますか。以下の中から、あなたが「そう思う」もの全てに○をしてください。(○はいくつでも)**

自殺について、どのように思うかについて聞いたところ、「自殺する人が、よほどつらいことがあったのだと思う」が52.1%で最も高く、「自殺せずに生きていればよいことがある」が51.2%で続き、次いで、「自殺する人は、直前まで実行するかやめるか気持ちが揺れ動いている」(33.8%)、「自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題である」(27.2%)までが2割を超えている

なお、「そう思うものは1つもない」は6.1%となっている。

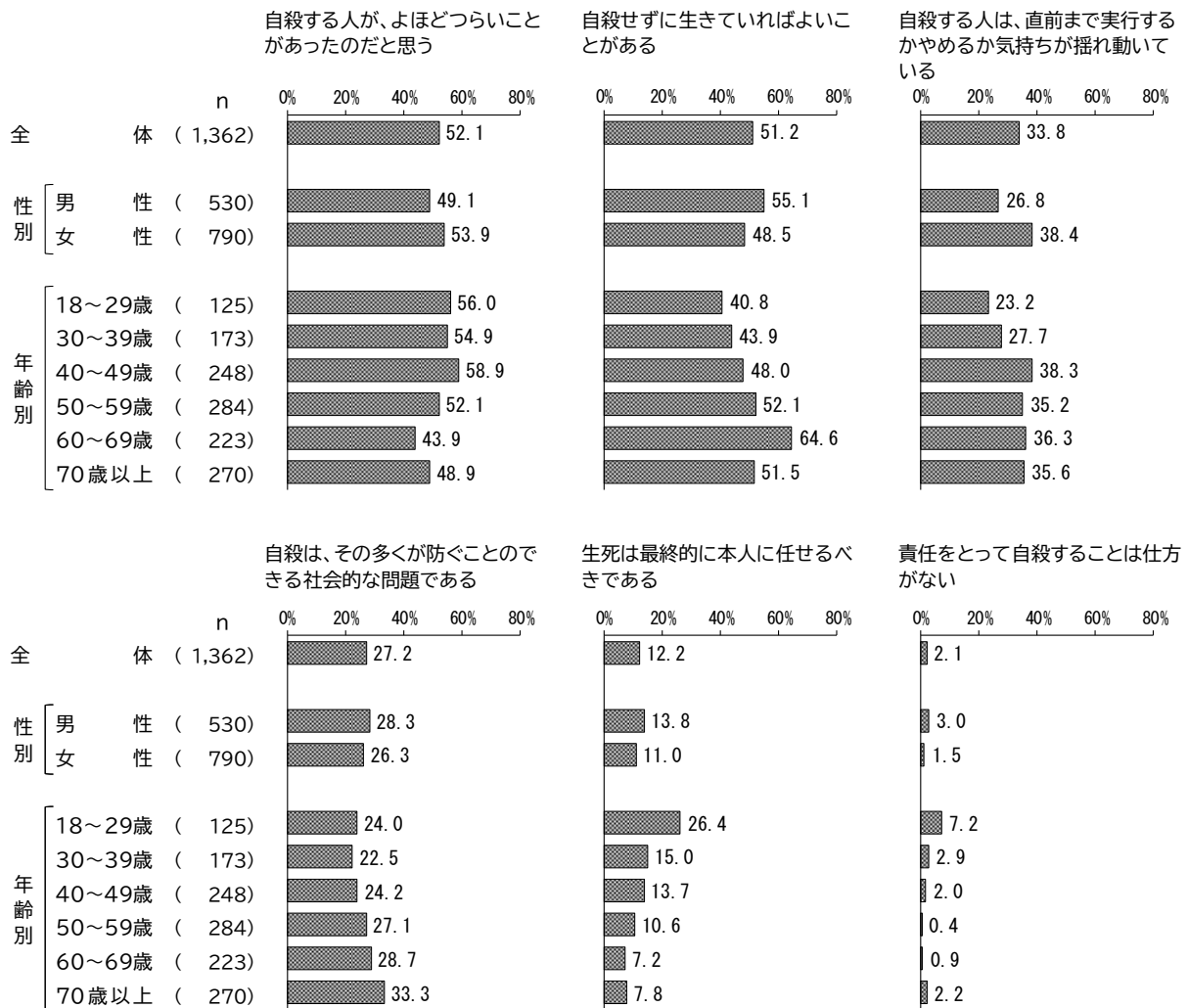


図Ⅲ-50 自殺についてどのように思うか

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「自殺する人は、直前まで実行するかやめるか気持ちが揺れ動いている」では、女性（38.4%）が男性（26.8%）より 11.6 ポイント高く、「自殺せずに生きていればよいことがある」では、男性（55.1%）が女性（48.5%）より 6.6 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「自殺せずに生きていればよいことがある」の割合は、年齢が上がるに従い高くなる傾向が見られ、割合が最も低い 18～29 歳（40.8%）と最も高い 60～69 歳（64.6%）には 23.8 ポイントの差がある。一方、「生死は最終的に本人に任せるべきである」では、年齢が下がるに従い割合が高くなる傾向があり、割合が最も低い 60～69 歳（7.2%）と最も高い 18～29 歳（26.4%）には 19.2 ポイントの差がある。



図Ⅲ－５１ 自殺についてどのように思うか（性別／年齢別）

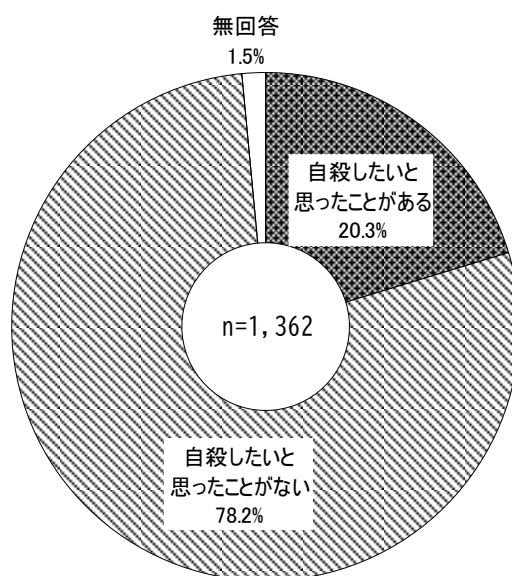
### (7) 自殺したいと思ったことがあるか

「自殺したいと思ったことがある」が2割

【問14】あなたはこれまでの人生のなかで、本気で自殺したいと思ったことがありますか。いずれか1つに○をしてください。(○は1つ)

これまでの人生のなかで、本気で自殺したいと思ったことがあるかについて聞いたところ、「自殺したいと思ったことがある」の割合は20.3%となっている。

一方、「自殺したいと思ったことがない」の割合は78.2%となっている。



図Ⅲ-52 自殺したいと思ったことがあるか

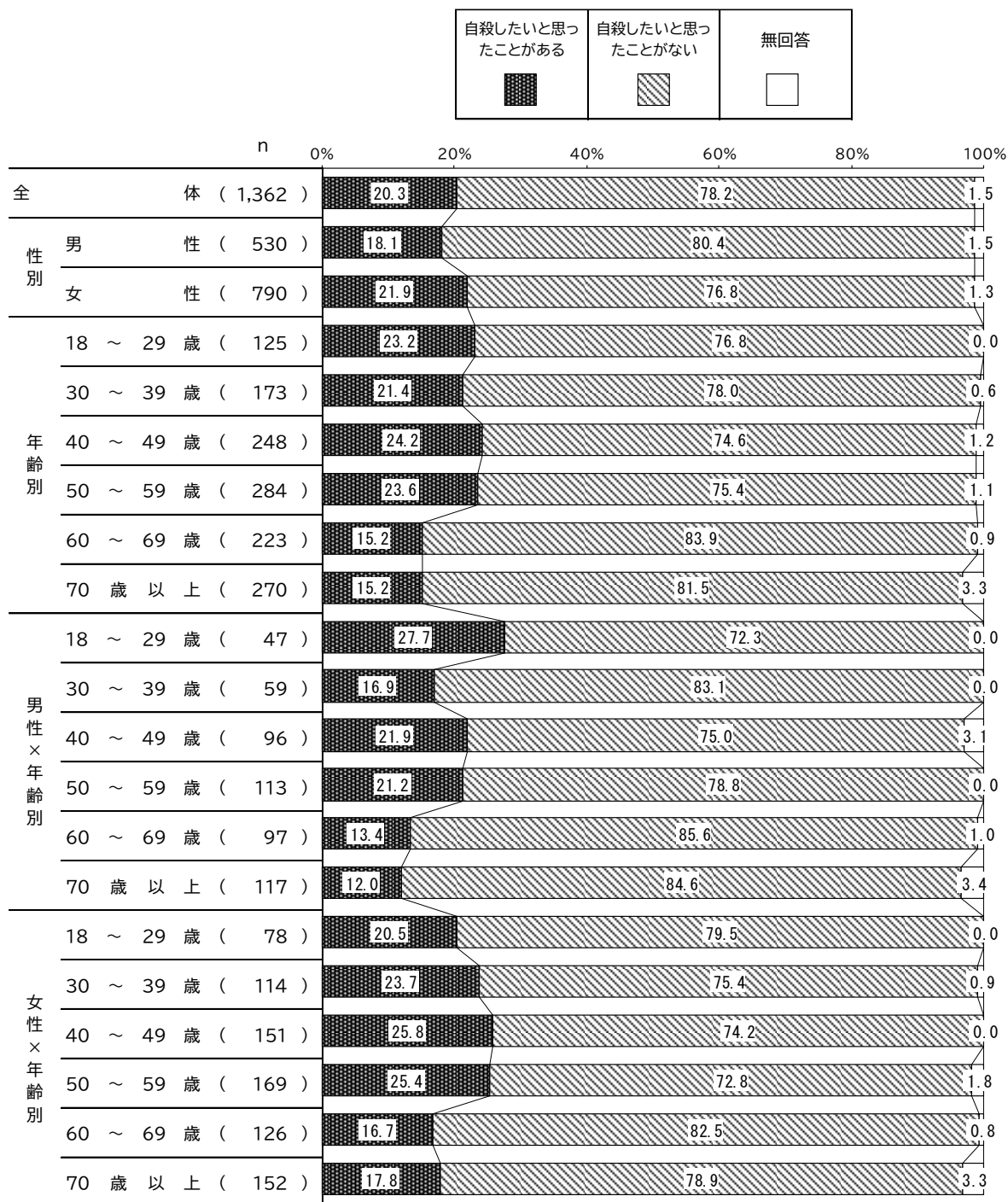


【性別／年齢別／性別×年齢別】

性別で比較すると、「自殺したいと思ったことがある」の割合は、女性(21.9%)が男性(18.1%)より3.8ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「自殺したいと思ったことがある」の割合は、40～49歳で24.2%と最も高く、最も低い60～69歳、70歳以上(ともに15.2%)と比べて9.0ポイント高くなっている。

性別×年齢別にみると、「自殺したいと思ったことがある」の割合は、男性の18～29歳で27.7%と最も高く、最も低い男性の70歳以上(12.0%)とは15.7ポイント、同年代である女性の18～29歳(20.5%)と比べても7.2ポイント高くなっている。



図Ⅲ－53 自殺したいと思ったことがあるか（性別／年齢別／性別×年齢別）

(7-1) 自殺を考えた要因

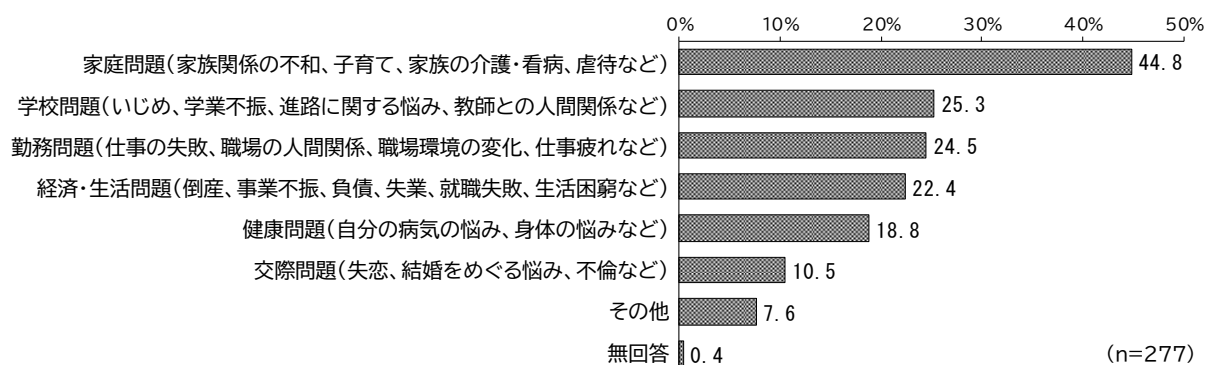
「家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病、虐待など）」が4割超

**（問14で「1. 自殺したいと思ったことがある」とお答えの方）**

**【問14-1】あなたが、自殺、またはそれに近いことを考えた要因となったものは何ですか。以下の中からあてはまるもの全てに○をしてください。（○はいくつでも）**

「自殺したいと思ったことがある」と答えた人（277人）に、自殺、またはそれに近いことを考えた要因となったものは何かについて聞いたところ、「家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病、虐待など）」が44.8%で最も高く、次いで、「学校問題（いじめ、学業不振、進路に関する悩み、教師との人間関係など）」（25.3%）、「勤務問題（仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れなど）」（24.5%）、「経済・生活問題（倒産、事業不振、負債、失業、就職失敗、生活困窮など）」（22.4%）が2割を超えている。

「その他」については、「生きている意味が分からなくなったとき・自分に価値がないと思ったとき」（3件）などが挙げられている。



図Ⅲ-54 自殺を考えた要因

表Ⅲ-11 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
生きている意味が分からなくなったとき・自分に価値がないと思ったとき	3
将来への不安	2
家族の死	1
その他	10
(記載なし)	6
合 計	22

【性別／年齢別／性別×年齢別】

性別で比較すると、「家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病、虐待など）」では、女性（53.8%）が男性（27.1%）より 26.7 ポイント高くなっている。一方、「勤務問題（仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れなど）」と「経済・生活問題（倒産、事業不振、負債、失業、就職失敗、生活困窮など）」では、男性（35.4%、32.3%）が女性（19.1%、16.2%）よりそれぞれ 16.3、16.1 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「学校問題（いじめ、学業不振、進路に関する悩み、教師との人間関係など）」では、18歳～29歳（72.4%）が最も高く、「家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病、虐待など）」では、70歳以上（53.7%）が最も高く、「経済・生活問題（倒産、事業不振、負債、失業、就職失敗、生活困窮など）」では、60～69歳（35.3%）が最も高くなっている。

性別×年齢別にみると、「家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病、虐待など）」では、女性の40歳以上の全ての年齢で5割を超えており、なかでも女性の70歳以上では66.7%と最も高くなっている。「学校問題（いじめ、学業不振、進路に関する悩み、教師との人間関係など）」では、男女ともに18～29歳でそれぞれ76.9%、68.8%と6割を超え、「経済・生活問題（倒産、事業不振、負債、失業、就職失敗、生活困窮など）」では、男性の50～59歳で50.0%と高くなっている。

n		家庭問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病、虐待など）	学校問題（いじめ、学業不振、進路に関する悩み、教師との人間関係など）	勤務問題（仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れなど）	経済・生活問題（倒産、事業不振、負債、失業、就職失敗、生活困窮など）	健康問題（自分の病気の悩み、身体の悩みなど）	交際問題（失恋、結婚をめぐる悩み、不倫など）	(%)
全体	277	44.8	25.3	24.5	22.4	18.8	10.5	
性別	男性	27.1	26.0	35.4	32.3	17.7	9.4	
	女性	53.8	26.0	19.1	16.2	18.5	11.6	
年齢別	18～29歳	37.9	72.4	34.5	20.7	31.0	6.9	
	30～39歳	35.1	32.4	32.4	13.5	13.5	18.9	
	40～49歳	40.0	28.3	28.3	21.7	18.3	16.7	
	50～59歳	47.8	22.4	23.9	26.9	11.9	13.4	
	60～69歳	50.0	8.8	17.6	35.3	14.7	2.9	
	70歳以上	53.7	4.9	12.2	12.2	26.8	-	
男性×年齢別	18～29歳	38.5	76.9	38.5	23.1	46.2	7.7	
	30～39歳	40.0	20.0	40.0	10.0	10.0	20.0	
	40～49歳	9.5	23.8	42.9	38.1	9.5	19.0	
	50～59歳	29.2	25.0	37.5	50.0	4.2	8.3	
	60～69歳	30.8	15.4	15.4	38.5	23.1	-	
	70歳以上	28.6	-	28.6	14.3	28.6	-	
女性×年齢別	18～29歳	37.5	68.8	31.3	18.8	18.8	6.3	
	30～39歳	33.3	37.0	29.6	14.8	14.8	18.5	
	40～49歳	56.4	30.8	20.5	12.8	23.1	15.4	
	50～59歳	58.1	20.9	16.3	14.0	16.3	16.3	
	60～69歳	61.9	4.8	19.0	33.3	9.5	4.8	
	70歳以上	66.7	7.4	3.7	11.1	25.9	-	

図Ⅲ－55 自殺を考えた要因（性別／年齢別／性別×年齢別）

(7-2) 自殺を考えた時にどのように思いとどまったか

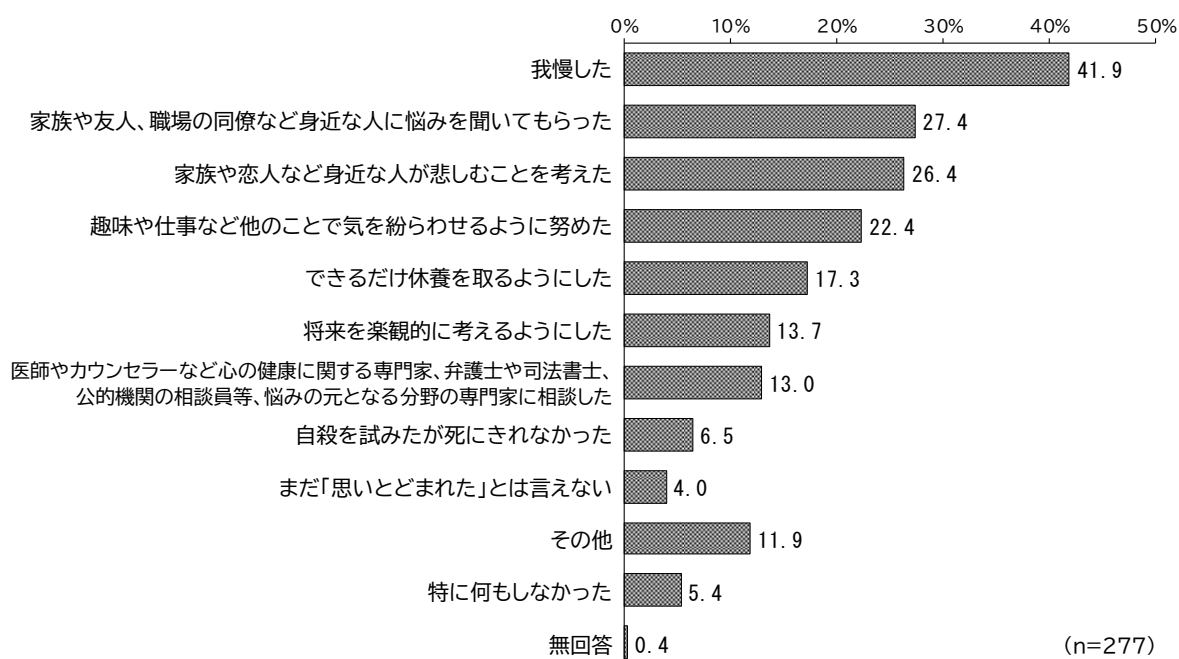
「我慢した」が4割超

(引き続き、問14で「1. 自殺したいと思ったことがある」とお答えの方)

【問14-2】 そのように考えた時に、どのようにして自殺を思いとどまりましたか。以下の中からあてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

「自殺したいと思ったことがある」と答えた人(277人)に、自殺を考えた時にどのように思いとどまったかについて聞いたところ、「我慢した」が41.9%で最も高く、次いで、「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」(27.4%)、「家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた」(26.4%)、「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」(22.4%)、「できるだけ休養を取るようにした」(17.3%)などと続いている。

「その他」については、「自分の考え方を改めた・変えた」(6件)などが挙げられている。



図Ⅲ-56 自殺を考えた時にどのように思いとどまったか

表Ⅲ-12 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
自分の考え方を改めた・変えた	6
死ぬ勇気がなかった	5
自殺の方法を考えているうちに止めた	4
親・家族・友人が救ってくれた	3
家族に迷惑がかかると思って止めた	2
神道、仏教に触れた	2
その他	9
(記載なし)	4
合計	35

【性別／年齢別／性別×年齢別】

性別で比較すると、「我慢した」、「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」、「家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた」は、女性（44.5%、31.8%、32.9%）が男性（38.5%、20.8%、16.7%）より、各々6.0、11.0、16.2 ポイント高い。一方、「できるだけ休養を取るようにした」は、男性（19.8%）が女性（15.6%）より 4.2 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」では、年齢が下がるに従い割合が高くなる傾向が見られ、最も低い60～69歳（11.8%）と最も高い18～29歳（51.7%）では、39.9ポイントの差がある。

性別×年齢別にみると、「我慢した」では、女性の40～49歳（51.3%）と18～29歳（50.0%）、「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」では、女性の30～39歳（51.9%）が、「趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた」では、男性、女性ともに18～29歳（それぞれ53.8%、50.0%）で5割以上と高くなっている。

		n	我慢した	家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった	家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた	趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるように努めた	できるだけ休養を取るようにした	将来を楽観的に考えるようにした	医師やカウンセラーなど心の健康に関する専門家、弁護士や司法書士、公的機関の相談員等、悩みの元となる分野の専門家に相談した	自殺を試みたが死にきかなかった	(%)	
全体		277	41.9	27.4	26.4	22.4	17.3	13.7	13.0	6.5		
性別	男性	96	38.5	20.8	16.7	24.0	19.8	13.5	11.5	6.3		
	女性	173	44.5	31.8	32.9	22.0	15.6	14.5	13.3	6.4		
年齢別	18～29歳	29	41.4	41.4	31.0	51.7	34.5	10.3	24.1	3.4		
	30～39歳	37	43.2	43.2	13.5	35.1	16.2	5.4	21.6	10.8		
	40～49歳	60	46.7	33.3	33.3	20.0	21.7	10.0	10.0	5.0		
	50～59歳	67	38.8	19.4	23.9	13.4	13.4	20.9	10.4	9.0		
	60～69歳	34	47.1	17.6	32.4	11.8	14.7	14.7	2.9	8.8		
	70歳以上	41	39.0	19.5	29.3	19.5	7.3	19.5	12.2	-		
性別×年齢別	男性	18～29歳	13	30.8	38.5	23.1	53.8	30.8	7.7	23.1	-	
	30～39歳	10	30.0	20.0	10.0	40.0	10.0	-	10.0	10.0		
	40～49歳	21	38.1	33.3	14.3	19.0	33.3	14.3	19.0	4.8		
	50～59歳	24	45.8	12.5	20.8	20.8	16.7	16.7	4.2	8.3		
	60～69歳	24	46.2	15.4	15.4	7.7	7.7	15.4	-	15.4		
	70歳以上	13	35.7	7.1	14.3	14.3	14.3	21.4	14.3	-		
女性	18～29歳	16	50.0	43.8	37.5	50.0	37.5	12.5	25.0	6.3		
	30～39歳	27	48.1	51.9	14.8	33.3	18.5	7.4	25.9	11.1		
	40～49歳	39	51.3	33.3	43.6	20.5	15.4	7.7	5.1	5.1		
	50～59歳	43	34.9	23.3	25.6	9.3	11.6	23.3	14.0	9.3		
	60～69歳	21	47.6	19.0	42.9	14.3	19.0	14.3	4.8	4.8		
	70歳以上	27	40.7	25.9	37.0	22.2	3.7	18.5	11.1	-		

図Ⅲ－５７ 自殺を考えた時にどのように思いとどまったか（性別／年齢別／性別×年齢別）

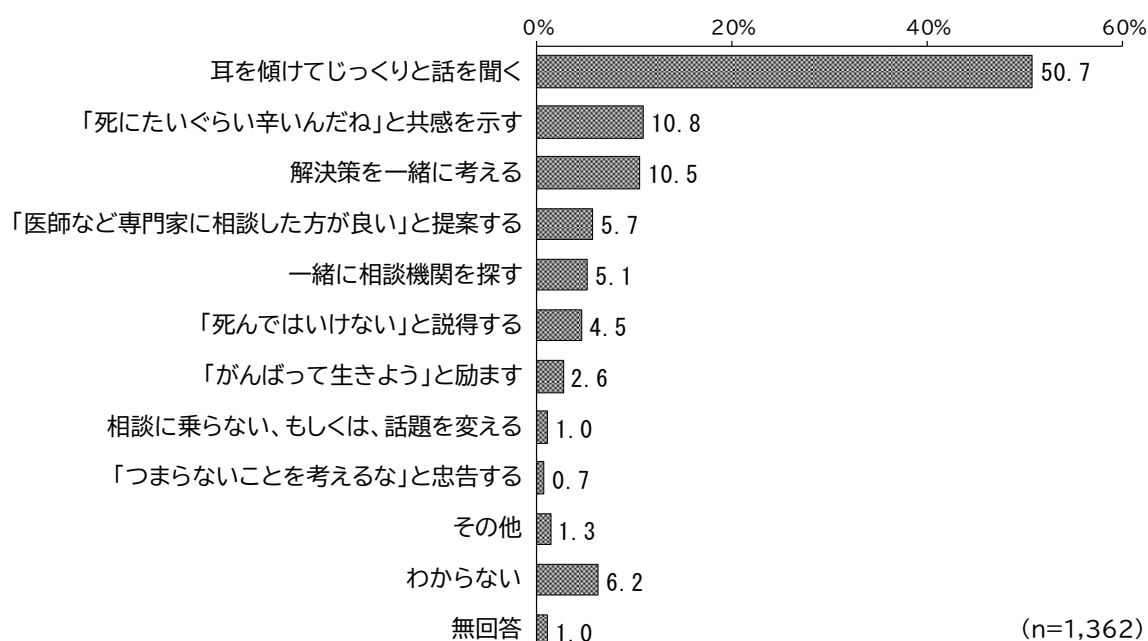
(8) 身近な人から死にたいと打ち明けられたときの対応

「耳を傾けてじっくりと話を聞く」が5割超

【問15】あなたは、もしも身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、どう対応するのが良いと思いますか。以下の中であなたのお考えに最も近いもの1つだけに○をしてください。(○は1つ)

もしも身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、どう対応するのが良いと思うかについて聞いたところ、「耳を傾けてじっくりと話を聞く」が50.7%で突出して高く、次いで、『死にたいぐらい辛いんだね』と共感を示す(10.8%)、「解決策を一緒に考える」(10.5%)が1割超で続いている。

「その他」については、「耳を傾けてじっくりと話を聞きつつ、解決策を一緒に考える」、「生きる希望を見出せるまでカウンセリングする・話す」(ともに3件)などが挙げられている。



図Ⅲ－５８ 身近な人から死にたいと打ち明けられたときの対応

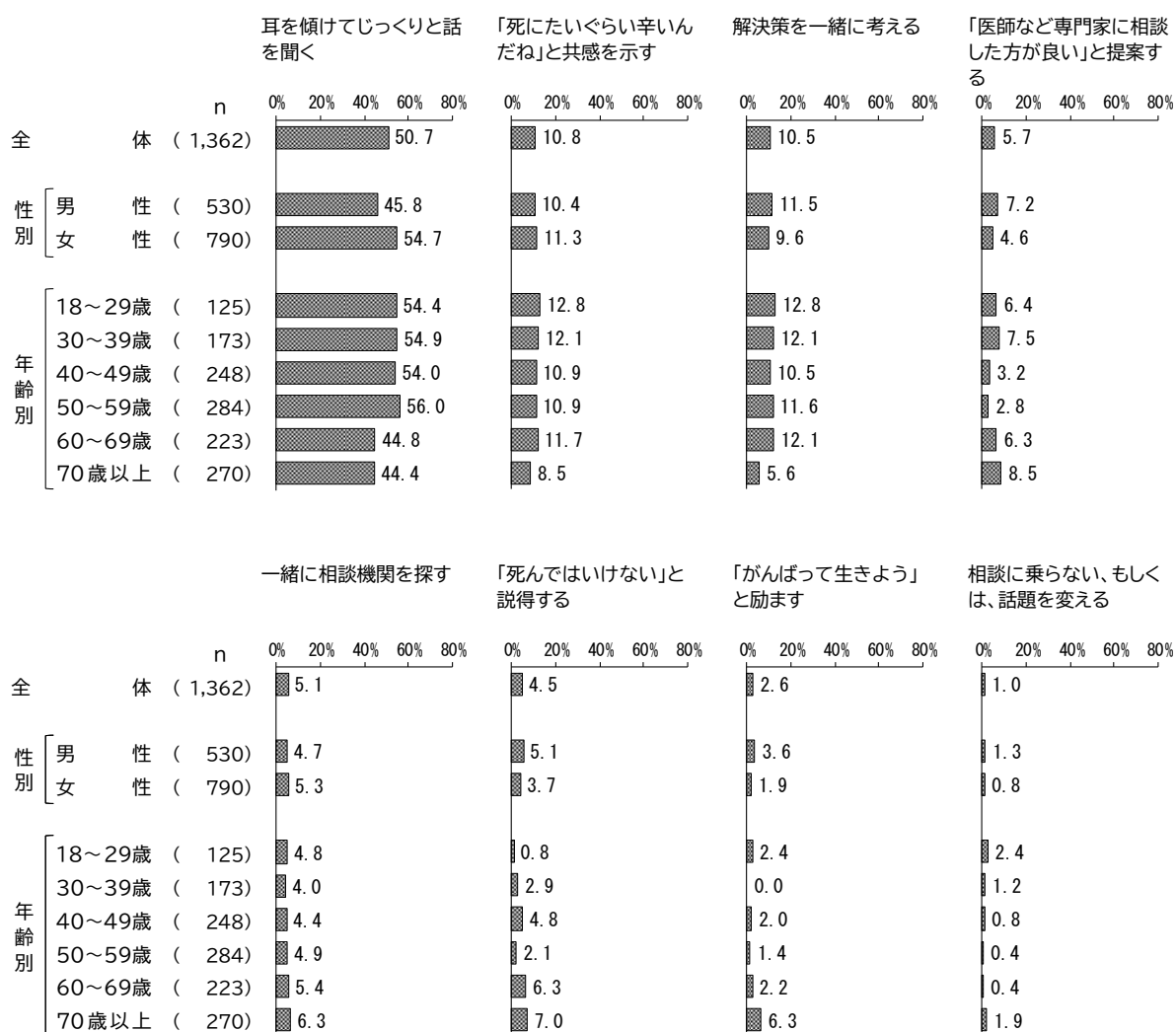
表Ⅲ－１３ 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
耳を傾けてじっくりと話を聞きつつ、解決策を一緒に考える	3
生きる希望を見出せるまでカウンセリングする・話す	3
生きていてほしいと告げる・人生の大切さを話す	2
説得・忠告・励ますことで解決することではない・決断は本人に任せる	2
その他	8
合計	18

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「耳を傾けてじっくりと話を聞く」の割合は、女性(54.7%)が男性(45.8%)より 8.9 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「耳を傾けてじっくりと話を聞く」の割合は、50～59 歳以下の全ての年齢で 54.0～56.0%と 5 割を超えているが、60～69 歳と 70 歳以上ではそれぞれ 44.8%、44.4%と 4 割台にとどまっている。



図Ⅲ－59 身近な人から死にたいと打ち明けられたときの対応（性別／年齢別）（上位8項目）

(9) うつ病のサインに気づいたときの相談窓口

「精神科や心療内科等の医療機関」が5割超

【問16】もし仮に、あなたが自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたら、以下の専門の相談窓口のうち、どれを利用したいと思いますか。以下の中であなたのお考えに最も近いもの1つだけに○をしてください。(○は1つ)

「うつ病のサイン」とは、以下に掲げた症状をいいます。

○自分で感じる症状

気分が沈む、悲しい、イライラする、集中力がない、好きなこともやりたくない、大事なことを先送りする、物事を悪いほうへ考える、決断ができない、自分を責める、死にたくなる

○周りから見てわかる症状

表情が暗い、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える

○身体に出る症状

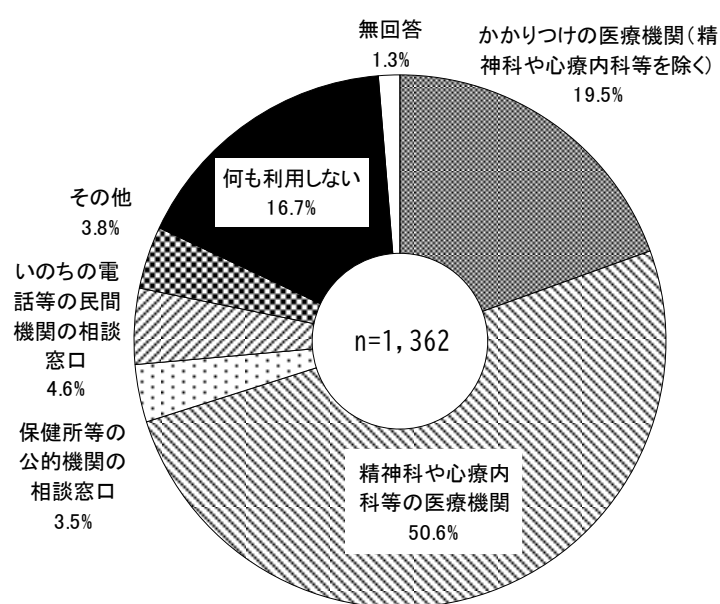
眠れない、食欲がない、便秘がち、身体がだるい、疲れやすい、性欲がない、頭痛、動悸、胃の不快感、めまい

※このような症状が2週間以上続く場合、うつ病の可能性があります。

自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたら、専門の相談窓口のうち、どれを利用したいと思うかについて聞いたところ、「精神科や心療内科等の医療機関」が50.6%で最も高く、次いで、「かかりつけの医療機関（精神科や心療内科等を除く）」（19.5%）、「いのちの電話等の民間機関の相談窓口」（4.6%）と続いている。

一方、「何も利用しない」は16.7%となっている。

なお、「その他」については、「家族」（11件）、「その時にならないとわからない」（9件）などが挙がっている。



図Ⅲ－60 うつ病のサインに気づいたときの相談窓口



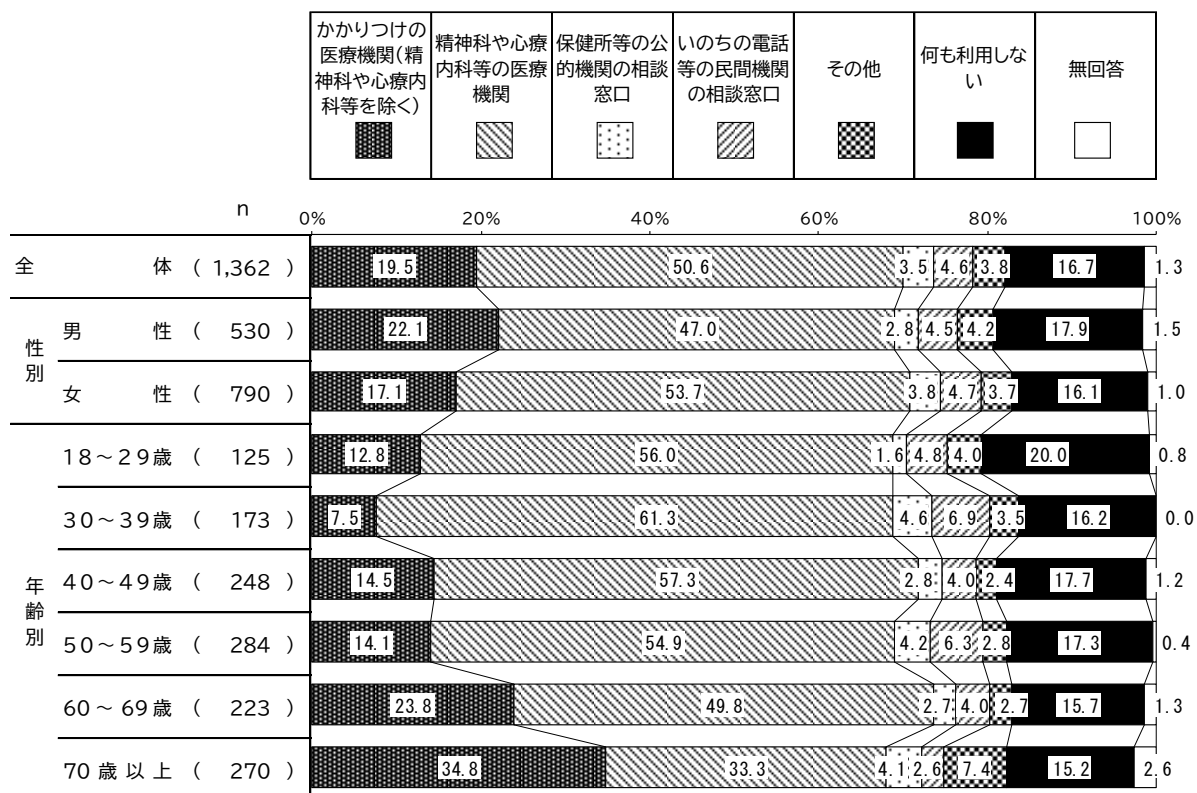
表Ⅲ－１４ 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
家族	11
その時にならないとわからない	9
友人・知人・恋人	5
職場・学校のメンタルヘルス担当・保健師・産業医	5
インターネット・SNS・本で調べる	4
その他	17
(記載なし)	5
合 計	56

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「かかりつけの医療機関（精神科や心療内科等を除く）」は、男性（22.1%）が女性（17.1%）より、5.0 ポイント高い。一方、「精神科や心療内科等の医療機関」は、女性（53.7%）が男性（47.0%）より 6.7 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「かかりつけの医療機関（精神科や心療内科等を除く）」では、70 歳以上が 34.8%と最も高く、「精神科や心療内科等の医療機関」では、30～39 歳が 61.3%と最も高く、「何も利用しない」では、18～29 歳（20.0%）が最も高くなっている。



図Ⅲ－６１ うつ病のサインに気づいたときの相談窓口（性別／年齢別）

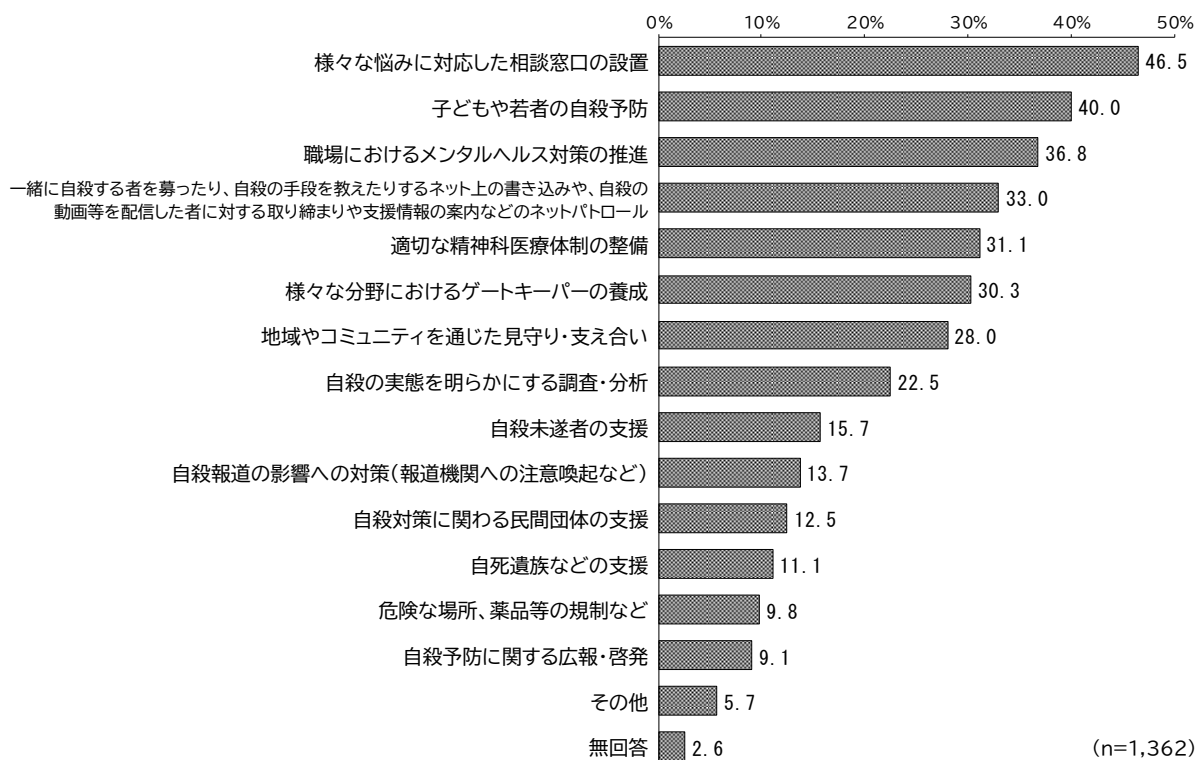
(10) 今後求められる有効な自殺対策

「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」が5割近く

【問17】 今後求められるものとして、どのような自殺対策が有効だと思いますか。以下の中からあてはまるもの全てに○をしてください。(○はいくつでも)

今後求められるものとして、どのような自殺対策が有効であると思うかについて聞いたところ、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」の割合が46.5%と最も高く、次いで「子どもや若者の自殺予防」(40.0%)、「職場におけるメンタルヘルス対策の推進」(36.8%)、「一緒に自殺する者を募ったり、自殺の手段を教えたりするネット上の書き込みや、自殺の動画等を配信した者に対する取り締まりや支援情報の案内などのネットパトロール」(33.0%)、「適切な精神科医療体制の整備」(31.1%)「様々な分野におけるゲートキーパーの養成」(30.3%)が3割を超えている。

「その他」については、「経済的、金銭的な援助・支援・対策・政策」、「相談窓口 (SNS 含む)、カウンセリング、セラピーの充実・拡充」(ともに12件)などが挙がっている。



図Ⅲ－62 今後求められる有効な自殺対策

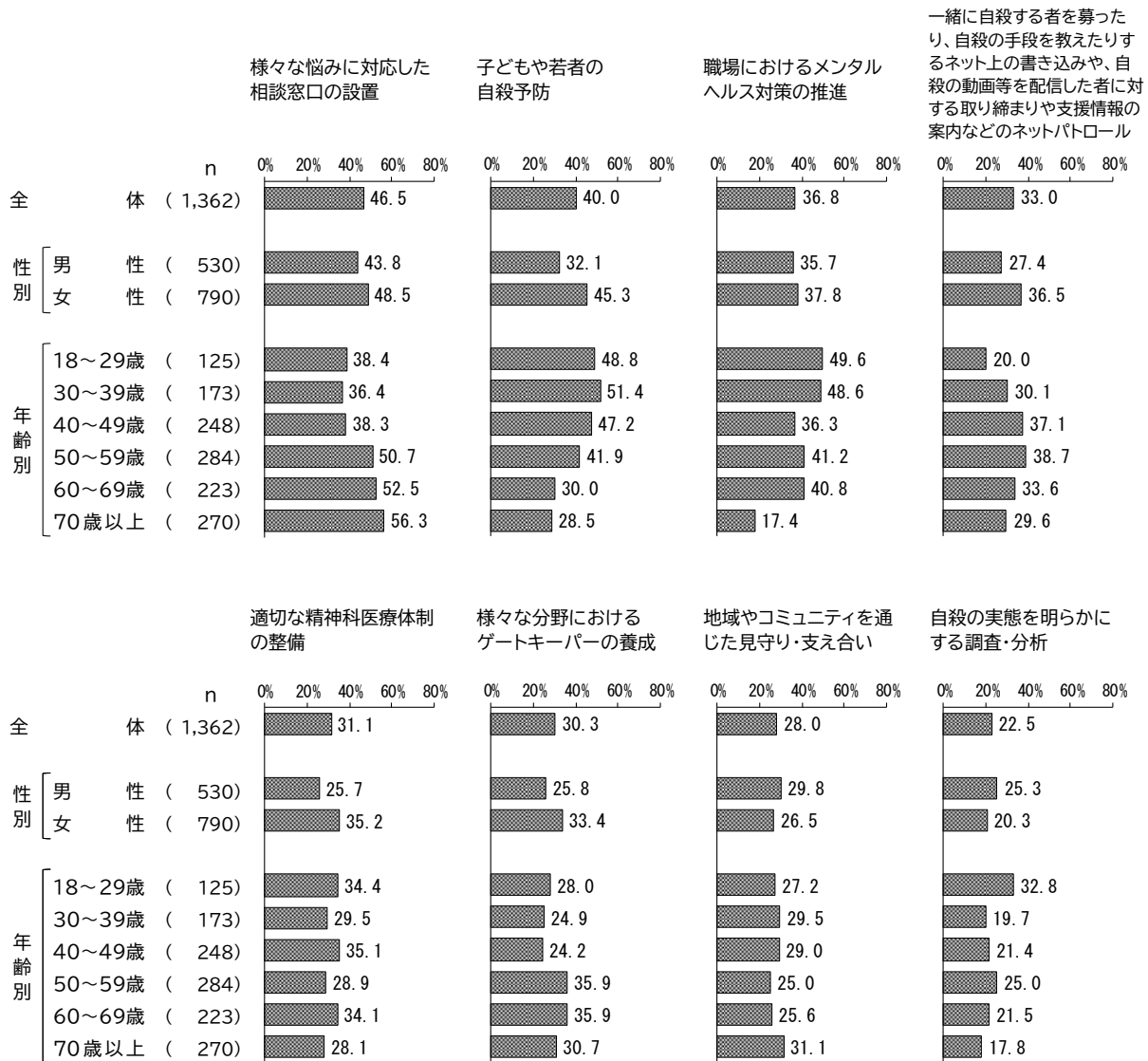
表Ⅲ－15 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
経済的、金銭的な援助・支援・対策・政策	12
相談窓口 (SNS含む)、カウンセリング、セラピーの充実・拡充	12
わからない	9
有効な対策・手段・方策は特はない	6
その他	37
(記載なし)	4
合計	80

【性別／年齢別】

性別で比較すると、男性、女性ともに「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」(43.8%、48.5%)の割合が最も高く、次いで男性では「職場におけるメンタルヘルスの推進」(35.7%)、女性では「子どもや若者の自殺予防」(45.3%)と続いている。

年齢別にみると、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」では、年齢が上がるに従い割合が高くなる傾向が見られ、70歳以上では56.3%と最も高くなっている。また、「子どもや若者の自殺予防」は、30～39歳で51.4%と最も高く、5割を超えている。



図Ⅲ－6 3 今後求められる有効な自殺対策（性別／年齢別）（上位8項目）

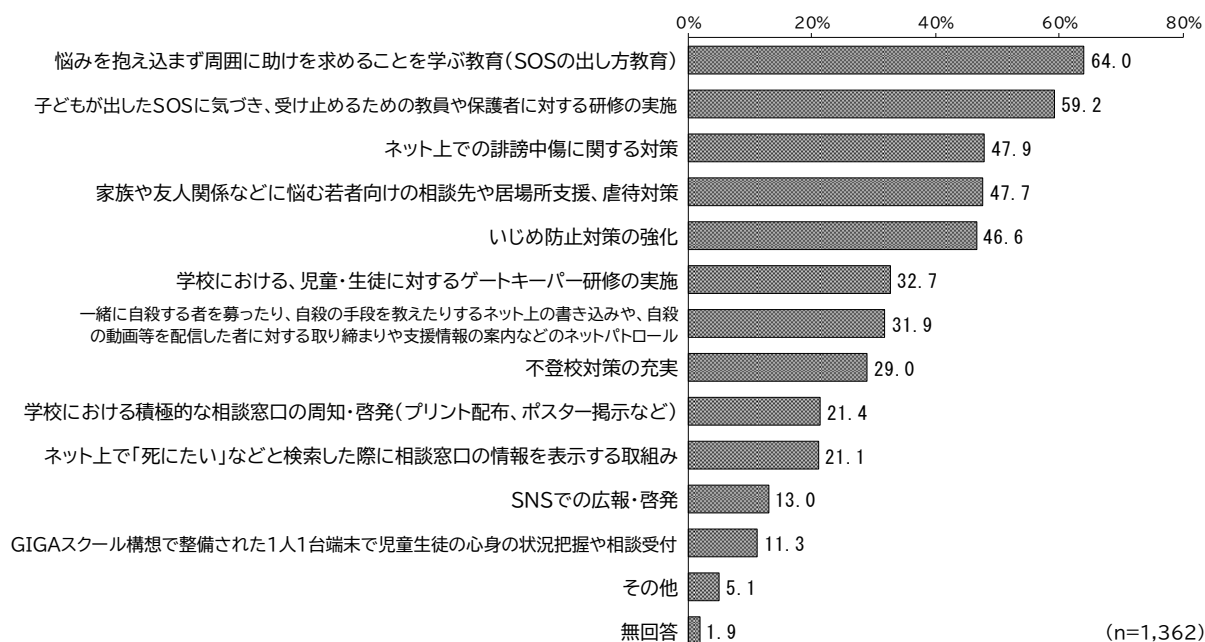
(11) 今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策

「悩みを抱え込まず周囲に助けを求めることを学ぶ教育（SOSの出し方教育）」が6割超

**【問18】 今後求められるものとして、どのような子ども・若者向けの自殺対策が有効であると思いますか。以下の中からあてはまるもの全てに○をしてください。（○はいくつでも）**

今後求められるものとして、どのような子ども・若者向けの自殺対策が有効であると思うかについて聞いたところ、「悩みを抱え込まず周囲に助けを求めることを学ぶ教育（SOSの出し方教育）」が64.0%と最も高く、次いで「子どもが出したSOSに気づき、受け止めるための教員や保護者に対する研修の実施」（59.2%）、「ネット上での誹謗中傷に関する対策」（47.9%）、「家族や友人関係などに悩む若者向けの相談先や居場所支援、虐待対策」（47.7%）、「いじめ防止対策の強化」（46.6%）が4割を超えている。

「その他」については、「いじめ加害者への教育・カウンセリング・厳罰化」（9件）などが挙げられている。



図Ⅲ－64 今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策

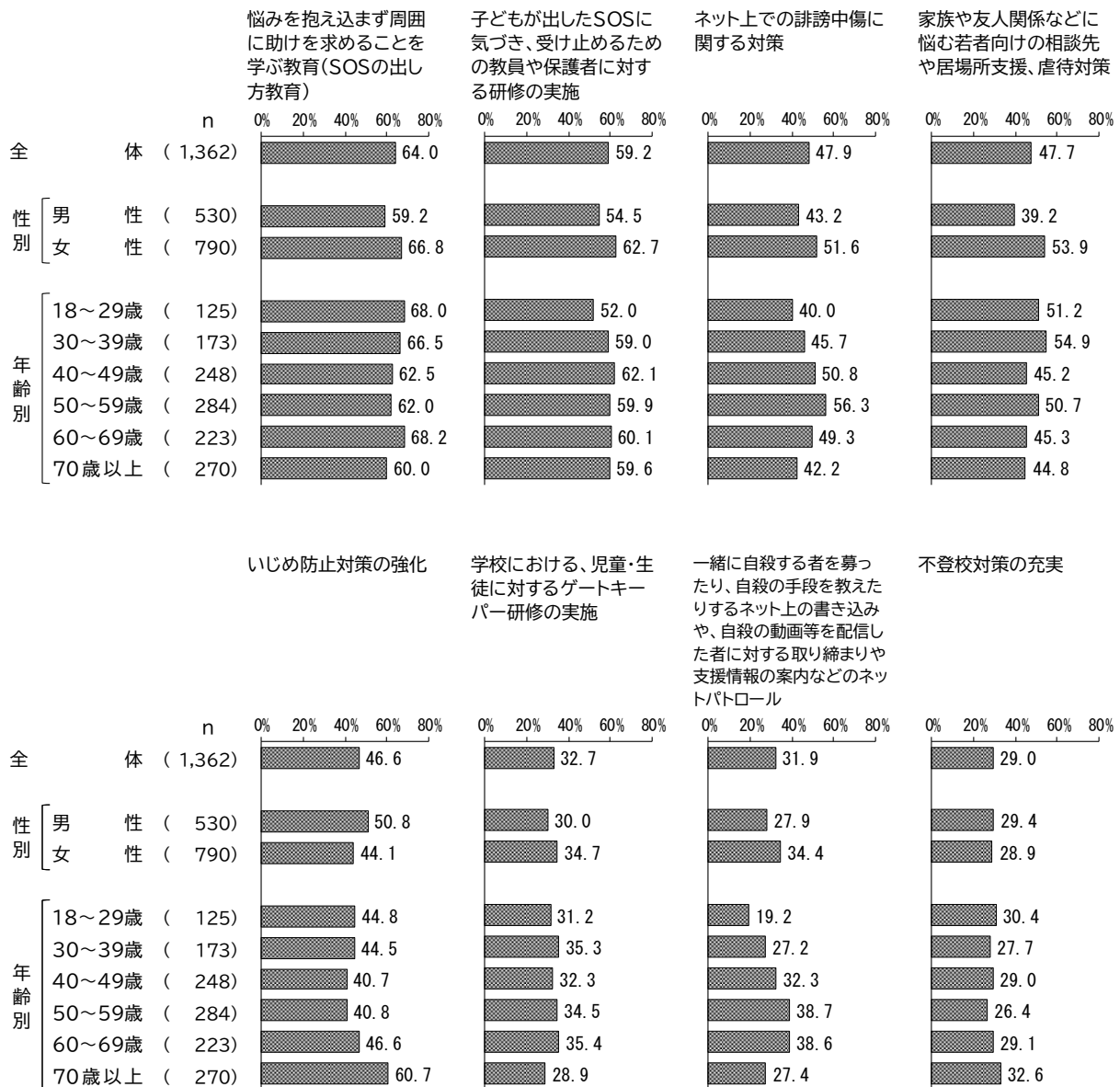
表Ⅲ－16 「その他」の内訳

「その他」の内容	件数
いじめ加害者への教育・カウンセリング・厳罰化	9
教員・親への教育	8
スクールカウンセラーの配置・カウンセリング体制の強化	4
わからない・対策なし	6
その他	36
(記載なし)	6
合 計	69

【性別／年齢別】

性別で比較すると、「悩みを抱え込まず周囲に助けを求めることを学ぶ教育（SOS の出し方教育）」、「子どもが出した SOS に気づき、受け止めるための教員や保護者に対する研修の実施」、「ネット上での誹謗中傷に関する対策」、「家族や友人関係などに悩む若者向けの相談先や居場所支援、虐待対策」は、女性（66.8%、62.7%、51.6%、53.9%）が男性（59.2%、54.5%、43.2%、39.2%）より、それぞれ 7.6、8.2、8.4、14.7 ポイント高くなっている。

年齢別にみると、「子どもが出した SOS に気づき、受け止めるための教員や保護者に対する研修の実施」では、40～49 歳で 62.1%と最も高く、「ネット上での誹謗中傷に関する対策」では、50～59 歳が 56.3%、「家族や友人関係などに悩む若者向けの相談先や居場所支援、虐待対策」は、30～39 歳が 54.9%、「いじめ防止対策の強化」では、70 歳以上が 60.7%で他の年齢に比べて高くなっている。



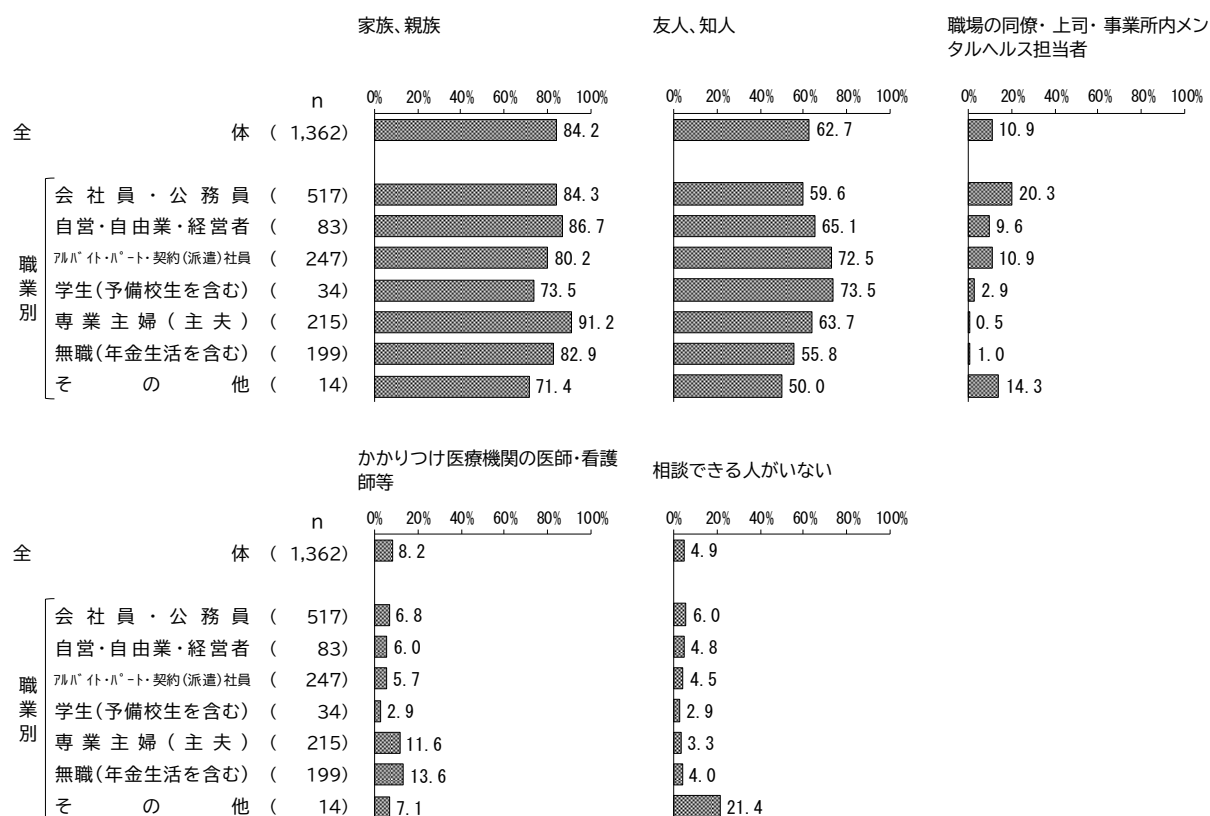
図Ⅲ－65 今後求められる子ども・若者向けの有効な自殺対策（性別／年齢別）（上位8項目）

## (12) 「自殺対策に関する意識」概観

職業によっても、相談相手に差異あり

悩みを抱えたとき、相談できる相手は誰（どこ）かについて、全体、性別、年齢別に比較しているが、ここでは、職業別に比較した結果を挙げる。

職業別にみると、「家族、親族」では、専業主婦（主夫）で91.2%と9割を超えており、「友人、知人」では、学生（予備校生を含む）（73.5%）とアルバイト・パート・契約（派遣）社員（72.5%）が高く、7割を超えている。「職場の同僚・上司・事業所内メンタルヘルス担当者」では、会社員・公務員（20.3%）が高く、「学校の先生、スクールカウンセラー」は学生（予備校生を含む）（14.7%）で高い。「かかりつけ医療機関の医師・看護師等」は、無職（年金生活を含む）が13.6%、専業主婦（主夫）が11.6%と他と比べて高くなっており、職業によっても相談相手に違いがあることがわかる。



図Ⅲ-66 悩みを抱えたときの相談相手（職業別）（上位5項目）

(資料4)

船橋市の自殺の現状

\*各種統計データのデータ出典について、特に記載のない場合は、全て厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」です。

I. 自殺死亡率・自殺者数の推移

1. 船橋市自殺死亡率(自殺日・住居地)の推移

計画の数値目標としている3年平均自殺死亡率の現状値(令和2年～令和4年平均値)は15.5で、令和元年～令和3年平均値と比べ0.1ポイント上昇となっている。((【図表1】【図表2】)

令和4年の自殺死亡率は、14.7となっている。男性は20.8で令和3年と比べ1.2ポイントの上昇、女性は8.6で令和3年と比べ2.5ポイントの低下となっている。((【図表3】)

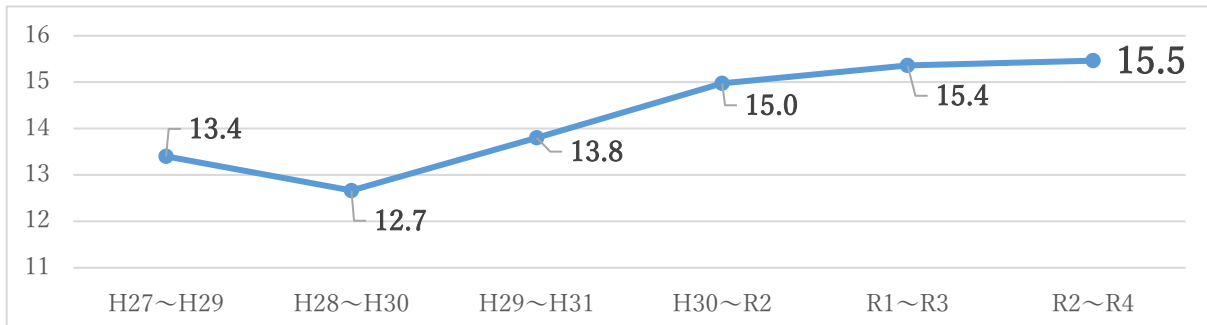
【図表1】 船橋市自殺対策計画 数値目標

(単位：10万人対)

目標	基準値	現状値	目標値
	平成27年～平成29年平均値	令和2年～令和4年平均値	令和2年～令和4年平均値
自殺死亡率 (10万人対)	13.4	15.5	11.3

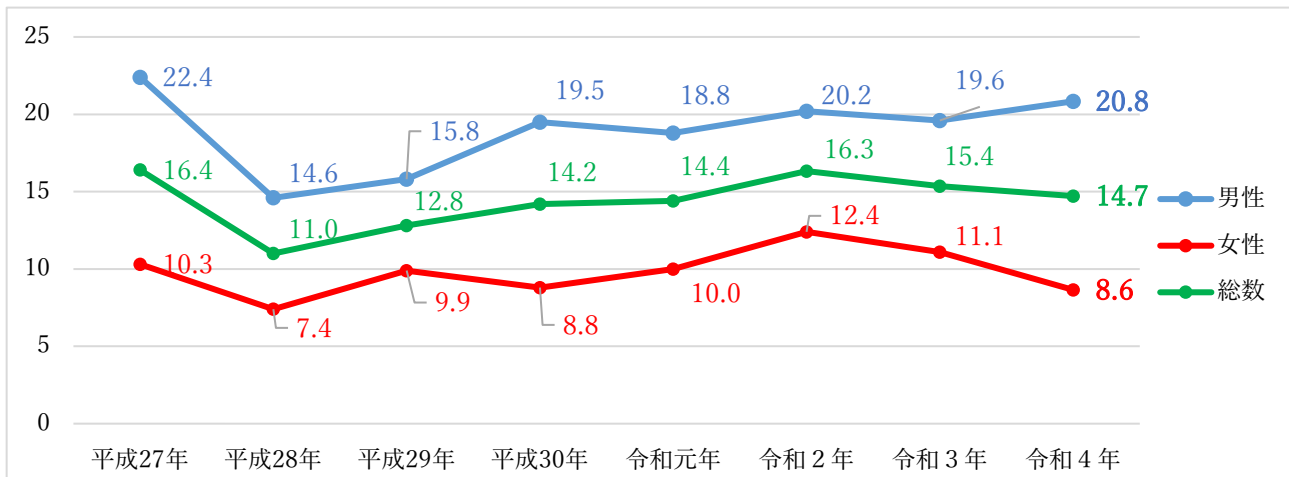
【図表2】 船橋市3年平均自殺死亡率の推移

(単位：10万人対)



【図表3】 船橋市自殺死亡率の推移

(単位：10万人対)

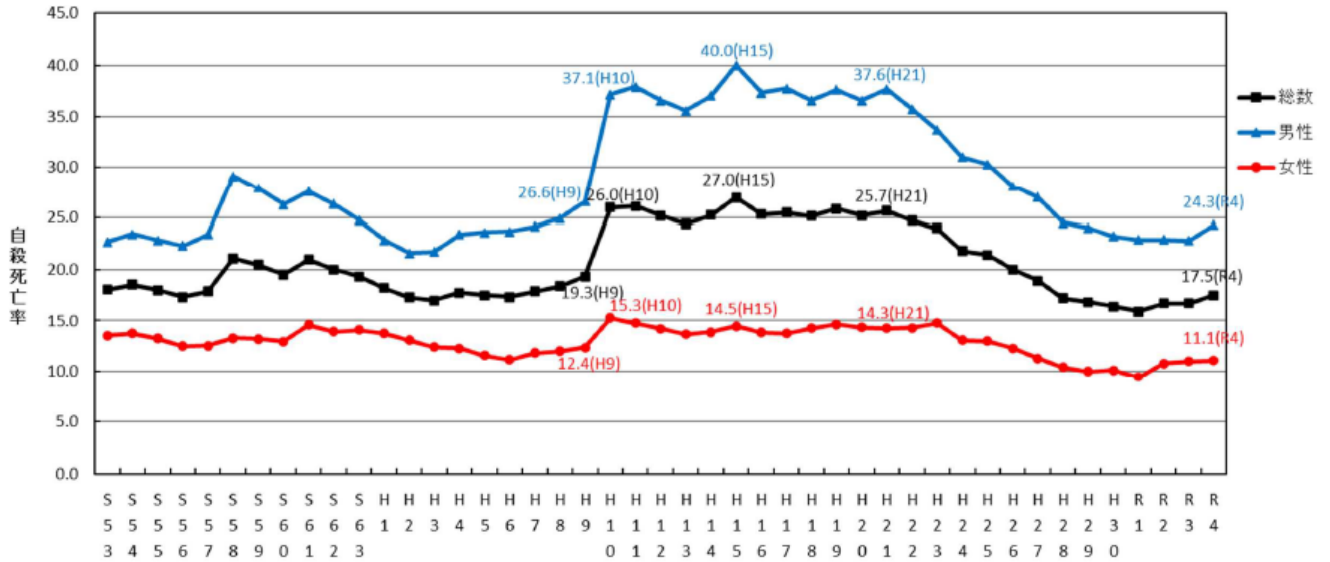


## 2. 国の自殺死亡率（発見日・住居地）の推移

令和4年の自殺死亡率は17.5（自殺者数は21,881人）。

男女別にみると、男性は24.3で令和3年と比べて1.5ポイントの上昇、女性は11.1で令和3年と比べて0.1ポイントの上昇となっている。（【図表4】）

【図表4】国の自殺死亡率の推移



注)「自殺死亡率」とは、人口10万人当たりの自殺者数をいう。

資料：警察庁自殺統計原票データ、総務省「国勢調査」及び「人口推計」より厚生労働省作成

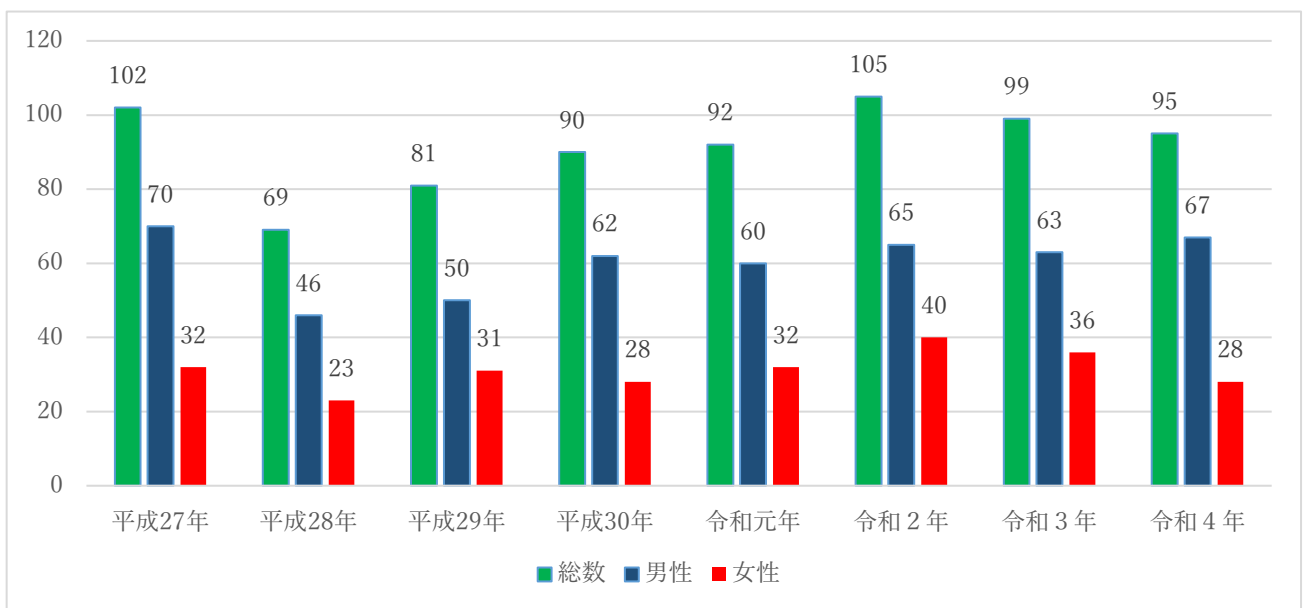
(出典：厚生労働省自殺対策推進室「令和4年中における自殺の状況」)

## 3. 船橋市自殺者数の年次推移

令和4年の自殺者は95人（男性67人、女性28人）。前年に比べ4人減少となっている。（【図表5】）

【図表5】船橋市自殺者数の年次推移（自殺日・住居地・確定値データ）

(単位：人)





## II. 令和4年の船橋市の自殺の動向

※各種統計データのデータ出典は、特に記載のないものは、全て厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地の令和4年確定値）」。

\*比率は百分率で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。そのため、百分率の合計が100%にならないことがあります。

### 1. 自殺者総数

令和4年の自殺者総数は95人。令和3年と比較し、男性は4人増加、女性は8人減少。男性の自殺者数は、女性の約2.4倍となっている。

【図表6】自殺者総数 (単位：人)

	総数	男	女
令和4年	95	67	28
(構成比)	(100.0%)	(70.5%)	(29.5%)
令和3年	99	63	36
(構成比)	(100.0%)	(63.6%)	(36.4%)
増減数	-4	4	-8
(構成比)	—	(6.9%)	(-6.9%)
増減率 (%)	-4.0%	6.3%	-22.2%

### 2. 年代別自殺者数

令和4年の年代別自殺者数は、令和3年と同様に「50～59歳」が17人と最も多い。令和3年と比べ、「30-39歳」、「70～79歳」、「80歳以上」で増加している。(【図表7】)

男女別年代別自殺者数では、男性は「50-59歳」が14人と最も多く、「70-79歳」は前年と比べ7人増と最も増加。女性では「30-39歳」が7人と最も多く、前年と比べ6人増と最も増加。(【図表8】)

【図表 7】年代別自殺者数

(単位：人)

	総数	20歳	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上
		未満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上
令和4年 (構成比)	95 (100.0%)	2 (2.1%)	8 (8.4%)	16 (16.8%)	16 (16.8%)	17 (17.9%)	9 (9.5%)	13 (13.7%)	14 (14.7%)
令和3年 (構成比)	99 (100.0%)	6 (6.1%)	14 (14.1%)	11 (11.1%)	16 (16.2%)	21 (21.2%)	16 (16.2%)	7 (7.1%)	8 (8.1%)
増減数 (構成比)	-4 -	-4 -4.0%	-6 -5.7%	5 5.7%	0 0.7%	-4 -3.3%	-7 -6.7%	6 6.6%	6 6.7%
増減率	-4%	-67%	-43%	45%	0%	-19%	-44%	86%	75%

【図表 8】男女別年代別自殺者数

(単位：人)

	男性	20歳	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上
		未満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上
令和4年 (構成比)	67 (100.0%)	1 (1.5%)	7 (10.4%)	9 (13.4%)	13 (19.4%)	14 (20.9%)	5 (7.5%)	9 (13.4%)	9 (13.4%)
令和3年 (構成比)	63 (100.0%)	2 (3.2%)	8 (12.7%)	10 (15.9%)	13 (20.6%)	14 (22.2%)	7 (11.1%)	2 (3.2%)	7 (11.1%)
増減数 (構成比)	4 -	-1 -1.7%	-1 -2.3%	-1 -2.4%	0 -1.2%	0 -1.3%	-2 -3.6%	7 10.3%	2 2.3%
増減率	6%	-50%	-13%	-10%	0%	0%	-29%	350%	29%

	女性	20歳未	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上
		満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	以上
令和4年 (構成比)	28 (100.0%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	7 (25.0%)	3 (10.7%)	3 (10.7%)	4 (14.3%)	4 (14.3%)	5 (17.9%)
令和3年 (構成比)	36 (100.0%)	4 (11.1%)	6 (16.7%)	1 (2.8%)	3 (8.3%)	7 (19.4%)	9 (25.0%)	5 (13.9%)	1 (2.8%)
増減数 (構成比)	-8 -	-3 -7.5%	-5 -13.1%	6 22.2%	0 2.4%	-4 -8.7%	-5 -10.7%	-1 0.4%	4 15.1%
増減率	-22%	-75%	-83%	600%	0%	-57%	-56%	-20%	400%

### 3. 職業別自殺者数

令和4年の職業別自殺者数は、「年金・雇用保険等生活者」が32人と最も多く、次いで、「有職者」が30人、「その他の無職者」が19人となっている。（【図表9】【図表10】）

令和3年と比べ、自殺者数の増加が「年金・雇用保険等生活者」で11人、「失業者」で7人、「その他の無職者」で6人増えている。一方で、自殺者数の減少は、「有職者」で15人、「主婦」で8人減っている。（【図表9】）

令和4年の職業別自殺者を男女別で見ると、「失業者」は男性9人、女性1人、「その他の無職者」で男性が18人、女性1人と、女性より男性の自殺者が多い傾向となっている。（【図表11】）

【図表9】 職業別自殺者数

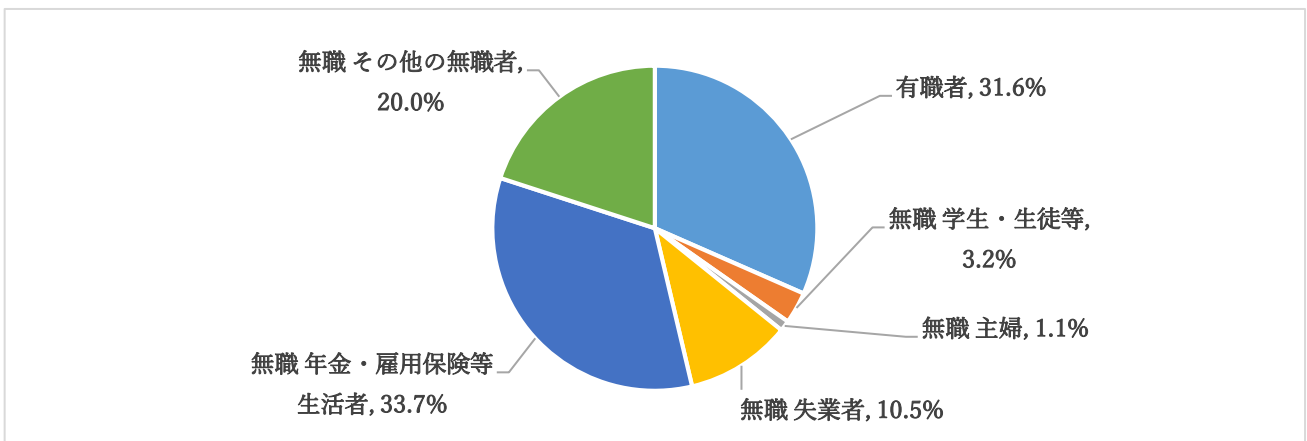
(単位：人)

	総数	有職者	無職				
			学生・生徒等	主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者
令和4年 (構成比)	95 (100.0%)	30 (31.6%)	3 (3.2%)	1 (1.1%)	10 (10.5%)	32 (33.7%)	19 (20.0%)
令和3年 (構成比)	99 (100.0%)	54 (45.5%)	8 (8.1%)	9 (9.1%)	3 (3.0%)	21 (21.2%)	13 (13.1%)
増減数 (構成比)	-4 —	-15 (-13.9%)	-5 (-4.9%)	-8 (-8.0%)	7 (7.5%)	11 (12.5%)	6 (6.9%)
増減率	-4%	-33%	-63%	-89%	233%	52%	46%

\* 職業について

職業は大分類で「有職者」、「無職」に区分される。「無職」は「学生・生徒等」（未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、専修学校生等を含む）と、「主婦」、「失業者」、「年金・雇用保険等生活者」、それ以外の無職者（利子・配当・家賃等生活者、ホームレス、その他の無職者）を「その他の無職者」に区分される。令和4年から、「有職者」の「自営業・家族従業者」と「被雇用・勤め人」の区分の公表がなくなりました。

【図表10】 令和4年職業別自殺者数の割合



【図表 11】令和4年職業別男女別自殺者数

(単位：人)

	総数	有職者	無職				
			学生・生徒等	主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者
男性	67	19	2	0	9	19	18
女性	28	11	1	1	1	13	1
総数	95	30	3	1	10	32	19

## 4. 自殺者の原因・動機別自殺者数

令和4年の原因・動機別自殺者数は、「健康問題」が59人と最も多く、次いで「経済・生活問題」が28人、「家庭問題」が17人となっている。(健康問題の内、うつ病等の精神疾患については、家庭問題、経済・生活問題をはじめとする他の問題が深刻化する中で連鎖して発生することも多いと考えられることに留意が必要。)(【図表 12】)

令和3年と比べ、令和4年は「健康問題」、「経済・生活問題」で増加となっている。(【図表 12】)

男女別でみると、男性は「健康問題」が36人と最も多く、次いで「経済・生活問題」が27人、「家庭問題」が14人となっている。女性は「健康問題」が23人と最も多く、女性の自殺者の8割を超えている。(【図表 13】)

【図表 12】原因・動機特定者の原因・動機別自殺者数

(単位：人)

	原因・動機別							
	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際(男女)問題	学校問題	その他	不詳
令和4年 自殺者総数 (n=95人) に占める割合	17 17.9%	59 62.1%	28 29.5%	5 5.3%	6 6.3%	0 0.0%	5 5.3%	1 1.1%
令和3年 自殺者総数 (n=99人) に占める割合	22 22.2%	47 47.5%	16 16.2%	7 7.1%	6 6.1%	3 3.0%	11 11.1%	18 18.2%
増減数	-5	12	12	-2	0	-3	-6	-17
増減率(%)	-22.7%	25.5%	75.0%	-28.6%	0.0%	-100.0%	-54.5%	-94.4%

注)自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。

注)自殺の原因・動機に関して、令和3年までは、遺書等の生前の言動を裏付ける資料がある場合に限って、自殺者一人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年からは、家族等の証言から考える場合も含め、自殺者一人につき4つまで計上可能とした。このため、単純に比較することはできない。原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因動機特定者数とは一致しない。

【図表 13】 令和 4 年原因・動機特定者の原因・動機別男女別自殺者数

(単位：人)

	原因・動機別							
	家庭問題	健康問題	経済・生活問題	勤務問題	交際問題	学校問題	その他	不詳
令和 4 年 自殺者数男性 (n = 67 人) に占める割合	14 20.9%	36 53.7%	27 40.3%	3 4.5%	2 3.0%	0 0.0%	4 6.0%	1 1.5%
令和 4 年 自殺者数女性 (n = 28 人) に占める割合	3 10.7%	23 82.1%	1 3.6%	2 7.1%	4 14.3%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
令和 4 年 自殺者数総数 (n = 95 人) に占める割合	17 17.9%	59 62.1%	28 29.5%	5 5.3%	6 6.3%	0 0.0%	5 5.3%	1 1.1%

\* 原因・動機の分類について

## ①家庭問題

親子関係の不和、夫婦関係の不和、その他の家族関係の不和、家族の死亡、家族の将来悲観、家族からのしつけ・叱責、子育ての悩み、被虐待、介護・看護疲れ、その他の家族問題

## ②健康課題

病気の悩み（身体の病気）、病気の悩み・影響（うつ病、統合失調症、アルコール依存症、薬物乱用、その他の精神疾患）、身体障害の悩み

## ③経済・生活問題

倒産・事業不振、失業、就職失敗、生活苦、負債（多重債務）、負債（連帯保証細部）、負債（その他）、借金の取り立て苦、自殺による保険金支給、その他の経済・生活問題

## ④勤務問題

仕事の失敗、職場の人間関係、職場環境の変化、仕事疲れ、その他の勤務問題

## ⑤交際（男女）問題

結婚をめぐる悩み、失恋、不倫の悩み、その他交際を巡る悩み、その他の交際（男女）問題

## ⑥学校問題

入試に関する悩み、その他進路に関する悩み、学業不振、教師との人間関係、いじめ、その他学友との不和、その他の学校問題

## ⑦その他

犯罪発覚等、犯罪被害、後追い、孤独感、近隣関係、その他（いずれにも該当がない）

### 5. 自殺未遂歴の有無

令和4年の自殺者のうち、自殺未遂歴「あり」は14人であった。昨年と比較し、自殺未遂歴「あり」の割合は5.5ポイント減っている。男女別でみると女性自殺者の内、約2割が未遂歴あり。（【図表14】【図表15】）

【図表14】 自殺未遂歴の有無

(単位：人)

	自殺未遂歴の有無					
	あり	構成比	なし	構成比	不詳	構成比
令和4年	14	14.7%	77	81.1%	4	4.2%
令和3年	20	20.2%	72	72.7%	7	7.1%
令和2年	22	21.0%	68	64.8%	15	14.3%

【図表15】 令和4年自殺未遂歴の有無（男女別）

令和4年	自殺未遂歴の有無					
	あり	構成比	なし	構成比	不詳	構成比
男	8	11.9%	57	85.1%	2	3.0%
女	6	21.4%	20	71.4%	2	7.1%
総数	14	14.7%	77	81.1%	4	4.2%

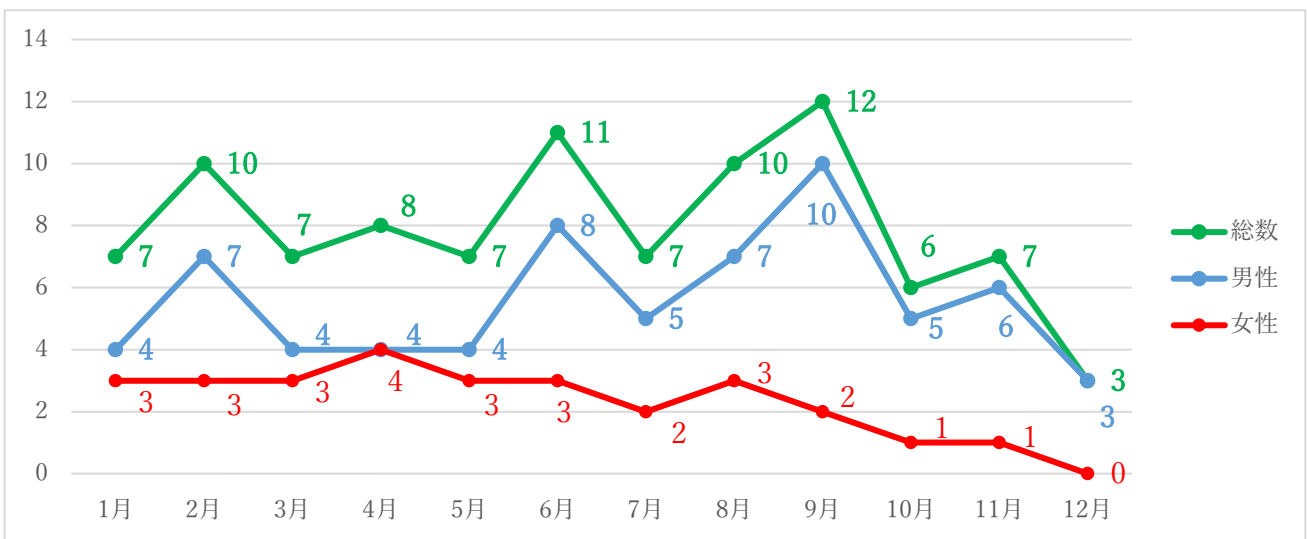
### 6. 月別自殺者数の推移

令和4年月別自殺者数は、9月が12人（男性8人、女性2人）と最も多く、12月が3人（男性3人、女性0人）と最も少なくなっている。（【図表16】【図表17】）

令和4年の月別自殺者数は、全国では5月が最も多く、千葉県及び船橋市では、9月が最も多くなっている。（【図表18】）

【図表16】 令和4年月別自殺者数

(単位：人)



【図表 17】 令和 4 年自殺者数月別推移 (単位：人)

船橋市		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和4年	合計	7	10	7	8	7	11	7	10	12	6	7	3	95
	男性	4	7	4	4	4	8	5	7	10	5	6	3	67
	女性	3	3	3	4	3	3	2	3	2	1	1	0	28
累計	合計	-	17	24	32	39	50	57	67	79	85	92	95	-
	男性	-	11	15	19	23	31	36	43	53	58	64	67	-
	女性	-	6	9	13	16	19	21	24	26	27	28	28	-
令和3年	合計	12	11	11	6	10	8	9	7	4	6	6	9	99
	男性	7	7	9	4	8	7	6	3	2	3	3	4	63
	女性	5	4	2	2	2	1	3	4	2	3	3	5	36
累計	合計	-	23	34	40	50	58	67	74	78	84	90	99	-
	男性	-	14	23	27	35	42	48	51	53	56	59	63	-
	女性	-	9	11	13	15	16	19	23	25	28	31	36	-
対前年増減数 (月別)(4-3)	合計	△ 5	△ 1	△ 4	2	△ 3	3	△ 2	3	8	0	1	△ 6	-
	男性	△ 3	0	△ 5	0	△ 4	1	△ 1	4	8	2	3	△ 1	-
	女性	△ 2	△ 1	1	2	1	2	△ 1	△ 1	0	△ 2	△ 2	△ 5	-
対前年増減数 累計 (4-3)	合計	-	△ 6	△ 10	△ 8	△ 11	△ 8	△ 10	△ 7	1	1	2	△ 4	-
	男性	-	△ 3	△ 8	△ 8	△ 12	△ 11	△ 12	△ 8	0	2	5	4	-
	女性	-	△ 3	△ 2	0	1	3	2	1	1	△ 1	△ 3	△ 8	-
対前年増減率 (4/3)	合計	-41.7%	-9.1%	-36.4%	33.3%	-30.0%	37.5%	-22.2%	42.9%	200.0%	0.0%	16.7%	-66.7%	-
	男性	-42.9%	0.0%	-55.6%	0.0%	-50.0%	14.3%	-16.7%	133.3%	400.0%	66.7%	100.0%	-25.0%	-
	女性	-40.0%	-25.0%	50.0%	100.0%	50.0%	200.0%	-33.3%	-25.0%	0.0%	-66.7%	-66.7%	-100.0%	-
対前年増減率 (累計)(4/3)	合計	-	-26.1%	-29.4%	-20.0%	-22.0%	-13.8%	-14.9%	-9.5%	1.3%	1.2%	2.2%	-4.0%	-
	男性	-	-21.4%	-34.8%	-29.6%	-34.3%	-26.2%	-25.0%	-15.7%	0.0%	3.6%	8.5%	6.3%	-
	女性	-	-33.3%	-18.2%	0.0%	6.7%	18.8%	10.5%	4.3%	4.0%	-3.6%	-9.7%	-22.2%	-

【図表 18】 令和 4 年月別自殺者数前年比較 (全国・千葉県・船橋市)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
全 国	R3	1,755	1,700	2,012	1,854	1,865	1,859	1,729	1,735	1,660	1,667	1,604	1,567	21,007
	R4	1,716	1,516	1,993	1,812	2,174	1,977	1,867	1,780	1,930	1,772	1,773	1,571	21,881
	増減	▲ 39	▲ 184	▲ 19	▲ 42	309	118	138	45	270	105	169	4	874
		-2.2%	-10.8%	-0.9%	-2.3%	16.6%	6.3%	8.0%	2.6%	16.3%	6.3%	10.5%	0.3%	4.2%
千 葉 県	R3	82	80	104	80	75	85	91	72	75	81	58	69	952
	R4	74	58	88	66	96	97	87	81	107	89	82	69	994
	増減	▲ 8	▲ 22	▲ 16	▲ 14	21	12	▲ 4	9	32	8	24	0	42
		-9.8%	-27.5%	-15.4%	-17.5%	28.0%	14.1%	-4.4%	12.5%	42.7%	9.9%	41.4%	0.0%	4.4%
船 橋 市	R3	13	13	9	6	10	8	7	4	5	3	7	9	94
	R4	6	7	6	6	6	10	4	9	13	3	6	4	80
	増減	▲ 7	▲ 6	▲ 3	0	▲ 4	2	▲ 3	5	8	0	▲ 1	▲ 5	▲ 14
		-53.8%	-46.2%	-33.3%	0.0%	-40.0%	25.0%	-42.9%	125.0%	160.0%	0.0%	-14.3%	-55.6%	-14.9%

※警視庁発表令和 5 年 3 月 14 日集計確定値 (遺体の発見日及び発見地による)

出典：千葉県健康づくり課自殺対策班作成資料

#### IV. 考察

船橋市の令和4年の自殺者数総数は95人で昨年に比べ4人減っている。男女別では、男性は4人増加、女性は8人減少。

年代別では、「50-59歳」が最も多くなっている。昨年と比較し、男女別では男性の70歳代、女性の30歳代で大きく増加している。

職業別では、「年金・雇用保険等生活者」が最も多く、次いで、「有職者」となっている。令和3年と比べ「年金・雇用保険等生活者」で11人、「失業者」で7人、「その他の無職者」で6人増えている。一方で、自殺者数の減少は、「有職者」で15人、「主婦」で8人減っている。男女別でみると、「失業者」は男性9人、女性1人、「その他の無職者」で男性が18人、女性1人と、女性より男性の自殺者が多い傾向となっている。

自殺の原因・動機では、「健康問題」が最も多いのは依然として変化はないが、次いで「経済・生活問題」となっている。「経済・生活問題」は特に男性で増加が顕著となっている。また、女性の自殺者の8割超で「健康問題」が自殺の原因・動機となっている。

厚生労働大臣指定法人 いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）から示される最新の「船橋市 地域実態プロファイル2022」で、過去5年の合計の「地域の自殺の特徴」に基づき選定される「推奨される重点パッケージ」は、「勤務・経営」、「高齢者」、「生活困窮者」と示されており、その3つの重点に加え、最近の自殺者の増加傾向、「自殺総合対策大綱」の改定も踏まえ、「子ども・若者」を加えた4つを重点に、今後も船橋市の自殺対策を推進していく必要があると考えられる。



地域自殺実態プロフィール 2022

【千葉県船橋市】

(行政区コード：122041)

推奨される重点パッケージ

重点パッケージ	勤務・経営 高齢者 生活困窮者
---------	-----------------------

- ・「推奨される重点パッケージ」は下記「地域の自殺の特徴」の上位3区分の自殺者の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考に「子ども・若者」、「勤務・経営」、「生活困窮者」、「無職者・失業者」、「高齢者」の中から選定している。「ハイリスク地」や「自殺手段」と記載がある場合は、次頁の「地域の自殺の特性の評価」で当該指標が全国で上位10%以内(☆☆)であったことを示す。
- ・「推奨される重点パッケージ」は過去5年の合計に基づいており、集計年により異なる可能性がある。また、経年的な推移(過去5年の増加傾向等)は考慮していない。
- ・地域における優先的な課題となりうる施策について検討する際は、まず目安として「推奨される重点パッケージ」を確認いただき、その上で次頁の「地域の自殺の特性の評価」(人口10万人あたりの自殺死亡率等の数値の全国の市区町村中における相対的な高低をもとに評価している。)等、地域自殺実態プロフィールの他の詳細データ等を勘案していただきたい。

■地域の自殺の特徴

- ・千葉県船橋市(住居地)の2017~2021年の自殺者数は合計467人(男性300人、女性167人)であった(厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」(自殺日・住居地)より集計)。

地域の主な自殺者の特徴 (2017~2021年合計) [公表可能] <特別集計(自殺日・住居地)>

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率* (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路**
1位:男性 40~59歳有職同居	43	9.2%	11.6	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
2位:女性 60歳以上無職同居	41	8.8%	12.8	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位:男性 60歳以上無職同居	39	8.4%	19.8	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
4位:男性 20~39歳有職同居	30	6.4%	13.9	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
5位:男性 60歳以上無職独居	29	6.2%	70.7	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

資料：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省(自殺対策推進室)にて特別集計

- ・区分の順位は自殺者数の多い順で、自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順とした。

\* 自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したもの。

\*\* 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したもの(詳細は付表の参考表1参照)。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意いただきたい。